

地方公務員制度の概要

(令和7年度)

和歌山県総務部総務管理局市町村課

【 目 次 】

第1 職員給与の状況

概 要	1
1 給与構造改革、給与制度の総合的見直し及び退職手当構造の見直し状況	1
2 平均給与月額	2
3 ラスパイレス指数	2
4 高齢層職員の給与の状況	3
5 特殊勤務手当	4
6 期末・勤勉手当	5
7 臨時・非常勤職員の報酬	5

第2 職員数の状況

概 要	6
1 職員数の状況	6
(1) 総職員数	6
(2) 一般行政部門	10
(3) 特別行政部門	11
(4) 公営企業等会計部門	12
2 職員数の増減状況	13
3 臨時・非常勤職員数の状況	16
4 任期付採用制度の運用状況	17
5 再任用制度の運用状況	18
6 大規模災害被災市町村等への職員派遣状況	18

第3 勤務条件の状況

概 要	20
1 一般職員の勤務時間の状況	20
2 年次有給休暇の取得状況	20
3 病気休暇の状況	20
4 特別休暇等の状況	21
5 育児休業等の取得状況	22
6 会計年度任用職員の育児休業・介護休暇制度導入状況	22
7 安全衛生管理体制の整備状況	23
8 時間外勤務命令の上限規制制度の導入状況	23

第4 福利厚生事業の状況

概 要	24
1 互助会等に対する公費支出額	24
2 互助会等に対する公費支出の見直し状況	24
3 公費を伴う個人給付事業の実施状況	24
4 互助会等の福利厚生事業の公表状況	24

第5 処分者数の状況

概 要	28
1 分限処分者数の状況	28
2 懲戒処分者数の状況	29
3 刑事処分者数の状況	30

第6 人事評価その他の状況

概 要	31
1 人事評価制度	31
2 特定事業主行動計画	31
3 退職管理の取組状況	32

[資料編]

第1 給与関係

1 職種別職員数、平均給与・給料月額及び平均年齢	34
2-1 市町村別職員数、平均給料・諸手当・平均給与月額及び平均年齢（全職種）	35
2-2 一部事務組合別職員数、平均給料・諸手当・平均給与月額及び平均年齢（全職種）	36
2-3 市町村別手当別支給職員数、支給者割合及び平均支給額（全職種）	37
2-4 一部事務組合別手当別支給職員数、支給者割合及び平均支給額（全職種）	40
3-1 市町村別職員数、平均給料・諸手当・平均給与月額及び平均年齢（一般行政職）	44
3-2 市町村別手当別支給職員数、支給者割合及び平均支給額（一般行政職）	45
4 市町村別職員数、平均給料・諸手当・平均給与月額及び平均年齢（技能労務職）	48
5 市町村別給料表の種類及び構造	49
6 市町村別ラスパイレズ指数（一般行政職）	50
7 市町村別級別一般行政職給料表（一）適用職員数及び比率	51
8 市町村別職種・学歴区分別初任給基準額	53
9 市町村別高齢層職員の昇給・昇格抑制措置状況（一般行政職）	54
10 市町村別初任給、昇格、昇給基準等	55

1 1	市町村別扶養手当の状況	5 6
1 2	市町村別地域手当の状況	5 7
1 3	市町村別住居手当の状況	5 8
1 4	市町村別初任給調整手当の状況（医療職）	5 9
1 5	市町村別通勤手当の状況	6 0
1 6	市町村別単身赴任手当の状況	6 1
1 7－1	市町村別特殊勤務手当の状況	6 2
1 7－2	一部事務組合別特殊勤務手当の状況	6 3
1 8	市町村別管理職手当等の状況	6 4
1 9	市町村別時間外勤務手当等の状況	6 8
2 0	市町村別宿日直手当の状況	6 9
2 1	市町村別期末・勤勉手当の状況（一般行政職）	7 0
2 2－1	市町村長及び副市町村長の給与	7 1
2 2－2	市町村議員の報酬及び手当	7 2
2 2－3	教育長の給与及び教育委員の報酬	7 3
2 2－4	その他の特別職の給料又は報酬	7 4
2 3	市町村別事由別退職者数及び平均退職手当額（一般職員）	7 7

第2 職員数関係

1－1	市町村別一般行政部門及び総合計職員数の状況	7 8
1－2	一部事務組合別一般行政部門及び総合計職員数の状況	7 9
2	市町村別大部門別職員数の状況	8 0
3－1	市町村別一般行政部門及び総合計職員数の増減状況	8 2
3－2	市町村別一般管理部門（福祉部門を除く一般行政部門）職員数の増減状況	8 4
3－3	一部事務組合別総合計職員数の増減状況	8 5
4－1	市町村別類似団体別職員数比較（一般行政部門）	8 6
4－2	市町村別類似団体別職員数比較（部門別）	8 7
5	職種別職員数	8 9
6	市町村別採用者数・退職者数	9 0
7	市町村別年齢別退職者数（一般職員）	9 1
8－1	市町村別任用根拠別臨時・非常勤職員数	9 2
8－2	一部事務組合等別任用根拠別臨時・非常勤職員数	9 3
8－3	市町村別職種別臨時・非常勤職員数	9 4
8－4	一部事務組合等別職種別臨時・非常勤職員数	9 6
9	市町村別任期付採用制度の運用状況	9 8
10－1	令和6年度に60歳に達した者の異動・退職等の状況（市町村）	9 9
10－2	令和6年度に60歳に達した者の異動・退職等の状況（一組）	1 0 1
10－3	市町村別暫定再任用制度の運用状況	1 0 3

10-4	一部事務組合等別暫定再任用制度の運用状況	104
------	----------------------	-----

第3 勤務条件関係

1	市町村別年次有給休暇の取得状況	105
2	市町村別特別休暇等の状況	106
3	市町村別育児休業の取得状況	108
4	市町村別男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得状況	109
5	市町村別勤務時間諸制度の導入状況	110
6-1	国の非常勤職員と同様の年次有給休暇以外の休暇の導入状況	111
6-2	市町村別会計年度任用職員における育児休業等・介護休暇制度導入状況	113
7	市町村別首長部局における安全衛生に関する措置の状況	114
8-1	時間外勤務命令の上限規制制度の状況	115
8-2	時間外勤務の状況（時間外勤務時間数）	116

第4 福利厚生事業関係

1-1	市町村別互助会等への公費支出	117
1-2	一部事務組合等別互助会等への公費支出	118
2	市町村別福利厚生事業の見直し内容	119
3	市町村別公費を伴う個人給付事業の実施状況（令和3年度）	120
4	市町村別互助会等の福利厚生事業の公表状況	121

第5 その他

1	公平委員会等の設置状況（市町村）	122
2	公平委員会等の設置状況（一部事務組合等）	123
3-1	市町村における人事評価結果の活用状況	124
3-2	市町村における会計年度任用職員の勤勉手当の支給に係る人事評価結果の活用状況	125

（注）各表中、特に表示のないものは令和7年4月1日現在の状況です。

第1 職員給与の状況

地方公務員の給与については、地方公務員法上の基本原則として、「職務給の原則」、「均衡の原則」、「給与条例主義」があります。

「職務給の原則」とは、給与は職務と責任に応ずるもの、すなわち、地方公共団体に対する貢献度に応じて決定されなければならないことであり、「均衡の原則」とは、国や他の地方公共団体、民間企業と均衡がとれた給与制度でなければならないとするものです。また、「給与条例主義」とは、公務員の給与を住民の代表である議会において条例で決定することです。

給与制度が上記の基本原則に沿って運用されているかどうかについて住民に対する説明責任を果たすため、県内の全市町村は地方公共団体給与情報等公表システムにより給与に関する情報を当該団体のホームページ上で毎年度公表しています。

また、地方公務員給与等の実態を明らかにし、併せて地方公務員の給与等に関する基礎資料を得ることを目的として、5年ごと（西暦年の末尾が3と8の年）には統計法に基づく国の基幹統計調査及びその附帯調査として、その中間年には補充調査として、それぞれ地方公務員給与実態調査が実施されています。

本稿は、令和7年地方公務員給与実態調査（補充調査）結果及びその他の給与関係調査結果に基づき、県内市町村等の職員給与の概要を紹介するものです。

1 給与構造改革、給与制度の総合的見直し及び退職手当構造の見直し状況

国家公務員の給与については、地域における国家公務員給与の水準の見直し、年功的な給与上昇の抑制と職務・職責に応じた俸給構造への転換及び勤務実績の給与への反映を柱とした「給与構造の抜本的な改革」が平成18年4月から実施されています。

さらに、国家公務員の給与については、地域ごとの民間賃金の水準のよりの確な公務員給与への反映や官民の給与差を踏まえた50歳台後半層の水準の引下げなどの「給与制度の総合的見直し」が平成27年4月から実施されています。

これらの内容を踏まえ、地方公務員の給与についても均衡の原則から給与制度の見直しを行うことが求められ、県内の全ての市町村及び一部事務組合において「給与構造の抜本的な改革」及び「給与制度の総合的見直し」に相当する見直しを行っています。

国家公務員の退職手当については、平成18年4月から退職手当構造の見直しが実施され、平成25年1月から支給水準（調整率）の段階的引下げが実施されていますが、県内の全ての団体が見直しを行っています。また、平成30年1月から、さらに支給水準の引下げが開始されており、県内の全ての団体においても平成30年4月までに同様の見直しを行っています。

○給与構造の見直しの主な内容

- ・ 給料表の引下げ・フラット化
- ・ 調整手当を廃止し、地域手当を新設（県内の対象地域は、和歌山市と橋本市）
- ・ 級の構成及び号給の分割
- ・ 昇給制度（普通昇給と特別昇給）の統合
- ・ 昇給時期の統一
- ・ 枠外昇給制度の廃止
- ・ 55歳昇給抑制措置の導入

○給与制度の総合的見直しの主な内容

- ・給料表水準の引下げ（高位の号給は平均より高い引下率）
- ・号給の増設
- ・地域手当の見直し（対象地域の和歌山市と橋本市は引上げ）

2 平均給与月額

県内市町村及び一部事務組合の全職種における令和7年4月分の職員1人当たり平均給与月額は、405,480円となっており、前年同月分の平均給与月額に比べて10,295円の増加となっています。

その内訳をみると、平均給料月額は324,291円で9,636円の増加となっている一方、平均諸手当月額は81,188円で659円の増加となっています。

平均諸手当月額については、時間外勤務手当及び管理職員特別勤務手当の支給額が増加しています。

表1 市町村・一部事務組合 平均給与月額の概要

(単位:人、円、歳)

年月 (※1)	区分	職員数 (※2)	職員1人当たり平均給与月額			平均年齢
			給料	諸手当(※3)	計	
令和7年4月	市町村	10,629	325,369	75,963	401,332	41.9
	一部事務組合	2,551	319,801	102,960	422,761	40.4
	市町村・一部事務組合	13,180	324,291	81,188	405,480	41.6
	うち一般行政職	5,852	322,265	65,496	387,761	42.3
	うち技能労務職	374	319,967	58,015	377,981	50.1
令和6年4月	市町村	10,698	316,008	75,225	391,234	42.0
	一部事務組合	2,562	309,004	102,676	411,680	40.5
	市町村・一部事務組合	13,260	314,655	80,529	395,184	41.7
	うち一般行政職	5,871	312,830	65,911	378,740	42.4
	うち技能労務職	392	316,113	59,935	376,048	50.3
増減 (R7-R6)	市町村	▲ 69	9,361	737	10,098	▲ 0.1
	一部事務組合	▲ 11	10,796	284	11,081	▲ 0.0
	市町村・一部事務組合	▲ 80	9,636	659	10,295	▲ 0.1
	うち一般行政職	▲ 19	9,435	▲ 415	9,020	▲ 0.1
	うち技能労務職	▲ 18	3,854	▲ 1,920	1,934	▲ 0.2

※1 職員数及び平均年齢は4月1日現在、平均給与月額は4月分として支給されたもの

※2 県費負担教職員を除く一般職常勤職員数

※3 給与条例に規定する諸手当のうち、期末手当、勤勉手当及び寒冷地手当以外のもの

3 ラスパイレス指数

ラスパイレス指数とは、地方公共団体の一般行政職の給料額（本給）と国の行政職俸給表（一）の適用職員の俸給額（本俸）とを、学歴別、経験年数別にラスパイレス方式により対比させて比較し、国を100とした場合の地方公共団体の水準を指数で示したものです。

県内市町村におけるラスパイレス指数（R7.4.1現在）は、市平均98.2（前年比0.4ポイント増）、町村平均96.2（前年比0.3ポイント増）となっております。

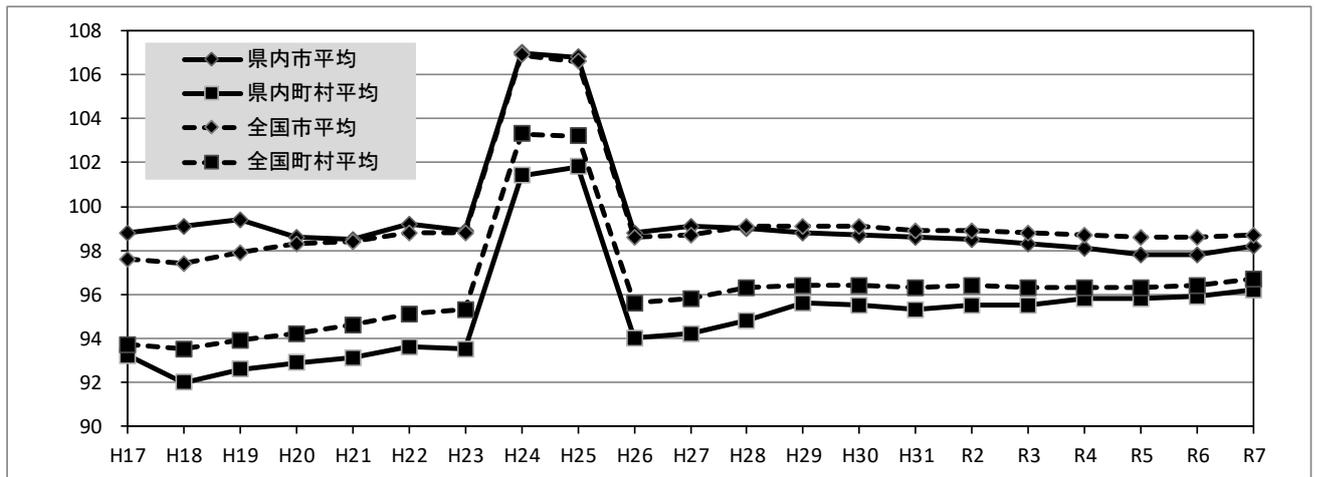
なお、平成24年及び平成25年のラスパイレス指数が大きく上昇した要因は、国家公務員の時限的（H24.4.1から2年間）な給与改定特例法による給与減額支給措置により、国家公務員の給与水準が下がったことによるものです。

表2 団体区分別 ラスパイレス指数の推移

	H17 (2005)	H18 (2006)	H19 (2007)	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
県内市平均	98.8	99.1	99.4	98.6	98.5	99.2	98.9	107.0 (98.9)	106.8 (98.7)	98.8	99.1	99.0	98.8	98.7	98.6	98.5	98.3	98.1	97.8	97.8	98.2
県内町村平均	93.2	92.0	92.6	92.9	93.1	93.6	93.5	101.4 (93.7)	101.8 (94.0)	94.0	94.2	94.8	95.6	95.5	95.3	95.5	95.5	95.8	95.8	95.9	96.2
全国市平均	97.6	97.4	97.9	98.3	98.4	98.8	98.8	106.9 (98.8)	106.6 (98.5)	98.6	98.7	99.1	99.1	99.1	98.9	98.9	98.8	98.7	98.6	98.6	98.7
全国町村平均	93.7	93.5	93.9	94.2	94.6	95.1	95.3	103.3 (95.5)	103.2 (95.4)	95.6	95.8	96.3	96.4	96.4	96.3	96.4	96.3	96.3	96.3	96.4	96.7

※H24及びH25の()内は国家公務員の給与減額支給措置がないとした場合の参考値

図1 団体区分別 ラスパイレス指数の推移



4 高齢層職員の給与の状況

国家公務員における高齢層職員の昇給抑制措置（標準の勤務成績における昇給基準が、一般職員4号俸に対し55歳を超える職員については2号俸）は、平成18年4月からの給与構造の見直しに併せて導入されました。また、平成25年1月から高位の号俸から昇格した場合の俸給月額を増加額を縮減するとともに、平成26年1月から55歳を超える職員は標準の勤務成績では昇給停止にするなどの抑制措置が講じられたところです。

昇給・昇格制度の見直しについては、均衡の原則から、国の取扱いを踏まえ実施する必要があります。令和7年4月1日現在、県内全市町村において一般行政職について高齢層職員の昇給抑制措置が講じられており、昇給制度及び昇格制度ともにその措置内容は、1団体を除いて国と同様※となっています。

※広川町のみ昇給抑制措置の対象職員について、55歳を超える職員に加え、課長級以上職員も対象としています（国より厳しい措置）。

表3 高齢層職員の昇給・昇格制度の状況（一般行政職）

(単位:団体数)

55歳を超える職員の昇給抑制措置		高位号給から昇格した場合の給料	
抑制措置あり	抑制措置なし	縮減措置あり	縮減措置なし
30	0	30	0

5 特殊勤務手当

特殊勤務手当とは、著しく危険、不快、不健康又は困難な勤務その他の著しく特殊な勤務で、給与上の特別の考慮を必要とし、かつ、その特殊性を給料表の適用、給料の調整額で考慮することが、勤務の態様から適当でないと認められる場合に、その勤務の実績に応じて支給される手当です。

令和7年4月1日現在の県内市町村及び一部事務組合の特殊勤務手当は、全体で454手当となっており、市町村で335手当、一部事務組合で119手当となっています。

市町村の特殊勤務手当を内容別に分類してみると、「A区分」（国が人事院規則で措置しているものと同様の手当）が120手当、「B区分」（A区分以外で国がその職務に対して給料表等他の何らかの措置をしているものと同様の手当）が29手当、「C区分」（A区分及びB区分以外の手当）が186手当となっています。県内一部事務組合の特殊勤務手当の内容別の分類は「A区分」が14手当、「B区分」が10手当、「C区分」が95手当となっています。

県内の令和7年度の全職種における支給対象職員の割合は、市町村が25.1%、一部事務組合が75.5%となっています。市町村に比べて、一部事務組合の方が支給対象職員の割合が高いのは、消防職、医師等といった対象職員が多いためです。

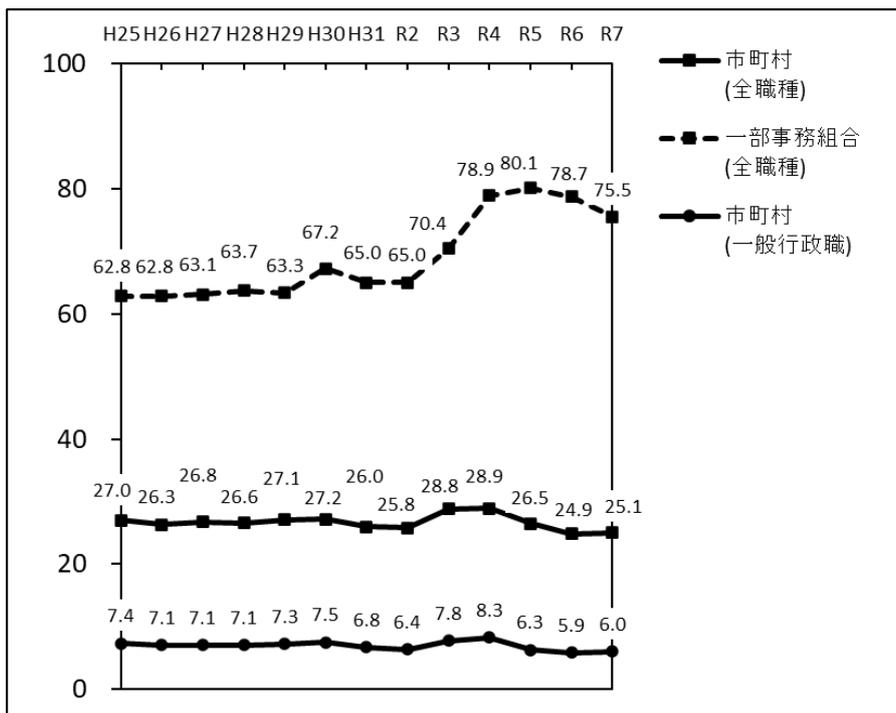
特殊勤務手当の見直しについては、対象となる業務の特殊性、支給対象、支給基準等を精査し、制度の趣旨に合致しないものについては、適正化を図る必要があります。

表4 特殊勤務手当の種類及び手当数

	令和7年				令和6年	令和5年	増減	
	A区分	B区分	C区分	計			6年 →7年	5年 →7年
	市町村	120	29	186			335	339
一部事務組合	14	10	95	119	119	112	0	7
計	134	39	281	454	458	450	▲4	4

(単位:手当数)

図2 職員数に占める特殊勤務手当支給対象者数の割合の推移



6 期末・勤勉手当

令和6年度の支給月数は、県内全市町村で4.60月となっており、国家公務員と同様の支給月数となっています。

近年の期末・勤勉手当の支給月数の推移をみると、平成20年度の4.50月から平成22年度の3.95月まで漸減した後、民間のボーナス支給月数の改善を受けて、平成26年度から増加傾向にあります。

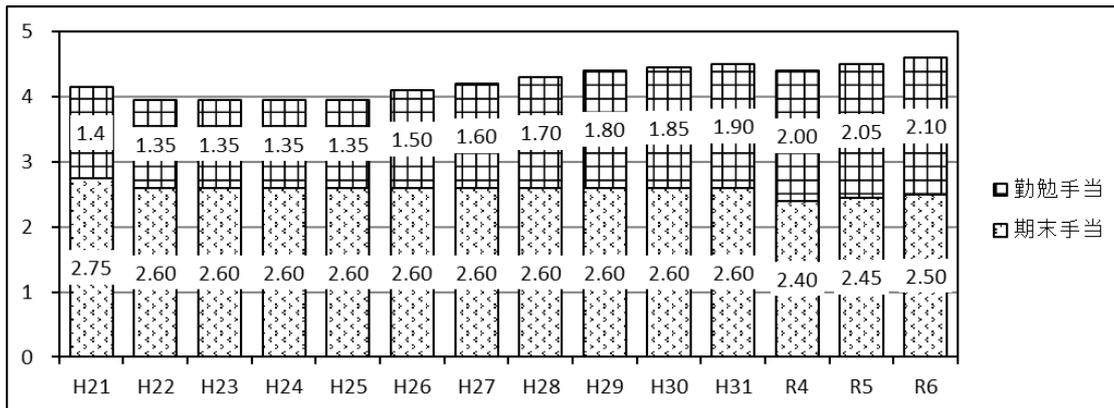
なお、引上分は主に勤勉手当に配分され、期末手当の支給月数は平成22年度以来横ばいとなっています。

表5 期末・勤勉手当の支給月数（一般職員）

(単位:支給月数)

	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
期末手当	2.50	2.45	2.40	2.55
勤勉手当	2.10	2.05	2.00	1.90
計	4.60	4.50	4.40	4.45

図3 期末・勤勉手当の支給月数の推移



7 臨時・非常勤職員の報酬

地方公共団体においては、任期の定めのない常勤職員及び各種の任期付職員のほか、いわゆる臨時・非常勤職員が活用されていますが、その任用形態や勤務形態が多様であり、かつ、従来は地方公務員制度上の位置づけが明確でなかったこともあり、臨時・非常勤職員の報酬について条例で規定をしていない団体が見られました。

平成22年9月10日最高裁判決において、報酬の額及び支給方法を条例で定めずに支給した場合は地方自治法違反となる旨が判示されています。また、総務省通知（いわゆる「21年通知」及び「26年通知」）により、臨時・非常勤職員の任命根拠等の明確化が図られるとともに、平成29年には地方公務員法・地方自治法が改正され、令和2年4月から「会計年度任用職員」制度が導入されました。

会計年度任用職員制度においては、類似する職務に従事する常勤職員の属する職務の級の初号給の給料月額を基礎として給料（又は報酬）の水準を設定するとともに、期末手当及び一定の手当（又は手当に相当する報酬、費用弁償等）を支給することとなっています。また、地方自治法の改正に伴い、令和6年度から勤勉手当を支給できることとなっています。

第2 職員数の状況

県内市町村の総職員数は、平成8年をピークに減少しており、平成29、30年は増加に転じましたが、平成31年から再び減少しています。

総務省は、平成17年3月に策定した「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」において「集中改革プラン」の策定・公表を求めました。

その後、平成18年8月に「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」が策定され、平成17年4月1日からの5年間で、国家公務員の定員純減「5.7%」と同程度の純減を地方公務員についても行うこととされました。

各市町村は集中改革プランを策定し、職員数を平成17年～平成22年で9.6%(1,241人)純減させる目標を立て、実施してきました。

その結果、県内市町村の職員数は、平成22年までの5年間で10.6%(1,375人)の純減となりました。その後も平成28年まで減少が続いており、平成29年以降は増加に転じましたが、平成31年から再び減少しています。

今後の定員管理については、行政の合理化、能率化を図るとともに、行政課題に的確に対応できるよう、地域の実情を踏まえつつ、適正な定員管理に取り組む必要があります。

令和7年度に実施した「地方公共団体定員管理調査」の調査結果に基づく、県内市町村・一部事務組合の職員数の状況については次のとおりです。

※ 数字の単位未満は、四捨五入することを原則としています。したがって、合計の数字と内訳の計が一致しない場合があります。

1 職員数の状況

(1) 総職員数【表1】【図1-1】【図1-2】

県内の市町村及び一部事務組合における一般行政、特別行政及び公営企業等会計部門職員の全てを合計した職員数は、令和7年4月1日現在で13,180人であり、前年度と比較すると▲80人(▲0.6%)となっています。

団体区分別で見ると市町村では10,629人となっており、前年度と比較すると▲69人(▲0.6%)となっています。一部事務組合では2,551人となっており、前年度と比較すると▲11人(▲0.4%)となっています。

部門別の内訳では、一般行政部門は6,424人(前年比▲13人、▲0.2%)、特別行政部門は2,591人(前年比▲22、▲0.8%)、公営企業等会計部門は4,165人(前年比▲45人、▲1.1%)となっています。

一般行政部門は、令和5年度から増加に転じましたが、令和7年度は再び減少しています。特別行政部門は、減少傾向が続いており、令和6年度は増加に転じましたが、令和7年度は再び減少しています。公営企業等会計部門は、平成22年度以降は減少傾向にあり、平成26年度からは増加傾向に転じましたが、令和元年度以降は再び減少しています。

次に、これを行政区分別にみると、福祉部門を除く一般行政部門が3,592人で、27.3%を占め最も多く、以下、民生と衛生を合わせた福祉部門が2,832人で21.5%、教育部門が1,088人で8.3%、消防部門が1,503人で11.4%、病院部門が2,913人で22.

1%等となっています。

【各部門説明】

・ 大部門

定員管理調査における各行政区分のうち、一般行政、特別行政、公営企業等会計の各部門を更に細分化したものです。議会、総務など、全部で15部門に分かれています。

・ 福祉部門を除く一般行政部門（議会、総務・企画、税務、労働、農林水産、商工、土木）

国の法令等による職員の配置基準が少なく、地方公共団体が主体的に職員配置を決める余地が比較的大きい部門です。

・ 福祉部門（民生、衛生）

国の法令等による職員の配置基準が定められている場合が多く、また、職員配置が直接住民サービスに影響を及ぼす部門です。

・ 特別行政部門（教育、消防）

国の法令等による職員の配置基準等により、地方公共団体が主体的に職員配置の見直しを行うことが困難な部門です。

・ 公営企業等会計部門（病院、水道、下水道、その他）

独立採算を基調として企業経営の観点から定員管理が行われている部門です。

表1 部門別職員数

(各年4月1日現在 単位:人、%)

	市町村・一部事務組合合計				市計				町村計				一部事務組合合計							
	令和7年		令和6年		令和7年		令和6年		令和7年		令和6年		令和7年		令和6年		令和7年			
	職員数	増減数	増減率	R7とR6の比較	職員数	増減数	増減率	R7とR6の比較	職員数	増減数	増減率	R7とR6の比較	職員数	増減数	増減率	R7とR6の比較	職員数	増減数	増減率	
一般行政	一 議会	107	1	0.9	63	62	1	1.6	44	44	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	
	二 総務・企画	1,734	24	1.4	1,085	1,066	19	1.8	606	598	8	1.3	43	46	▲3	▲6.5	46	46	▲3	▲6.5
	三 税務	422	2	0.5	273	273	0	0.0	149	147	2	1.4	0	0	0	0	0	0	0	0
	四 労働	12	0	0.0	9	9	0	0.0	3	3	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0
	五 農林水産	404	▲11	▲2.7	221	220	1	0.5	183	195	▲12	▲6.2	0	0	0	0	0	0	0	0
	六 商工	246	2	0.8	167	167	0	0.0	79	77	2	2.6	0	0	0	0	0	0	0	0
	七 土木	667	▲6	▲0.9	482	484	▲2	▲0.4	185	189	▲4	▲2.1	0	0	0	0	0	0	0	0
	八 小計	3,592	12	0.3	2,300	2,281	19	0.8	1,249	1,253	▲4	▲0.3	43	46	▲3	▲6.5	43	46	▲3	▲6.5
	九 民生	1,883	▲7	▲0.4	1,242	1,239	3	0.2	545	551	▲6	▲1.1	96	100	▲4	▲4.0	96	100	▲4	▲4.0
	十 衛生	949	▲18	▲1.9	636	654	▲18	▲2.8	204	204	0	0.0	109	109	0	0.0	109	109	0	0.0
十一 小計	2,832	▲25	▲0.9	1,878	1,893	▲15	▲0.8	749	755	▲6	▲0.8	205	209	▲4	▲1.9	205	209	▲4	▲1.9	
十二 計(A)	6,424	▲13	▲0.2	4,178	4,174	4	0.1	1,998	2,008	▲10	▲0.5	248	255	▲7	▲2.7	248	255	▲7	▲2.7	
特別行政	一 教育	1,088	▲22	▲2.0	779	799	▲20	▲2.5	308	310	▲2	▲0.6	1	1	0	0.0	1	1	0	0.0
	二 消防	1,503	0	0.0	862	864	▲2	▲0.2	305	309	▲4	▲1.3	336	330	6	1.8	336	330	6	1.8
	三 計(B)	2,591	▲22	▲0.8	1,641	1,663	▲22	▲1.3	613	619	▲6	▲1.0	337	331	6	1.8	337	331	6	1.8
	四 普通会計(A)+(B)	9,015	▲35	▲0.4	5,819	5,837	▲18	▲0.3	2,611	2,627	▲16	▲0.6	585	586	▲1	▲0.2	585	586	▲1	▲0.2
公営企業等会計	一 病院	2,913	▲9	▲0.3	868	861	7	0.8	316	321	▲5	▲1.6	1,729	1,740	▲11	▲0.6	1,729	1,740	▲11	▲0.6
	二 水道	341	▲13	▲3.7	238	249	▲11	▲4.4	103	105	▲2	▲1.9	0	0	0	0	0	0	0	0
	三 下水道	164	▲8	▲4.7	127	131	▲4	▲3.1	37	41	▲4	▲9.8	0	0	0	0	0	0	0	0
	四 その他	747	▲15	▲2.0	328	334	▲6	▲1.8	182	192	▲10	▲5.2	237	236	1	0.4	237	236	1	0.4
	五 計(C)	4,165	▲45	▲1.1	1,561	1,575	▲14	▲0.9	638	659	▲21	▲3.2	1,966	1,976	▲10	▲0.5	1,966	1,976	▲10	▲0.5
六 総計(A)+(B)+(C)	13,180	▲80	▲0.6	7,380	7,412	▲32	▲0.4	3,249	3,286	▲37	▲1.1	2,551	2,562	▲11	▲0.4	2,551	2,562	▲11	▲0.4	

図1-1 市町村・一部事務組合総職員数の推移

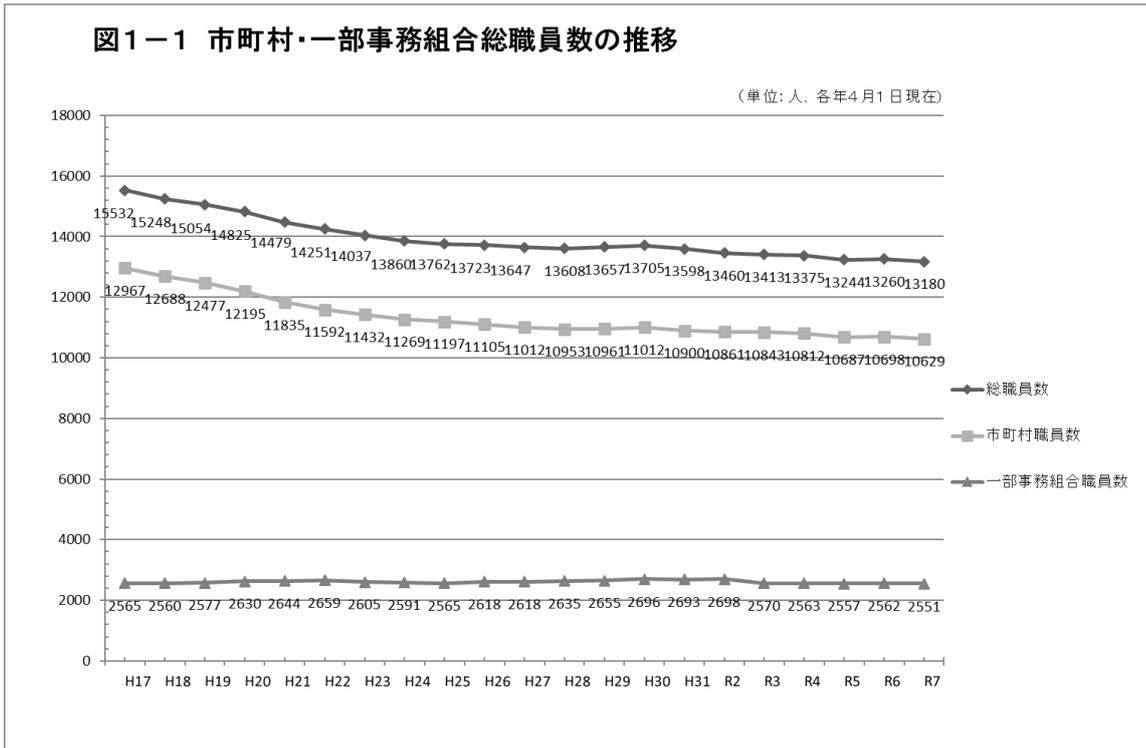
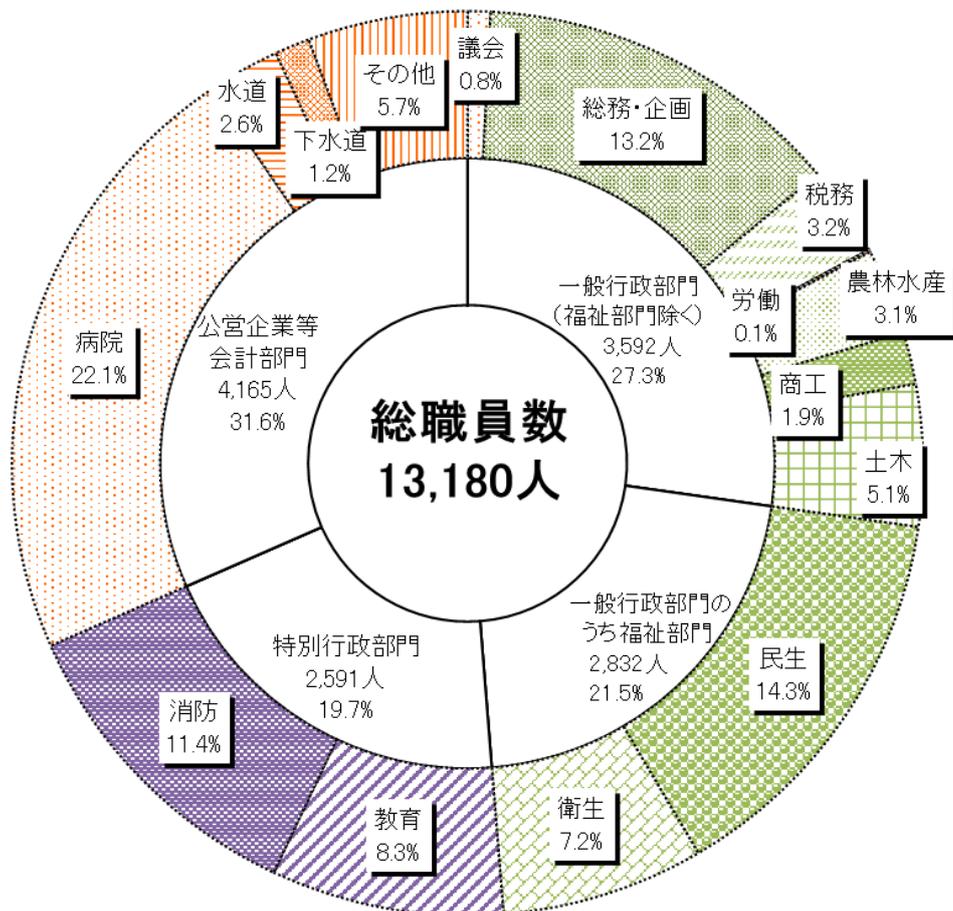


図1-2 総職員部門別構成比(市町村・一部事務組合計)



(2) 一般行政部門【表1】【図2】

令和7年4月1日現在の県内市町村及び一部事務組合の一般行政部門（教育、消防の特別行政部門及び公営企業等会計部門を除いたもの）の職員数は6,424人となっています。

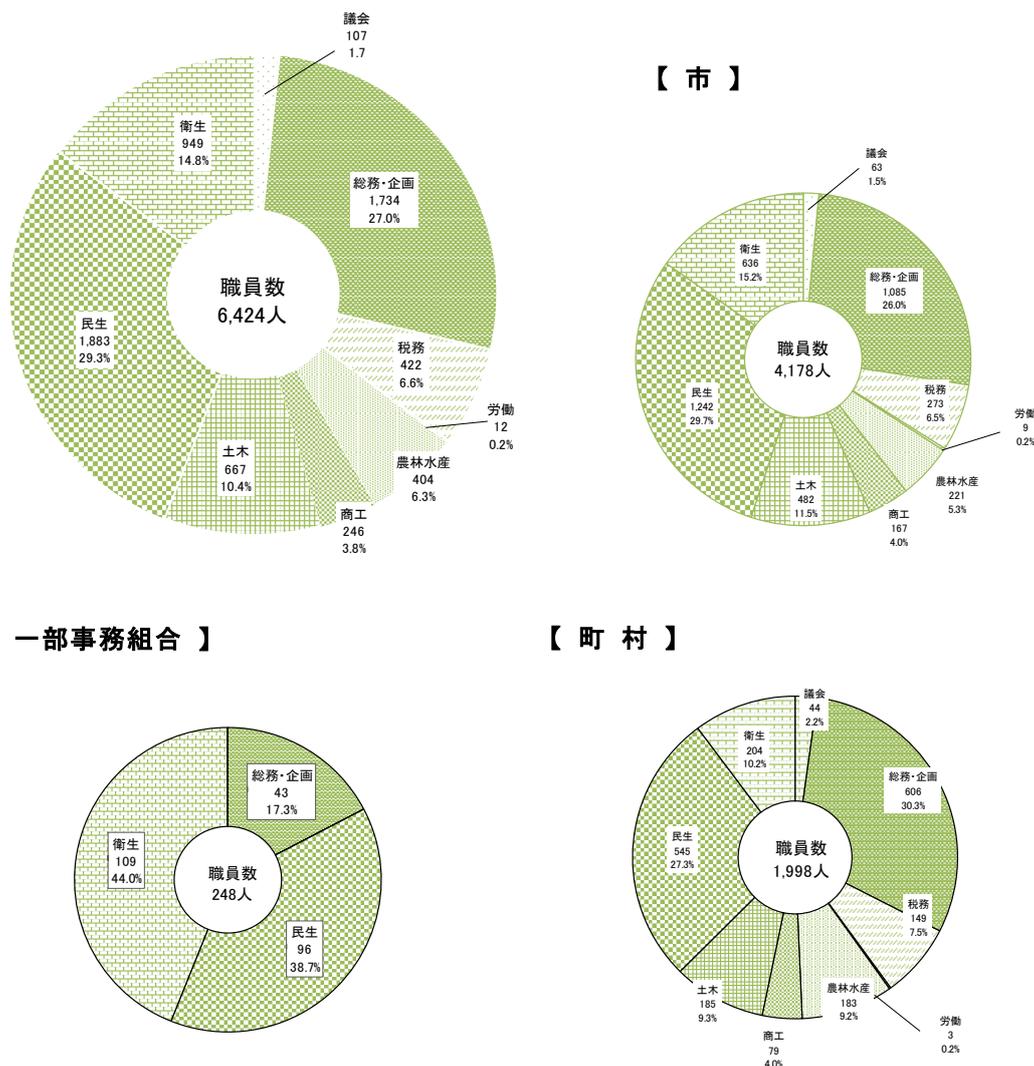
これを団体区別にみると、市が4,178人、町村が1,998人、一部事務組合が248人となっています。市は平成10年度から、町村は平成13年度から減少傾向（平成30年度、令和5年度及び令和6年度は市、町村ともに増加）にあります。一部事務組合は令和6年度に増加となったものの、減少傾向にあります。

なお、行政区別の職員数をみると、福祉部門（民生及び衛生部門）が2,832人で一般行政部門の職員数の44.1%を占め、福祉部門を除く一般行政部門が3,592人で55.9%を占めています。

次に、大部門別でみると、民生部門が1,883人で29.3%を占め最も多く、以下、総務・企画部門が1,734人で27.0%、衛生部門が949人で14.8%、以下、土木、税務、農林水産、商工、議会、労働部門の順で少なくなっています。この割合については、大きな変動はみられません。

図2 一般行政部門部門別構成

【市町村及び一部事務組合】



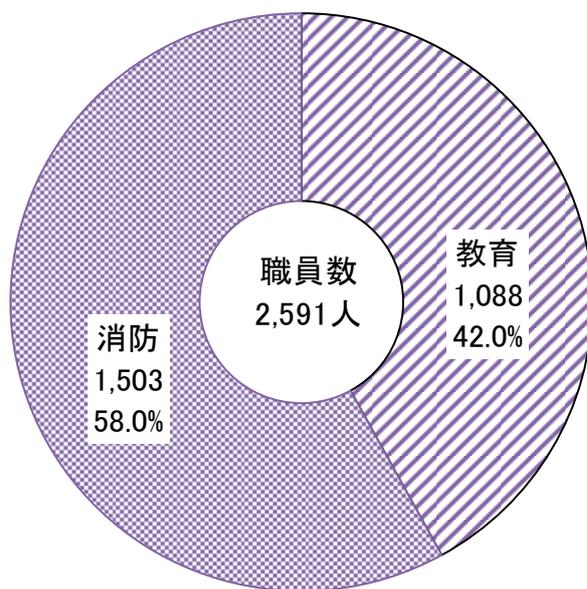
(3) 特別行政部門【表1】【図3】

教育及び消防部門を合わせた特別行政部門の職員数は、県内において、2,591人となっています。これを団体区別にみると、市が1,641人、町村が613人、一部事務組合が337人となっています。

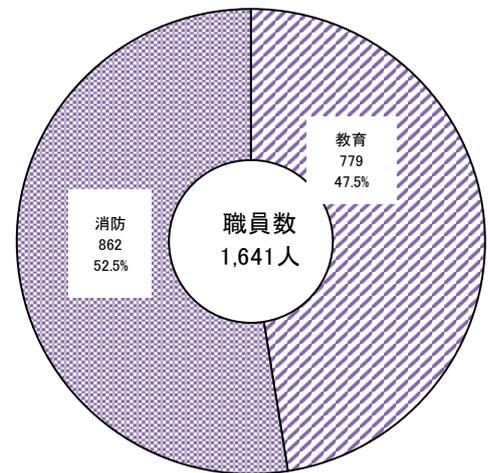
次に、大部門別にみると、教育部門が1,088人で42.0%を占め、消防部門が1,503人で58.0%となっています。

図3 特別行政部門部門別構成

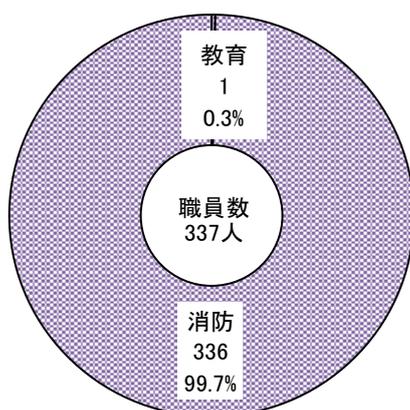
【市町村及び一部事務組合】



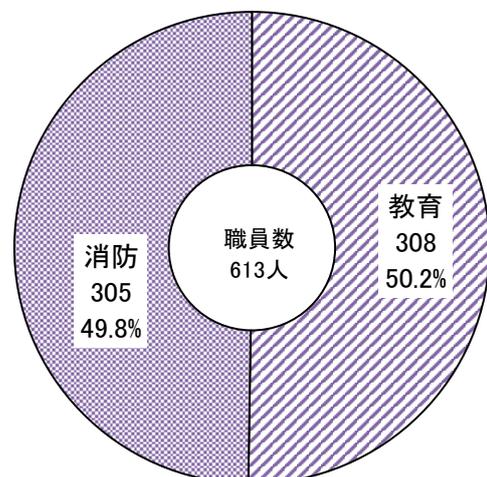
【市】



【一部事務組合】



【町村】



(4) 公営企業等会計部門【表1】【図4】

病院、水道、下水道及びその他の公営企業等会計部門の職員数は、県内において、4,165人となっています。

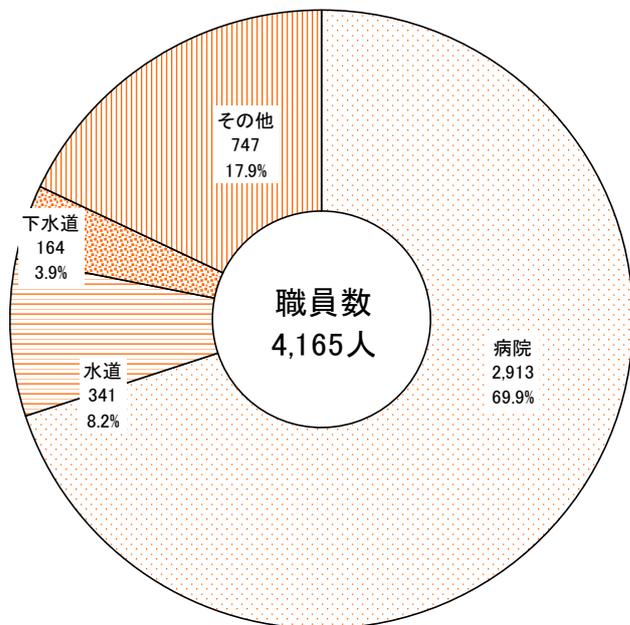
これを団体区別にみると、市が1,561人、町村が638人、一部事務組合が1,966人となっています。

次に、大部門別にみると、病院部門が2,913人で69.9%を占め最も多く、その他（国保・介護保険事業等）の部門が747人で17.9%、水道部門が341人で8.2%、下水道部門が164人で3.9%となっています。

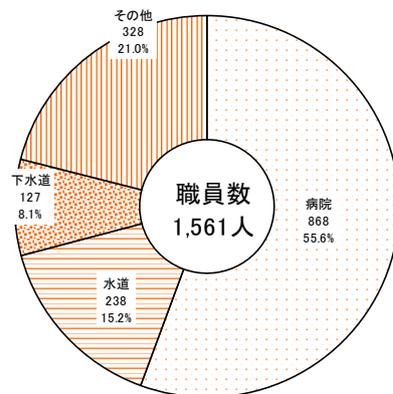
なお、病院事業については14市町が一部事務組合による共同処理を行っており、病院部門に区分されている職員の半数以上が一部事務組合に区分されています。

図4 公営企業等会計部門部門別構成

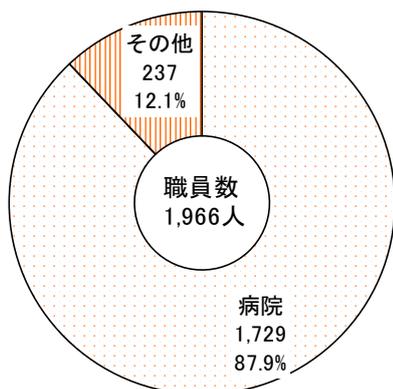
【市町村及び一部事務組合】



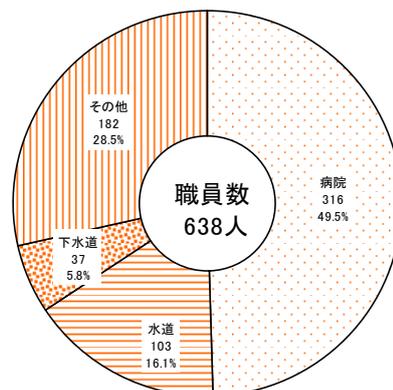
【市】



【一部事務組合】



【町村】



2 職員数の増減状況 【図5】 【表2】

(1) 一般行政部門

一般行政部門については、議会部門で1人、総務・企画部門で24人、税務部門で2人、商工部門で2人増員しており、農林水産部門で11人、土木部門で6人、民生部門で7人、衛生部門で18人減員となっています。

主な増員要因は、総務・企画部門では育児休業や病気休業を総務課付けで配置する団体が一定数見られることや庁舎建替業務や機構改革による増員が挙げられ、商工部門ではイベント再開による体制強化のためとする増員が挙げられます。

また、主な減員要因については、専門職の採用難によるものや用地買収業務の縮小や機構改革による減員が挙げられます。

(2) 特別行政部門

特別行政部門については、教育部門で22人減員となっています。

(3) 公営企業等会計部門

公営企業等会計部門については、病院部門で9人、水道部門で13人、下水道部門で8人、その他部門で15人減員となっています。

主な減員理由としては、専門職の採用難によるものとなっています。

図5 対前年職員数の推移(大部門別)

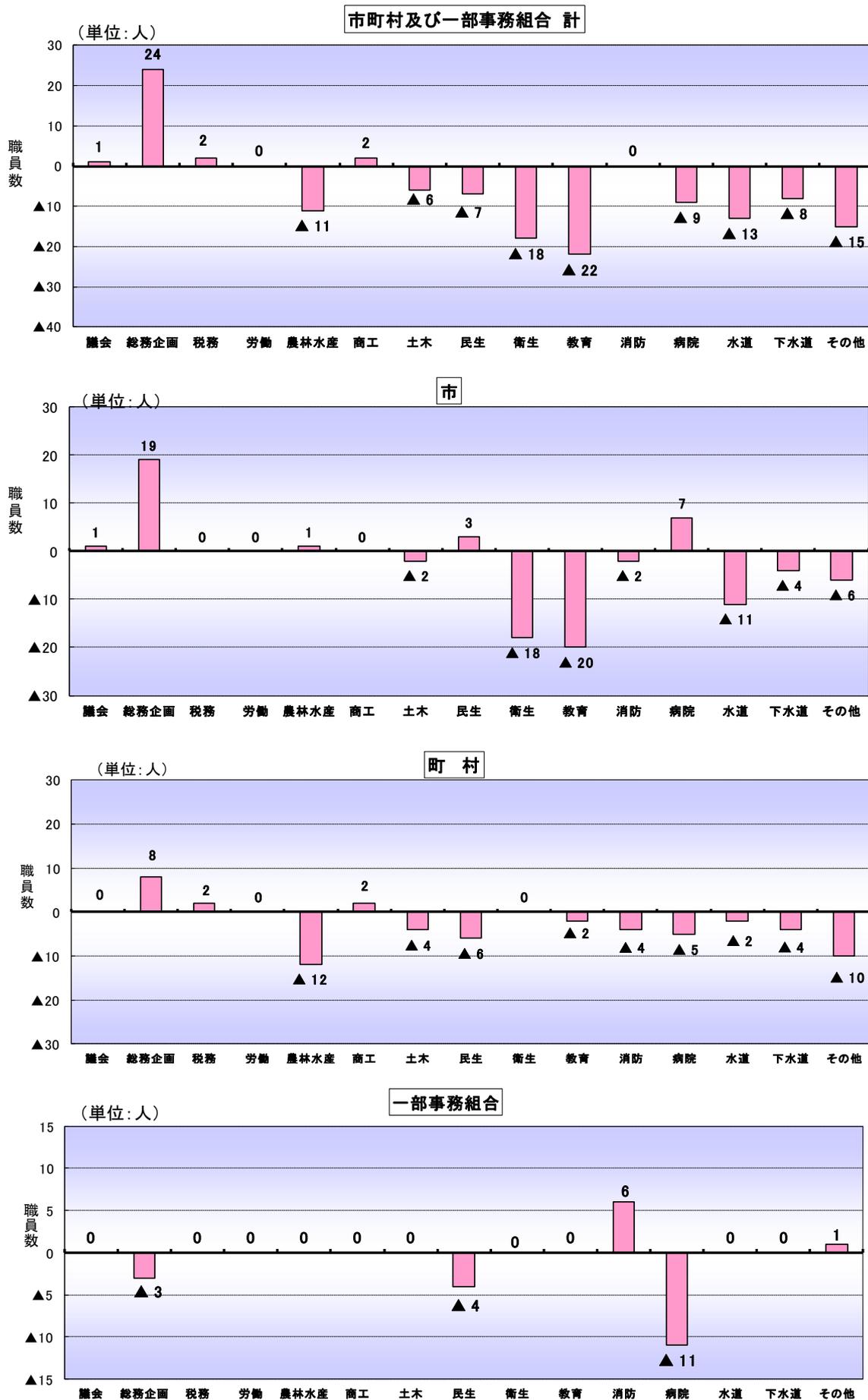


表2 職員数増減推移

(1)市町村・一部事務組合

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和2年～令和7年 増減数
一般行政部門	▲ 52	▲ 4	14	39	18	▲ 13	2
特別行政部門	6	▲ 5	▲ 33	▲ 1	12	▲ 22	▲ 43
公営企業会計部門	▲ 92	▲ 38	▲ 19	▲ 169	▲ 14	▲ 45	▲ 377
総職員数	▲ 138	▲ 47	▲ 38	▲ 131	16	▲ 80	▲ 418

(2)市

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和2年～令和7年 増減数
一般行政部門	▲ 14	▲ 9	1	39	12	4	33
特別行政部門	20	▲ 8	▲ 23	2	▲ 13	▲ 22	▲ 44
公営企業会計部門	▲ 14	▲ 5	▲ 8	▲ 170	▲ 6	▲ 14	▲ 217
総職員数	▲ 8	▲ 22	▲ 30	▲ 129	▲ 7	▲ 32	▲ 228

(3)町村

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和2年～令和7年 増減数
一般行政部門	▲ 11	▲ 1	11	7	5	▲ 10	1
特別行政部門	▲ 16	▲ 4	▲ 9	▲ 3	23	▲ 6	▲ 15
公営企業会計部門	▲ 4	9	▲ 3	0	▲ 10	▲ 21	▲ 29
総職員数	▲ 31	4	▲ 1	4	18	▲ 37	▲ 43

(4)一部事務組合

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和2年～令和7年 増減数
一般行政部門	▲ 27	6	2	▲ 7	1	▲ 7	▲ 32
特別行政部門	2	7	▲ 1	0	2	6	16
公営企業会計部門	▲ 74	▲ 42	▲ 8	1	2	▲ 10	▲ 131
総職員数	▲ 99	▲ 29	▲ 7	▲ 6	5	▲ 11	▲ 147

※一般行政部門・・・議会、総務企画、税務、労働、農林水産、商工、土木、民生、衛生の各部門

特別行政部門・・・消防、教育の各部門

公営企業等会計部門・・・病院、水道、下水道、その他の各部門

3 臨時・非常勤職員数の状況

地方公共団体においては、厳しい財政事情の中、教育、子育てなど増大する行政需要への対応が求められており、全国的に臨時・非常勤職員の活用が進んでいます。従前の任用、処遇上の課題に対応するため、地方公務員法・地方自治法が改正され、令和2年4月から「会計年度任用職員」制度が導入されました。

令和7年4月1日時点の県内市町村の臨時・非常勤職員数は7,414人となっています。任用根拠別でみると、特別職非常勤職員が860人、会計年度任用職員が6,515人、臨時的任用職員が39人となっています。（県独自調査より）

会計年度任用職員制度に関する留意事項については、概ね、制度の趣旨に沿った運用が図られていましたが、一部対応が十分でない団体もありました。

各団体においては、全ての執行機関における臨時・非常勤の職について、必要な適正化を図るため、適切な対応が求められるところです。

表3 臨時・非常勤職員数の状況

(令和7年4月1日現在 単位：人)

	特別職非常勤職員	会計年度任用職員	臨時的任用職員	合計
市 (9)	622	4,175	39	4,836
町 村 (21)	238	2,340	0	2,578
県 計 (30)	860	6,515	39	7,414

(注) 括弧内は団体数

(注) 県独自調査による

4 任期付採用制度の運用状況

任期付採用制度は、高度の専門性を備えた民間人材の活用等の観点から、専門的知識経験を有する者など任期を定めて採用する制度で、各地方公共団体は「地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律」の規定に基づき、条例を定めることにより採用を行うものです。なお、同法第3条では専門的知識を有する者を活用する必要がある場合【特定任期付職員、一般任期付職員】、同法第4条では業務量との関連により一定期間活用する必要がある場合【4条任期付職員】、同法第5条では住民に対して提供されるサービスの充実を図るなどで、短時間勤務する者を必要とする場合【任期付短時間勤務職員】、それぞれ採用できることになっています。

令和7年4月1日現在の県内市町村における条例制定の状況は、16団体が制定済みであり、制定割合は53.3%となっています。そのうち、任期付職員法第3条に基づく採用を行うための規定を15団体が、同法第4条に基づく採用を行うための規定を15団体が、同法第5条に基づく採用を行うための規定を9団体が整備しています。

条例の制定を行っている団体のうち、令和7年4月1日現在で任期付職員の採用を行っているのは9団体であり、採用数は63人となっています。採用区別にみると、特定任期付職員が2人、一般任期付職員が20人、4条任期付職員が22人、任期付短時間勤務職員が19人となっています。

表4 任期付職員の状況

(令和7年4月1日現在)

	条例制定団体数	採用実施団体数	採用数(人)
市(9)	9	6	53
町 村(21)	7	3	10
県 計(30)	16	9	63

(注) 括弧内は団体数

5 再任用制度の運用状況

再任用制度は、急速に高齢化が進む中で、平成13年度から公的年金の年金基礎年金相当部分の支給開始年齢の引き上げが行われたことを踏まえ、雇用と年金の連携を図るとともに、長年培った能力・経験を広く活用する観点から、定年退職者等を改めて採用する制度です。

平成25年度以降は公的年金の報酬比例部分の支給開始年齢も引き上げられることに伴い、無収入期間が発生することとなります。国家公務員においては定年退職する職員が公的年金の支給開始年齢に達するまでの間、再任用を希望する職員については再任用するものとする事で雇用と年金を確実に接続することとしており、地方公務員についてもその趣旨を踏まえ、地方の実情に応じて必要な措置を講じるよう要請されています。

また、令和5年度より定年が段階的に引き上げられていることに伴い、高齢期職員の多様な事情に応じた対応として、引き続き、再任用制度の適切な取り組みが必要とされています。

令和6年度における暫定再任用職員については、市町村19団体及び一部事務組合13団体が採用を行っています。採用数については405人となっており、そのうち任期更新によるものは389人となっています。勤務形態別にみると、常時勤務職員は230人、短時間勤務職員は175人となっています。

表5 暫定再任用の状況

	採用実施団体数	令和6年度採用数(人)
市(9)	7	312
町 村(21)	12	53
一部事務組合(45)	13	40
県 計(76)	32	405

(注) 括弧内は団体数

6 大規模災害被災市町村等への職員派遣状況

平成23年に発生した東日本大震災をはじめ、平成28年熊本地震、平成29年九州北部豪雨、平成30年7月豪雨、北海道胆振東部地震、令和元年房総半島台風、令和元年東日本台風、令和2年7月豪雨、令和6年能登半島地震など、近年、大規模災害が頻発しており、被災市町村の支援のために全国の地方公共団体職員が派遣されています。

大規模災害発災直後の短期の人的支援については、被災市町村ごとに都道府県又は指定都市を1対1で割り当てる「対口支援方式」の有効性が明らかとなり、平成30年3月には対口支援方式を基本としつつ、支援都道府県と当該都道府県内の市区町村が一体的に職員を派遣する「被災市区町村応援職員確保システム」が策定されました。

また、被災市町村の復旧・復興のため、地方自治法第252条の17の規定に基づく職員派遣(自治法派遣)として原則として年度単位で中長期の職員派遣も行われています。

東日本大震災被災市町村への県内市町村からの中長期派遣状況をみると、平成24年度から令和5年度までののべ人数で33人となっています。

平成28年熊本地震では、発災直後に県内市町村及び一部事務組合からのべ94人が被災市町村へ短期派遣されました。その後、平成28年度に1人（2ヶ月）、平成29年度から令和元年度までそれぞれ1人（通年）の自治法派遣実績があります。

令和6年能登半島地震では、主に石川県鳳珠郡能登町に対し、のべ217人（住家被害認定調査支援に係る派遣者を含む。）の短期派遣を行うとともに、1人の中長期派遣を行っています。

表6 県内市町村から東日本大震災被災市町村への中長期職員派遣状況 (単位：人)

	岩手県内市町村	宮城県内市町村	福島県内市町村	合計
平成24年度	3	0	1	4
平成25年度	3	0	1	4
平成26年度	6	0	2	8
平成27年度	3	0	1	4
平成28年度	5	0	1	6
平成29年度	3	0	0	3
平成30年度	1	0	0	1
令和元年度	0	0	0	0
令和2年度	0	0	0	0
令和3年度	0	0	1	1
令和4年度	0	0	1	1
令和5年度	0	0	1	1
令和6年度	0	0	0	0
令和7年度	0	0	0	0
合計	24	0	9	33

(注) 総務省「東日本大震災による被災地への地方公共団体派遣状況調査」及び「被災地方公共団体への地方公務員の派遣状況調査」による

(注) 上記のほか、平成23年度に県内市町村及び一部事務組合から被災市町村へのべ458人の短期派遣実績がある。

第3 勤務条件の状況

地方公務員の勤務条件等は、労働基準法、地方公務員法等地方公務員に適用される労働関係法令の定めにも反しないように配慮し、国や他の地方公共団体との権衡を失しないよう各団体に条例により定めることになっています。

令和7年度に実施した「勤務条件等に関する調査」の結果による県内市町村の状況については次のとおりです。

1 一般職員の勤務時間の状況

県内全市町村で国と同じ、1日7時間45分、1週間当たり38時間45分となっています。勤務時間については、行政需要にいかに対応し行政サービスを維持するか、また職員の勤務能率の維持や健康保持を考慮し、合理的に設定される必要があります。

また、働き方改革の一環として、家庭環境等に合わせた業務の遂行や効率的な時間配分による超過勤務の縮減等を実現するため、フレックスタイム制、インターバルの確保や、各種早出遅出制度の導入等に積極的に取り組むことが求められています。

2 年次有給休暇の取得状況【表1】

県内全市町村の令和6年中の年次有給休暇の平均取得日数は12.3日(前年比+0.6日)で、全国平均の14.0日(前年比±0.0日)を下回っています。仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を実現するため、計画的な取得や連続取得促進等についても積極的に取り組む必要があります。

表1 年次有給休暇の取得状況

(単位:日)

	和歌山県			全国				国平均	民間平均
	市平均	町村平均	全団体平均	都道府県平均	指定都市平均	市区町村平均	全団体平均		
令和4年	10.9	9.3	10.4	12.8	14.9	12.0	12.6	15.5	10.9
令和5年	12.2	10.7	11.7	14.3	16.0	13.4	14.0	16.2	11.0
令和6年	12.8	11.3	12.3	14.3	15.7	13.5	14.0	16.3	12.1

(注1) 和歌山県、全国の数値は、総務省の地方公共団体の勤務条件等に関する調査結果によるものです。

(注2) 国の数値は、人事院の調査結果によるものです。

(注3) 民間の数値は、厚生労働省の就労条件総合調査結果によるものです。

3 病気休暇の状況【表2】

病気休暇の期間及び休暇中の給与の取扱いについては、国や他の地方公共団体との権衡を失しないようにする必要があります。

表2 病気休暇（私傷病）の期間及び休暇中の給与の取扱いの状況

（令和6年4月1日現在 単位：団体）

	団体数	国と同等	国と異なる
市	9	7 (78%)	2 (22%)
町村	21	20 (95%)	1 (5%)
計	30	27 (90%)	3 (10%)

（注1）国の取扱い：原則、必要最小限の期間とし、連続取得日数の上限を90日（または3か月）と定めている

（注2）（ ）内は、団体区分中の割合を示しています。

4 特別休暇等の状況【表3】

特別休暇について、国の制度と異なる日数を付与したり、対象範囲を拡充したりする例が見受けられています。国や他の地方公共団体との権衡を失しないようにする必要があります。

表3 国と同様の特別休暇の状況

（令和6年4月1日現在 単位：団体）

	国基準の期間	市			町村		
		有給	無給	措置なし	有給	無給	措置なし
1 公民としての権利（選挙権等）を行使する場合	必要と認められる期間	9			21		
2 裁判員等として裁判所等に出頭する場合	必要と認められる期間	9			21		
3 骨髄提供者となる場合	必要と認められる期間	9			21		
4 ボランティア活動に参加する場合	5日以内	9			21		
5 結婚する場合	連続する5日以内 (週休日等を含む)	9			21		
6 不妊治療を受ける場合	原則として5日以内	9			20		1
7 産前の場合	産前6週間以内	9			21		
8 産後の場合	産後8週間まで	9			21		
9 保育時間の場合	1日2回それぞれ 30分以内	9			21		
10 妻が出産する場合	2日以内	9			21		
11 育児参加する場合	5日以内	9			21		
12 子の看護をする場合	5日以内	9			21		
13 短期の介護をする場合	5日以内	9			21		
14 親族が死亡した場合	配偶者、父母7日等	9			21		
15 父母を追悼する場合	1日以内	7		2	18		3
16 夏季における心身の健康の維持・増進等の場合	連続する3日以内	9			21		
17 災害により滅失等した住居の復旧作業等の場合	7日以内	8		1	21		
18 災害・交通機関等の事故等により出勤が著しく困難な場合	必要と認められる期間	9			21		
19 災害時に通勤途上の身体の危険を回避する場合	必要と認められる期間	1		8	18		3

（注）特別休暇等とは、特別休暇及び職務専念義務の免除の制度をいう。

5 育児休業等の取得状況【表4】

男性が育児のために一定期間、休暇や休業を取得することは、本人にとって子育てに能動的に関わる契機として重要であるとともに、組織にとっても、多様な人材をいかすマネジメント力の向上や子育てに理解ある職場風土の形成等の観点から重要となります。

令和2年12月、第5次男女共同参画基本計画により、地方公共団体の男性の育児休業取得率を2025年度末までに30%とすることが成果目標として設定されていましたが、令和5年6月、「こども未来戦略方針」（令和5年6月13日閣議決定）により、国・地方の公務員（一般職・一般行政部門常勤）に係る男性の育児休業取得率の政府目標について、育児休業の内容にも留意しつつ、先行的に目標の前倒しを進め、一般行政部門においては、令和7年までに1週間以上の取得率を85%、令和12年までに2週間以上の取得率を85%に引き上げることとされた。（警察部門・消防部門・教育委員会・公営企業等においては、令和7年までに取得率を50%、令和12年までに取得率を85%に引き上げることとされた。）

表4 男性の育児休業等の取得状況

（令和7年4月1日現在）

		新たに育児休業等が 取得可能となった男 性職員数（人）	育児休業取得率 （%）	配偶者出産休暇取得 率（%）	育児参加のための休 暇取得率（%）
県内市町村	令和5年度	246	30.9	62.2	43.1
	令和6年度	241	43.6	66.4	42.3
全国市町村（令和6年度） （指定都市除く）		18,467	61.0	75.1	56.2

6 会計年度任用職員の育児休業・介護休暇制度導入状況【表5】

国家公務員及び民間については、要件を満たす非常勤職員について育児休業・介護休暇の取得が可能であることから、それらとの均衡を図るため、会計年度任用職員を任用している団体によっては育児休業制度・介護休暇制度の導入を図る必要があります。令和7年4月1日現在で、全30市町村が会計年度任用職員を任用しており、条例等により育児休業制度を導入している団体は30団体、介護休暇制度を導入している団体は30団体となっています。

表5 会計年度任用職員の育児休業等の取得状況

（令和7年4月1日現在）

	育児休業制度条例 制定状況（団体数）	令和6年度育児休 業取得者数（人）	部分休業制度条例 制定状況（団体数）	令和6年度の部分 休業取得者数（人）
市（9）	9	39	9	20
町村（21）	21	19	21	6
県計	30	58	30	26

7 安全衛生管理体制の整備状況

昨今、地方公務員を取り巻く環境が刻々と変化し、職員の心身への負担が懸念されており、メンタルヘルス対策は重要な課題となっています。職員の健康を確保し、快適な職場環境の形成を促進するため、安全衛生管理体制の整備がますます必要となっています。

また、平成27年12月1日から常時使用する労働者が50人以上の事業場にストレスチェックを実施することが義務付けられました。今後、常時使用する労働者が50人未満の事業場に対しても、ストレスチェックの実施が義務になるため、職員の健康保持の観点からすべての事業場でストレスチェックを実施する必要があります。

令和6年度の県内市町村におけるストレスチェックの実施状況については、事業場の規模にかかわらずほとんどの事業場で実施されているものの、実施されていない事業場が一部ありました。

8 時間外勤務命令の上限規制制度の導入状況

現在、官民を問わず長時間労働の是正等の働き方改革が進められており、民間労働法制では、罰則付きの時間外労働の上限規制が平成31年4月より導入されています。また、国家公務員においては、職員の健康確保や人材確保の観点等から長時間労働を是正すべきとして、民間労働法制の改正を踏まえ、超過勤務命令の上限の設定等の措置が平成31年4月より導入されているところです。

地方公務員についても、職員の長時間労働の是正は重要な課題であることから、通知や各種会議等において、時間外勤務命令の上限の設定等の措置を平成31年4月より措置を講じるよう要請されているところです。

令和7年4月1日現在で、全30市町村が時間外勤務の上限規制制度について導入済みとなっているものの、制度の実効的な運用がなされていない団体が一部ありました。

第4 福利厚生事業の状況

地方公共団体が実施する福利厚生事業については、「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」（平成17年3月29日付け総務事務次官通知）並びに「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」（平成18年8月31日付け総務事務次官通知）において、「職員に対する福利厚生事業については、住民の理解が得られるものとなるよう、点検・見直しを行い、適正に事業を実施すること」及び「人事行政運営等の状況の公表の一環として福利厚生事業の実施状況等を公表すること」とされています。

令和3年度に実施した「職員に対する福利厚生事業調査」の調査結果に基づき、県内市町村の福利厚生事業の状況（令和3年4月1日現在）については次のとおりです。

なお、次回調査は未定です。

1 互助会等に対する公費支出額【表1】

互助会等に対する公費支出額については、令和2年度決算で20,383千円であり、平成16年度決算（173,066千円）と比較すると▲152,683千円（▲88.2%）となっています。一方、公費率については、令和2年度決算で22.1%であり、平成16年度決算（53.3%）と比較すると▲31.2%となっています。

2 互助会等に対する公費支出の見直し状況【表2】【表3】

互助会等に対して公費を支出している団体については、平成16年度では23団体ありましたが、令和3年度では4団体となっています。なお、令和2年度、令和3年度において互助会等に対する公費支出の見直しを実施した団体は1団体ありました。

3 公費を伴う個人給付事業の実施状況【表4】

公費を伴う個人給付事業の実施状況については、令和3年度予算において、「人間ドッグ助成」を行っている団体が2団体、「カフェテリア給付制度」を実施している団体が1団体となっています。

4 互助会等の福利厚生事業の公表状況【表5】

互助会等の福利厚生事業の公表状況については、令和3年度予算において互助会等に対する公費支出を行っている4団体のうち4団体が、互助会等において実施された状況を公表しています。公表媒体としては4団体が「ホームページ」を使用しています。

(表1) 互助会等に対する公費支出額 (令和3年4月1日現在)

○ 県内市町村・一部事務組合・広域連合総計 (単位:千円)

	H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算	R2年度決算	R3年度予算
公費支出総額	30,228	29,025	28,021	20,383	18,292
【公費率 ※】	【26.9%】	【26.4%】	【25.8%】	【22.1%】	【18.9%】

○ 市計 (単位:千円)

	H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算	R2年度決算	R3年度予算
公費支出総額	28,179	26,927	26,007	20,215	17,292
【公費率 ※】	【28.2%】	【27.8%】	【27.3%】	【24.1%】	【21.1%】

○ 町村計 (単位:千円)

	H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算	R2年度決算	R3年度予算
公費支出総額	1,623	1,504	1,411	0	400
【公費率 ※】	【35.8%】	【34.8%】	【33.8%】		【34.5%】

○ 一部事務組合・広域連合計 (単位:千円)

	H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算	R2年度決算	R3年度予算
公費支出総額	426	594	603	168	500
【公費率 ※】	【5.3%】	【6.9%】	【6.7%】	【2.0%】	【3.8%】

(参考) 全国市区町村 (指定都市を除く) (単位:億円)

	H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算	R2年度決算	R3年度予算
公費支出総額	67	65	64	59	64
【公費率 ※】	【35.6%】	【35.4%】	【34.9%】	【34.5%】	【35.3%】

(注) 互助会等に対する公費支出には、首長部局、教育委員会及び公営企業からの補助金・委託金等の支出を含む。また、全国市区町村には一部事務組合、広域連合を含む。

※ 公費率 = 公費 ÷ (公費 + 会員掛金)

(表2) 互助会等に対する公費支出の見直し状況 (令和3年4月1日現在)

	R2・R3年度に見直しを行った団体数	R3年度時点において互助会等に対する公費支出を行っていない団体数
県内市町村	1	26
市	1	6
町村	0	20
全国市区町村 (指定都市除く)	147	625

(注) 各市町村の首長部局における互助会等に対する公費支出の見直し状況を示しています。

(表3) 互助会等に対する公費支出の見直し内容 (令和3年4月1日現在)

(単位: 団体)

見直し内容		互助会等に対する公費支出の廃止	互助会等に対する公費支出の削減	互助会等に対する補助等の方式見直し ※1	個別事業に対する公費支出の廃止 ※2	個別事業に対する公費支出の削減
区 分						
県内市町村	R3年度	0	1	0	0	1
	R2年度	0	1	0	0	1
全国市区町村 (指定都市除く)	R3年度	12	45	3	3	12
	R2年度	7	49	2	21	6

※1 例えば、包括補助方式(互助会等の実施事業全体に補助)から事業補助方式(対象事業を特定して補助)への変更など。

※2 例えば、実施していた個別事業の廃止や、互助会等における会員からの掛金のみによる事業への変更など。

(表4) 公費を伴う個人給付事業の実施状況 (令和3年4月1日現在)

(単位: 団体)

事業内容		結婚祝金	出産祝金	入学祝金	弔慰金	退会給付金	災害見舞金	医療費補助	入院・傷病見舞金	人間ドック補助	永年勤続給付	保養施設利用補助	レクリエーション補助
区 分													
県内市町村	R3年度	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0
	うち市	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
	うち町村	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
	H30年度	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0
(指定都市除く) 全国市区町村	R3年度	284	300	173	393	143	195	46	248	894	255	269	367
	H30年度	308	324	186	437	165	206	49	262	934	293	303	402

(注1) 各市町村の首長部局における公費を伴う主な個人給付事業の状況を示しています。

(注2) 公費を伴う個人給付事業とは、会員に対する現金等の直接給付のみならず、例えば、施設利用料の割引(施設に対して差額を補てん)等の間接的な給付を含みます。

(表5) 互助会等の福利厚生事業の公表状況(令和3年4月1日現在)

(単位: 団体)

区分		公表団体数	媒体			主な公表内容							
			ホームページ	広報誌	公報※	個別事業内容	個別事業実施件数	個別事業実績額	互助会名	互助会会員数	互助会公費補助等総額	互助会公費補助率	
県内市町村	公表あり	4	4	0	0	0	0	0	4	4	4	0	
	公表なし	0	/										
	市	公表あり	3	3	0	0	0	0	0	3	3	3	0
		公表なし	0	/									
	町村	公表あり	1	1	0	0	0	0	0	1	1	1	0
		公表なし	0	/									
全国市区町村 (指定都市除く)	公表あり	1037	942	373	15	456	122	183	870	543	605	319	
	公表なし	59	/										

(注1) 本表は、令和3年度予算において、互助会等に対する公費支出がある各市区町村の首長部局における福利厚生事業の公表状況を示している。

(注2) 公表媒体及び主な公表内容は、令和元~3年度に互助会等において実施された福利厚生事業の公表状況。

※ 地方公共団体が官報に準じて発行する文書

第5 処分者数の状況

令和7年度に実施した「地方公務員制度実態調査」の調査結果に基づき、県内市町村・一部事務組合の分限処分、懲戒処分及び刑事処分に付された者の状況については次のとおりです。

1 分限処分者数の状況【表1】

令和6年度中の県内市町村・一部事務組合の分限処分者数は429人（重複者を除く実休職者数は260人）であり、前年度と比べて15人増（実休職者は17人増）となっています。主な処分事由は、心身の故障によるものです。

各団体においては、職場における安全衛生管理体制の整備や職員に対するメンタルヘルス対策が課題となっています。心の健康に関する研修等の実施、相談体制の整備、職場復帰時の配慮、職場環境の見直し等の対策に積極的に取り組む必要があります。

表1 分限処分者数の状況

【市町村】 (令和6年4月1日～令和7年3月31日 単位：人)

事由	種類	降任	免職	休職	降給	計	失職
勤務成績が良くない場合	法第28条第1項第1号	0	0			0	
心身の故障の場合	法第28条第1項第2号 第2項第1号	0	1	319		320	
職に必要な適正を欠く場合	法第28条第1項第3号	0	0			0	
職制等の改廃等により過員等を生じた場合	法第28条第1項第4号	0	0			0	
刑事事件に関し起訴された場合	法第28条第2項第2号			0		0	
条例で定める事由による場合	法第27条第2項			0	0	0	
市町村計		0	1	319	0	320	
法第28条第4項により失職した者							1
法第28条第4項に基づく条例により失職しなかった者							0

(注) 同一の者が、複数回にわたって処分に付された場合は、その数を重複して計上しています。

【一部事務組合】 (令和6年4月1日～令和7年3月31日 単位：人)

事由	種類	降任	免職	休職	降給	計	失職
勤務成績が良くない場合	法第28条第1項第1号	0	0			0	
心身の故障の場合	法第28条第1項第2号 第2項第1号	0	0	109		109	
職に必要な適正を欠く場合	法第28条第1項第3号	0	0			0	
職制等の改廃等により過員等を生じた場合	法第28条第1項第4号	0	0			0	
刑事事件に関し起訴された場合	法第28条第2項第2号			0		0	
条例で定める事由による場合	法第27条第2項			0	0	0	
一部事務組合計		0	0	109	0	109	
法第28条第4項により失職した者							0
法第28条第4項に基づく条例により失職しなかった者							1

(注) 同一の者が、複数回にわたって処分に付された場合は、その数を重複して計上しています。

2 懲戒処分者数の状況【表2】

令和6年度中の県内市町村・一部事務組合の懲戒処分者数は23人で、前年度と比べて15人減少しています。主な処分事由は、一般サービス違反及び交通事故・交通法規違反によるものです。

公務員に対する住民の目が厳しくなっている中で、一部の公務員の不祥事は、公務員への住民の信用を失墜させ、ひいては地方行政全体への信頼をも損ないかねないものであるため、職員一人ひとりが、職務遂行中はもとより公務外においても全体の奉仕者であることを改めて自覚することが必要です。

また、地方公共団体は、改めて厳正なサービス規律の確保と適正な行政執行体制の確立に全力を尽くすとともに、違法行為等があった場合には厳正な措置をとり、住民への説明責任を果たしていくことが求められています。

表2 懲戒処分者数の状況

【市町村】 (令和6年4月1日～令和7年3月31日 単位：人)

事由	種類	種類					計	訓告等
		戒告	減給	停職	免職			
法令に違反した場合	法第29条第1項第1号	1	3	3	0	7	11	
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	法第29条第1項第2号	2	1	0	0	3	17	
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	法第29条第1項第3号	1	0	1	2	4	25	
市 町 村 計		4	4	4	2	14	53	

(注) 同一の者が、複数回にわたって処分に付された場合は、その数を重複して計上しています。

【一部事務組合】 (令和6年4月1日～令和7年3月31日 単位：人)

事由	種類	種類					計	訓告等
		戒告	減給	停職	免職			
法令に違反した場合	法第29条第1項第1号	0	1	2	0	3	4	
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	法第29条第1項第2号	3	1	0	0	4	33	
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	法第29条第1項第3号	0	2	0	0	2	0	
一 部 事 務 組 合 計		3	4	2	0	9	37	

(注) 同一の者が、複数回にわたって処分に付された場合は、その数を重複して計上しています。

3 刑事処分者数の状況【表3】

令和6年度中の県内市町村・一部事務組合の刑事処分者数は9人で、前年度と比べて4人増加しています。

表3 刑事処分者数の状況

【市町村】 (令和6年4月1日～令和7年3月31日 単位：人)

事件の種類		処分の種類	懲役	禁錮	罰金	科料	計
収 賄 に よ る 場 合		刑法第197条～第197条の4	0	0	0	0	0
横 領 に よ る 場 合		刑法第252条～第254条	0	0	0	0	0
傷 害 ・ 暴 行 に よ る 場 合		刑法第204条～第211条	0	0	0	0	0
公 職 選 挙 法 違 反 に よ る 場 合			0	0	0	0	0
道 路 交 通 法 違 反 に よ る 場 合	職 務 遂 行 中		0	0	1	0	1
	職 務 遂 行 中 以 外		0	0	4	0	4
そ の 他			1	0	1	0	2
市 町 村 計			1	0	6	0	7

(注) 同一の者が、複数回にわたって処分に付された場合は、その数を重複して計上しています。

表3 刑事処分者数の状況

【一部事務組合】 (令和6年4月1日～令和7年3月31日 単位：人)

事件の種類		処分の種類	懲役	禁錮	罰金	科料	計
収 賄 に よ る 場 合		刑法第197条～第197条の4	0	0	0	0	0
横 領 に よ る 場 合		刑法第252条～第254条	0	0	0	0	0
傷 害 ・ 暴 行 に よ る 場 合		刑法第204条～第211条	0	0	0	0	0
公 職 選 挙 法 違 反 に よ る 場 合			0	0	0	0	0
道 路 交 通 法 違 反 に よ る 場 合	職 務 遂 行 中		0	0	0	0	0
	職 務 遂 行 中 以 外		0	1	0	0	1
そ の 他			0	0	1	0	1
一 部 事 務 組 合 計			0	1	1	0	2

(注) 同一の者が、複数回にわたって処分に付された場合は、その数を重複して計上しています。

第6 人事評価その他の状況

社会情勢の変化等により、近年、地方公務員の人事管理に関する制度の見直しや新設が相次いでいます。ここでは、それらの制度のうち、第1～第5で取り上げたもの以外で重要性が高いものについて、制度の概要と運用状況を紹介します。

1 人事評価制度

従来、公務員の勤務成績の評価及び評価結果の人事管理への反映については、勤務評定制度がありましたが、勤務評定には評価項目が不明確であること、評価結果が十分に人事管理に反映されないことなどの問題点がありました。

そこで、従来の勤務評定制度に替わるものとして人事評価制度が構築され、国家公務員については平成19年の改正国家公務員法に基づき、平成21年4月から人事評価が本格実施されています。

地方公務員については、平成26年の改正地方公務員法に基づき、平成28年4月から人事評価制度が本格導入されることとなりました。当初は経過措置により従来の勤務評定を継続していた団体もありましたが、平成28年10月までに県内の全市町村で人事評価制度が導入済みとなっています。

新しい人事評価制度では、能力評価と業績評価の両面から職員を評価し、その結果を昇給や勤勉手当などの給与、昇任・昇格、分限等に活用することとされています。そのためには、客観的で適切な評価を行うとともに、評価結果を活用するための基準が求められます。

令和7年4月1日時点で、県内市町村で評価結果を常勤職員の昇給に活用している団体は30団体（全市町村）、昇任・昇格に活用している団体は29団体、分限処分に活用している団体は28団体となっています。

なお、県内市町村で評価結果を常勤職員に対する令和7年度の勤勉手当の支給に活用している団体は29団体となっています。

また、令和7年4月1日時点で、会計年度任用職員に係る人事評価制度については県内全市町村で導入しています。令和6年度より会計年度任用職員に対して勤勉手当を支給することが可能となりましたが、県内市町村のうち、勤勉手当の支給にあたって業績評価結果を活用している団体は19団体となっています。

2 特定事業主行動計画

地方公共団体は、「次世代育成支援対策推進法」並びに「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき、各種取組や目標を定めた特定事業主行動計画を策定し、公表する必要があります。

次世代育成支援対策推進法は、急速な少子化の進行等を踏まえ、次世代育成支援対策を迅速かつ重点的に推進するために必要な措置を講じ、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、かつ、育成される社会の形成に資することを目的に、平成17年4月1日に10年間の時限立法として

施行されました。その後、有効期限が令和7年3月31日までの10年間延長されました。

地方公共団体においては、次世代育成法第19条に基づき、特定事業主行動計画を策定し公表する必要があり、県内市町村においては、令和4年10月1日現在で有効な計画を策定し公表している団体は27団体、策定していない団体は3団体となっています。

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律は、女性の職業生活における活躍を迅速かつ重点的に推進し、急速な少子高齢化の進展その他の社会経済情勢の変化に対応できる豊かで活力ある社会を実現することを目的に、平成27年9月4日に10年間の時限立法として施行されました。

地方公共団体においては、女性活躍推進法第19条に基づき、特定事業主行動計画を策定し公表する必要があり、令和4年10月1日現在で県内27市町村が計画を策定、公表済みとなっています。

3 退職管理の取組状況

平成28年4月1日に施行された改正地方公務員法では、地方公務員の退職管理の適正を確保するため、退職管理に関する規定が新設されました。各地方公共団体で退職慣行及び再就職状況が異なることを鑑み、各団体が国家公務員法の退職管理に関する規定の趣旨及び職員の離職後の就職状況を勘案し、適正な退職管理の確保のために必要な措置を講ずるものとされています。

近年、国家公務員において、国家公務員法に抵触するあつせん違反及び求職活動違反が発覚したこともあり、退職管理に対する住民の目は厳しさを増しています。公務に対する住民の信頼を損ねることのないように、透明性の確保に資するための取組を実施する必要があります。

以下、令和7年度に実施した「地方公共団体における退職管理に関する取組状況の調査」の調査結果に基づく、県内市町村の取組状況です。

(表1) 再就職情報の届出制度

(令和7年4月1日現在、単位：団体)

	届出制度あり	届出制度なし
県内市町村	15	15
市	9	0
町村	6	15
全国市区町村 (指定都市除く)	857	864

(表2) 再就職状況の公表

(令和7年4月1日現在、単位：団体)

	公表している	公表していない
県内市町村	7	23
市	4	5
町村	3	18
全国市区町村 (指定都市除く)	482	1,239

第1 給与関係

1 職種別職員数、平均給与・給料月額及び平均年齢

(令和7年4月 単位：人、円、歳)

職種区分	市町村				一部事務組合			
	職員数	平均給与月額	平均給料月額	平均年齢	職員数	平均給与月額	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	5,510	390,303	323,232	42.2	342	346,856	306,743	44.1
税務職	400	382,820	303,211	38.5	-	-	-	-
研究職	10	*	*	*	-	-	-	-
医師・歯科医師職	75	1,273,457	536,645	40.2	202	1,122,901	516,550	42.1
薬剤師・医療技術職	157	400,939	317,859	41.9	324	352,514	300,552	39.8
看護・保健職	649	382,178	318,172	42.0	1,132	375,269	308,879	39.4
福祉職	861	340,764	308,269	40.0	165	312,750	266,691	45.6
消防職	1,161	414,465	328,296	39.3	335	370,756	296,122	35.9
企業職	1,186	447,926	338,641	42.3	2	*	*	*
技能労務職	327	382,158	320,937	50.4	47	348,919	313,217	48.2
特定任期付職員	2	*	*	*	2	*	*	*
高等学校教諭職	52	433,058	374,800	42.8	-	-	-	-
小中学校・幼稚園教諭職	112	369,593	337,524	43.3	-	-	-	-
その他の教育職	104	472,576	376,117	44.5	-	-	-	-
臨時職員	23	292,717	263,000	38.8	-	-	-	-
計	10,629	401,332	325,369	41.9	2,551	422,761	319,801	40.4
全職種 (R6)	10,698	391,234	316,008	42.0	2,562	411,680	309,004	40.5
全職種 (R5)	10,687	390,480	312,873	41.9	2,557	407,082	303,672	40.3
増減 (R6→R7)	▲ 69	10,098	9,361	▲ 0.1	▲ 11	11,081	10,796	▲ 0.0
増減 (R5→R7)	▲ 58	10,852	12,496	0.0	▲ 6	15,679	16,128	0.1

※各職種区分の分類は、それぞれの国の俸給表の適用を受ける者に相当する職員によるものです。

※平均給与月額とは、平均給料月額と月ごとに支払われることとされている全手当の平均額を合計したものです。

※平均給与等は20人以上の職種について記載しています。

※増減欄に記載されている数値については、四捨五入による端数処理の都合で、計と全職種の各数値との差と一致しない場合があります。

(注) 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が20人未満の場合、職員数以外の各欄をアスタリスク(*)としています。

2-1 市町村別職員数、平均給料・諸手当・平均給与月額及び平均年齢（全職種）

（令和7年4月 単位：人、百円、歳）

	職員数 (人)	平均給料 月額 (a)	(b)=1+2+3			諸手当 月額 (b)	平均給与 月額 (a)+(b)	平均年齢 歳
			生活給的給与 ※1	職務給的給与 ※2	超過給的給与 ※3			
和歌山市	2,808	3,341	380	123	381	884	4,225	43.2
海南市	712	3,241	201	218	251	670	3,911	41.7
橋本市	863	3,338	434	346	392	1,172	4,510	41.1
有田市	314	3,229	173	92	286	551	3,780	42.5
御坊市	313	3,216	190	51	279	520	3,736	41.4
田辺市	916	3,276	212	118	438	768	4,044	41.8
新宮市	606	3,321	205	720	328	1,253	4,574	40.6
紀の川市	537	3,344	167	184	203	554	3,898	43.3
岩出市	311	3,023	169	142	310	620	3,643	40.3
市計	7,380	3,298	292	207	348	848	4,146	42.2
紀美野町	180	2,994	191	132	189	511	3,505	39.4
かつらぎ町	206	3,316	195	58	431	684	4,000	43.9
九度山町	86	3,134	169	86	254	509	3,643	40.7
高野町	125	3,094	223	327	161	711	3,805	43.5
湯浅町	149	3,034	177	89	285	551	3,585	40.2
広川町	102	3,195	170	32	190	392	3,587	42.6
有田川町	333	3,210	224	76	224	525	3,735	40.9
美浜町	92	3,254	126	53	68	247	3,501	42.0
日高町	94	3,117	106	56	141	303	3,420	40.2
由良町	72	2,989	221	72	72	365	3,354	39.1
印南町	87	2,852	151	52	50	253	3,105	36.5
みなべ町	148	3,097	197	117	144	458	3,555	40.8
日高川町	158	3,352	201	141	92	434	3,786	45.2
白浜町	311	3,164	226	63	229	518	3,682	41.2
上富田町	133	3,054	194	64	244	502	3,556	38.2
すさみ町	131	3,214	180	247	105	532	3,746	43.5
那智勝浦町	343	3,247	231	272	274	777	4,024	40.8
太地町	59	2,966	129	143	143	415	3,381	39.5
古座川町	71	3,098	221	260	199	679	3,777	37.9
北山村	24	3,111	256	265	132	653	3,764	38.9
串本町	345	3,132	199	279	291	768	3,900	40.7
町村計	3,249	3,153	198	144	217	559	3,712	41.1
県計	10,629	3,254	264	188	308	760	4,013	41.9

※1＝生活給的給与（扶養、地域、住居、通勤、単身赴任、在宅勤務等）

※2＝職務給的給与（初任給調整、特殊勤務、管理職、義務教育等教員特別）

※3＝超過給的給与（時間外、宿日直、管理職特勤、夜間、休日）

四捨五入による端数処理の都合で、1～3の和と諸手当月額（合計値）又は平均給料月額と諸手当月額の和と平均給与月額が一致しない場合があります。

2-2 一部事務組合別職員数、平均給料・諸手当・平均給与月額及び平均年齢（全職種）

（令和7年4月 単位：人、百円、歳）

	職員数 (人)	平均給料 月額 (a)	(b)=1+2+3			諸手当 月額 (b)	平均給与 月額 (a)+(b)	平均年齢 歳
			生活給的給与 ※1	職務給的給与 ※2	超過給的給与 ※3			
和歌山県市町村総合事務組合	5	3,234	342	130	64	536	3,770	47.9
国民健康保険野上厚生病院組合	231	3,243	232	576	219	1,027	4,270	43.3
那賀児童福祉施設組合	5	2,884	156	0	0	156	3,040	38.0
公立那賀病院経営事務組合	381	3,338	203	605	451	1,259	4,597	38.3
那賀衛生環境整備組合	13	3,452	143	225	86	454	3,906	50.2
橋本伊都衛生施設組合	9	3,204	300	193	38	531	3,735	42.9
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	42	2,726	198	118	256	573	3,299	43.7
有田衛生施設事務組合	12	2,992	202	75	112	389	3,381	44.5
御坊市日高川町中学校組合	1	*	*	*	*	*	*	*
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	448	3,314	196	612	328	1,136	4,450	40.2
御坊日高老人福祉施設事務組合	146	2,917	184	25	105	313	3,230	46.9
公立紀南病院組合	669	3,345	273	772	396	1,441	4,786	39.2
紀南地方老人福祉施設組合	33	2,722	237	98	122	457	3,179	42.4
串本町古座川町衛生施設事務組合	3	*	*	*	*	*	*	*
大辺路衛生施設組合	4	*	*	*	*	*	*	*
紀南学園事務組合	6	3,016	261	93	328	682	3,698	38.8
紀南環境衛生施設事務組合	4	*	*	*	*	*	*	*
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	29	2,332	243	270	113	625	2,957	49.3
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	6	3,212	240	180	62	482	3,694	40.3
紀南地方児童福祉施設組合	4	*	*	*	*	*	*	*
新宮周辺広域市町村圏事務組合	2	*	*	*	*	*	*	*
御坊広域行政事務組合	42	3,098	172	120	16	308	3,406	43.3
田辺周辺広域市町村圏組合	2	*	*	*	*	*	*	*
海南海草老人福祉施設事務組合	41	2,740	141	15	172	328	3,068	46.9
有田郡老人福祉施設事務組合	17	2,990	163	71	91	324	3,314	45.3
那賀消防組合	131	3,230	243	168	470	881	4,111	38.0
有田周辺広域圏事務組合	23	3,118	154	66	21	241	3,359	46.9
田辺市周辺衛生施設組合	2	*	*	*	*	*	*	*
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	4	*	*	*	*	*	*	*
富田川衛生施設組合	8	2,767	282	74	42	397	3,164	44.9
海南海草環境衛生施設組合	3	*	*	*	*	*	*	*
伊都消防組合	64	2,769	197	78	303	578	3,347	33.9
湯浅広川消防組合	48	2,809	179	304	184	667	3,476	35.0
五色台広域施設組合	4	*	*	*	*	*	*	*
日高広域消防事務組合	93	2,809	258	164	285	707	3,516	35.2
橋本周辺広域市町村圏組合	9	3,116	389	43	205	637	3,753	40.0
紀の海広域施設組合	4	*	*	*	*	*	*	*
紀南環境広域施設組合	3	*	*	*	*	*	*	*
一組計	2,551	3,198	224	491	315	1,030	4,228	40.4

（注）個人情報保護の観点から、対象となる職員数が5人未満の場合、職員数以外の各欄をアスタリスク（*）としています。

※1＝生活給的給与（扶養、地域、住居、通勤、単身赴任、在宅勤務等）

※2＝職務給的給与（初任給調整、特殊勤務、管理職、義務教育等教員特別）

※3＝超過給的給与（時間外、宿日直、管理職特勤、夜間、休日）

四捨五入による端数処理の都合で、1～3の和と諸手当月額（合計値）又は平均給料月額と諸手当月額の和と平均給与月額が一致しない場合があります。

2-3 市町村別手当別支給職員数、支給者割合及び平均支給額（全職種）

（令和7年4月 単位：人、%、百円）

	給料支給職員数 (人)	扶養手当			地域手当			住居手当			初任給調整手当			通勤手当		
		支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額
和歌山市	2,808	1,252	44.6	221	2,808	100.0	177	515	18.3	259	4	0.1	*	2,508	89.3	63
海南市	712	300	42.1	210	5	0.7	161	147	20.6	255	0	0.0	0	635	89.2	66
橋本市	863	384	44.5	191	862	99.9	211	178	20.6	342	0	0.0	0	775	89.8	75
有田市	314	121	38.5	214	8	2.5	270	52	16.6	255	0	0.0	0	248	79.0	49
御坊市	313	153	48.9	214	0	0.0	0	61	19.5	250	0	0.0	0	206	65.8	55
田辺市	916	411	44.9	206	4	0.4	*	204	22.3	254	0	0.0	0	695	75.9	78
新宮市	606	280	46.2	237	0	0.0	0	121	20.0	241	0	0.0	0	369	60.9	64
紀の川市	537	228	42.5	205	3	0.6	*	61	11.4	244	0	0.0	0	448	83.4	57
岩出市	311	104	33.4	211	0	0.0	0	54	17.4	252	0	0.0	0	249	80.1	68
市計	7,380	3,233	43.8	214	3,690	50.0	186	1,393	18.9	265	4	0.1	*	6,133	83.1	66
紀美野町	180	67	37.2	201	0	0.0	0	56	31.1	187	1	0.6	*	155	86.1	67
かつらぎ町	206	90	43.7	216	0	0.0	0	27	13.1	255	0	0.0	0	170	82.5	81
九度山町	86	40	46.5	177	0	0.0	0	13	15.1	246	0	0.0	0	67	77.9	63
高野町	125	43	34.4	259	0	0.0	0	28	22.4	239	2	1.6	*	79	63.2	127
湯浅町	149	64	43.0	223	0	0.0	0	24	16.1	236	0	0.0	0	93	62.4	70
広川町	102	45	44.1	233	0	0.0	0	19	18.6	153	0	0.0	0	71	69.6	56
有田川町	333	163	48.9	208	0	0.0	0	71	21.3	259	0	0.0	0	265	79.6	84
美浜町	92	40	43.5	222	0	0.0	0	6	6.5	249	0	0.0	0	42	45.7	30
日高町	94	40	42.6	204	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	60	63.8	30
由良町	72	38	52.8	221	0	0.0	0	14	19.4	250	0	0.0	0	52	72.2	77
印南町	87	30	34.5	233	0	0.0	0	15	17.2	218	0	0.0	0	46	52.9	62
みなべ町	148	65	43.9	216	0	0.0	0	19	12.8	250	0	0.0	0	109	73.6	95
日高川町	158	71	44.9	222	0	0.0	0	10	6.3	232	1	0.6	*	132	83.5	104
白浜町	311	140	45.0	215	4	1.3	*	185	59.5	94	0	0.0	0	276	88.7	75
上富田町	133	51	38.3	240	0	0.0	0	39	29.3	251	0	0.0	0	93	69.9	40
すさみ町	131	57	43.5	211	0	0.0	0	25	19.1	195	6	4.6	1,483	65	49.6	102
那智勝浦町	343	160	46.6	224	12	3.5	765	65	19.0	249	0	0.0	0	264	77.0	62
太地町	59	22	37.3	193	0	0.0	0	17	28.8	151	0	0.0	0	27	45.8	30
古座川町	71	33	46.5	218	0	0.0	0	17	23.9	175	2	2.8	*	54	76.1	102
北山村	24	16	66.7	170	1	4.2	*	5	20.8	199	1	4.2	*	12	50.0	120
串本町	345	151	43.8	218	1	0.3	*	61	17.7	224	0	0.0	0	283	82.0	77
町村計	3,249	1,426	43.9	217	18	0.6	659	716	22.0	193	13	0.4	2,631	2,415	74.3	75
市町村計	10,629	4,659	43.8	215	3,708	34.9	188	2,109	19.8	241	17	0.2	2,353	8,548	80.4	68

（注1）個人情報保護の観点から、職員数が1～4人の項目についてはアスタリスク（*）としています。

また、職員数が5人以上の項目もあわせてアスタリスクとしている場合があります。

（注2）支給者割合：手当の支給職員数の給料支給職員数に占める割合

（注3）平均支給額：手当支給職員1人当たりの平均支給額

2-3 市町村別手当別支給職員数、支給者割合及び平均支給額（全職種）

（令和7年4月 単位：人、%、百円）

	単身赴任手当			在宅勤務等手当			特殊勤務手当			管理職手当			義務教育等教員特別手当			時間外勤務手当		
	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額
和歌山市	5	0.2	412	0	0.0	0	744	26.5	161	327	11.6	660	52	1.9	54	1,676	59.7	551
海南市	0	0.0	0	0	0.0	0	276	38.8	434	73	10.3	488	0	0.0	0	397	55.8	331
橋本市	0	0.0	0	0	0.0	0	332	38.5	700	122	14.1	546	0	0.0	0	605	70.1	504
有田市	2	0.6	*	0	0.0	0	81	25.8	47	52	16.6	483	0	0.0	0	195	62.1	403
御坊市	0	0.0	0	0	0.0	0	9	2.9	80	46	14.7	334	0	0.0	0	184	58.8	436
田辺市	4	0.4	*	0	0.0	0	269	29.4	106	145	15.8	550	0	0.0	0	608	66.4	584
新宮市	13	2.1	392	0	0.0	0	334	55.1	1,115	107	17.7	595	0	0.0	0	405	66.8	376
紀の川市	1	0.2	*	0	0.0	0	26	4.8	66	203	37.8	477	0	0.0	0	231	43.0	422
岩出市	0	0.0	0	0	0.0	0	20	6.4	162	90	28.9	455	0	0.0	0	167	53.7	570
市計	25	0.3	415	0	0.0	0	2,091	28.3	422	1,165	15.8	549	52	0.7	54	4,468	60.5	497
紀美野町	0	0.0	0	0	0.0	0	39	21.7	193	48	26.7	281	0	0.0	0	93	51.7	303
かつらぎ町	0	0.0	0	0	0.0	0	22	10.7	43	28	13.6	393	0	0.0	0	140	68.0	615
九度山町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	26	30.2	286	0	0.0	0	49	57.0	438
高野町	0	0.0	0	0	0.0	0	25	20.0	892	20	16.0	560	0	0.0	0	44	35.2	306
湯浅町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	32	21.5	413	0	0.0	0	89	59.7	466
広川町	0	0.0	0	0	0.0	0	10	9.8	22	13	12.7	231	0	0.0	0	61	59.8	318
有田川町	0	0.0	0	0	0.0	0	70	21.0	148	46	13.8	327	0	0.0	0	194	58.3	299
美浜町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	17	18.5	288	0	0.0	0	46	50.0	127
日高町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	27	28.7	196	0	0.0	0	36	38.3	346
由良町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	17	23.6	306	0	0.0	0	25	34.7	163
印南町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	15	17.2	303	0	0.0	0	38	43.7	95
みなべ町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	52	35.1	333	0	0.0	0	64	43.2	320
日高川町	0	0.0	0	0	0.0	0	1	0.6	*	65	41.1	290	0	0.0	0	48	30.4	275
白浜町	1	0.3	*	0	0.0	0	91	29.3	100	46	14.8	230	0	0.0	0	171	55.0	324
上富田町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	23	17.3	372	0	0.0	0	90	67.7	352
すさみ町	0	0.0	0	0	0.0	0	6	4.6	1,205	39	29.8	416	0	0.0	0	29	22.1	76
那智勝浦町	4	1.2	*	0	0.0	0	130	37.9	487	87	25.4	346	0	0.0	0	194	56.6	320
太地町	0	0.0	0	0	0.0	0	18	30.5	235	18	30.5	234	0	0.0	0	23	39.0	267
古座川町	0	0.0	0	0	0.0	0	2	2.8	*	20	28.2	260	0	0.0	0	37	52.1	371
北山村	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	7	29.2	314	0	0.0	0	7	29.2	150
串本町	0	0.0	0	0	0.0	0	159	46.1	446	62	18.0	409	0	0.0	0	212	61.4	373
町村計	5	0.2	412	0	0.0	0	573	17.6	352	708	21.8	329	0	0.0	0	1,690	52.0	343
市町村計	30	0.3	415	0	0.0	0	2,664	25.1	407	1,873	17.6	466	52	0.5	54	6,158	57.9	454

（注1）個人情報保護の観点から、職員数が1～4人の項目についてはアスタリスク（*）としています。

また、職員数が5人以上の項目もあわせてアスタリスクとしている場合があります。

（注2）支給者割合：手当の支給職員数の給料支給職員数に占める割合

（注3）平均支給額：手当支給職員1人当たりの平均支給額

2-3 市町村別手当別支給職員数、支給者割合及び平均支給額（全職種）

（令和7年4月 単位：人、%、百円）

（令和6年度 単位：人、百円）

	宿日直手当			管理職員特別勤務手当			夜間勤務手当			休日勤務手当			寒冷地手当		期末手当		勤勉手当	
	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	平均支給額	支給職員数	平均支給額	支給職員数	平均支給額
和歌山市	0	0.0	0	75	2.7	120	286	10.2	96	477	17.0	232	0	0	2,770	9,397	2,736	7,891
海南市	64	9.0	232	2	0.3	*	162	22.8	102	72	10.1	212	0	0	701	8,513	695	7,129
橋本市	66	7.6	422	0	0.0	0	52	6.0	98	0	0.0	0	0	0	834	9,599	823	7,659
有田市	0	0.0	0	0	0.0	0	35	11.1	93	35	11.1	224	0	0	306	8,445	298	7,031
御坊市	0	0.0	0	0	0.0	0	33	10.5	84	29	9.3	147	0	0	307	8,739	303	7,166
田辺市	0	0.0	0	45	4.9	131	110	12.0	97	156	17.0	189	0	0	898	8,569	887	6,988
新宮市	46	7.6	409	0	0.0	0	148	24.4	139	36	5.9	197	0	0	604	8,630	599	7,232
紀の川市	0	0.0	0	8	1.5	43	60	11.2	91	57	10.6	99	0	0	524	9,171	520	7,508
岩出市	18	5.8	60	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	310	7,766	295	6,354
市計	194	2.6	323	130	1.8	120	886	12.0	104	862	11.7	209	0	0	7,254	9,014	7,156	7,466
紀美野町	0	0.0	0	0	0.0	0	27	15.0	78	21	11.7	175	0	0	182	7,918	181	6,539
かつらぎ町	44	21.4	27	0	0.0	0	0	0.0	0	10	4.9	148	0	0	200	8,812	199	7,201
九度山町	9	10.5	44	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	85	8,494	84	6,907
高野町	37	29.6	181	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	75	212	136	7,049	135	6,682
湯浅町	22	14.8	44	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	137	7,800	136	6,505
広川町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	99	8,795	99	7,309
有田川町	24	7.2	48	1	0.3	*	47	14.1	65	57	17.1	219	0	0	325	8,674	322	7,144
美浜町	9	9.8	44	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	88	8,657	87	7,210
日高町	21	22.3	37	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	89	8,350	88	7,103
由良町	24	33.3	47	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	72	8,047	72	6,367
印南町	16	18.4	44	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	86	7,083	86	5,623
みなべ町	18	12.2	44	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	141	8,179	140	6,893
日高川町	31	19.6	44	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	153	9,078	151	7,655
白浜町	21	6.8	42	0	0.0	0	0	0.0	0	63	20.3	238	0	0	310	8,013	306	7,266
上富田町	18	13.5	44	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	130	8,140	129	6,661
すさみ町	30	22.9	385	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	127	8,457	127	6,926
那智勝浦町	24	7.0	620	5	1.5	132	74	21.6	130	57	16.6	121	0	0	337	8,681	333	7,117
太地町	16	27.1	91	2	3.4	*	0	0.0	0	1	1.7	*	0	0	55	7,572	53	6,265
古座川町	9	12.7	44	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	75	7,902	75	7,152
北山村	18	75.0	117	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	27	7,074	27	7,001
串本町	26	7.5	281	29	8.4	127	97	28.1	105	0	0.0	0	0	0	348	8,308	347	6,924
町村計	417	12.8	132	37	1.1	135	245	7.5	102	209	6.4	190	75	212	3,202	8,280	3,177	6,961
市町村計	611	5.7	192	167	1.6	123	1,131	10.6	103	1,071	10.1	205	75	212	10,456	8,789	10,333	7,310

（注1）個人情報保護の観点から、職員数が1～4人の項目についてはアスタリスク（*）としています。

また、職員数が5人以上の項目もあわせてアスタリスクとしている場合があります。

（注2）支給者割合：手当の支給職員数の給料支給職員数に占める割合

（注3）平均支給額：手当支給職員1人当たりの平均支給額

（注4）寒冷地手当、期末手当及び勤勉手当の支給職員数は令和6年度の各手当の最後の支給基準日現在のもので、平均支給額は同年度の年額です。

2-4 一部事務組合別手当別支給職員数、支給者割合及び平均支給額（全職種）

（令和7年4月 単位：人、%、百円）

	給料支給 職員数 (人)	扶養手当			地域手当			住居手当			通勤手当		
		支給 職員数	支給者 割合	平均 支給額									
和歌山県市町村総合事務組合	5	0	0.0	0	5	100.0	168	2	40.0	*	5	100.0	76
国民健康保険野上厚生病院組合	231	80	34.6	215	18	7.8	176	49	21.2	212	206	89.2	111
那賀児童福祉施設組合	5	3	60.0	*	0	0.0	0	0	0.0	0	3	60.0	*
公立那賀病院経営事務組合	381	129	33.9	239	52	13.6	140	65	17.1	262	352	92.4	63
那賀衛生環境整備組合	13	5	38.5	255	0	0.0	0	1	7.7	*	10	76.9	36
橋本伊都衛生施設組合	9	3	33.3	*	9	100.0	137	0	0.0	0	9	100.0	63
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	42	20	47.6	258	0	0.0	0	3	7.1	*	41	97.6	60
有田衛生施設事務組合	12	8	66.7	194	0	0.0	0	3	25.0	*	6	50.0	39
御坊市日高川町中学校組合	1	1	100.0	*	0	0.0	0	0	0.0	0	1	100.0	*
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	448	156	34.8	236	0	0.0	0	100	22.3	248	327	73.0	80
御坊日高老人福祉施設事務組合	146	62	42.5	240	0	0.0	0	18	12.3	224	139	95.2	57
公立紀南病院組合	669	231	34.5	206	81	12.1	784	153	22.9	261	570	85.2	45
紀南地方老人福祉施設組合	33	14	42.4	234	0	0.0	0	16	48.5	108	30	90.9	94
串本町古座川町衛生施設事務組合	3	2	66.7	*	0	0.0	0	0	0.0	0	2	66.7	*
大辺路衛生施設組合	4	3	75.0	*	0	0.0	0	2	50.0	*	4	100.0	*
紀南学園事務組合	6	5	83.3	164	0	0.0	0	2	33.3	*	5	83.3	39
紀南環境衛生施設事務組合	4	2	50.0	*	0	0.0	0	0	0.0	0	4	100.0	*
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	29	16	55.2	251	0	0.0	0	6	20.7	221	22	75.9	77
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	6	2	33.3	*	0	0.0	0	2	33.3	*	6	100.0	85
紀南地方児童福祉施設組合	4	1	25.0	*	0	0.0	0	1	25.0	*	4	100.0	*
新宮周辺広域市町村圏事務組合	2	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	1	50.0	*
御坊広域行政事務組合	42	18	42.9	167	0	0.0	0	8	19.0	237	39	92.9	59
田辺周辺広域市町村圏組合	2	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	1	50.0	*
海南海草老人福祉施設事務組合	41	11	26.8	199	0	0.0	0	10	24.4	102	36	87.8	72
有田郡老人福祉施設事務組合	17	10	58.8	165	0	0.0	0	3	17.6	*	11	64.7	39
那賀消防組合	131	90	68.7	208	0	0.0	0	27	20.6	255	114	87.0	51
有田周辺広域圏事務組合	23	8	34.8	203	0	0.0	0	3	13.0	*	23	100.0	50
田辺市周辺衛生施設組合	2	2	100.0	*	0	0.0	0	0	0.0	0	2	100.0	*
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	4	1	25.0	*	0	0.0	0	0	0.0	0	3	75.0	*
富田川衛生施設組合	8	6	75.0	302	0	0.0	0	7	87.5	44	3	37.5	*
海南海草環境衛生施設組合	3	3	100.0	*	0	0.0	0	0	0.0	0	3	100.0	*
伊都消防組合	64	26	40.6	241	0	0.0	0	18	28.1	246	46	71.9	42
湯浅広川消防組合	48	24	50.0	245	0	0.0	0	16	33.3	125	25	52.1	28
五色台広域施設組合	4	1	25.0	*	0	0.0	0	0	0.0	0	4	100.0	*
日高広域消防事務組合	93	47	50.5	190	0	0.0	0	25	26.9	253	80	86.0	109
橋本周辺広域市町村圏組合	9	6	66.7	198	9	100.0	99	3	33.3	*	9	100.0	65
紀の海広域施設組合	4	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	4	100.0	*
紀南環境広域施設組合	3	2	66.7	*	0	0.0	0	1	33.3	*	3	100.0	*
一部事務組合計	2,551	998	39.1	220	174	6.8	442	544	21.3	236	2,153	84.4	65

（注1）個人情報保護の観点から、職員数が1～4人の項目についてはアスタリスク（*）としています。

また、職員数が5人以上の項目もあわせてアスタリスクとしている場合があります。

（注2）支給者割合：手当の支給職員数の給料支給職員数に占める割合

（注3）平均支給額：手当支給職員1人当たりの平均支給額

2-4 一部事務組合別手当別支給職員数、支給者割合及び平均支給額（全職種）

（令和7年4月 単位：人、%、百円）

	単身赴任手当			在宅勤務等手当			特殊勤務手当			管理職手当			時間外勤務手当		
	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額
和歌山県市町村総合事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	2	40.0	*	2	40.0	*
国民健康保険野上厚生病院組合	0	0.0	0	0	0.0	0	188	81.4	596	38	16.5	550	104	45.0	149
那賀児童福祉施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
公立那賀病院経営事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	342	89.8	580	78	20.5	412	238	62.5	365
那賀衛生環境整備組合	0	0.0	0	0	0.0	0	10	76.9	97	6	46.2	325	6	46.2	125
橋本伊都衛生施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	9	100.0	71	3	33.3	*	3	33.3	*
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	42	100.0	93	5	11.9	212	17	40.5	121
有田衛生施設事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	2	16.7	*	6	50.0	224
御坊市日高川町中学校組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	360	80.4	666	64	14.3	538	252	56.3	364
御坊日高老人福祉施設事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	43	29.5	46	7	4.8	229	62	42.5	45
公立紀南病院組合	16	2.4	355	0	0.0	0	556	83.1	890	44	6.6	493	407	60.8	444
紀南地方老人福祉施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	32	97.0	82	2	6.1	*	4	12.1	*
串本町古座川町衛生施設事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	1	33.3	*	0	0.0	0
大辺路衛生施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	1	25.0	*	0	0.0	0
紀南学園事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	6	100.0	93	0	0.0	0	5	83.3	152
紀南環境衛生施設事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	1	25.0	*	0	0.0	0
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	29	100.0	237	6	20.7	160	3	10.3	*
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	6	100.0	80	2	33.3	*	4	66.7	*
紀南地方児童福祉施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
新宮周辺広域市町村圏事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	1	50.0	*	0	0.0	0
御坊広域行政事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	18	42.9	97	12	28.6	276	2	4.8	*
田辺周辺広域市町村圏組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	2	100.0	*
海南海草老人福祉施設事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	2	4.9	*	4	9.8	*
有田郡老人福祉施設事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	3	17.6	*	3	17.6	*
那賀消防組合	1	0.8	*	0	0.0	0	104	79.4	128	18	13.7	483	105	80.2	341
有田周辺広域圏事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	4	17.4	*	9	39.1	53
田辺市周辺衛生施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	1	25.0	*	3	75.0	*
富田川衛生施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	6	75.0	98	0	0.0	0	3	37.5	*
海南海草環境衛生施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	1	33.3	*	0	0.0	0
伊都消防組合	0	0.0	0	0	0.0	0	38	59.4	44	11	17.2	302	43	67.2	238
湯浅広川消防組合	0	0.0	0	0	0.0	0	45	93.8	204	11	22.9	491	28	58.3	97
五色台広域施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	1	25.0	*	0	0.0	0
日高広域消防事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	89	95.7	116	17	18.3	290	65	69.9	162
橋本周辺広域市町村圏組合	0	0.0	0	0	0.0	0	2	22.2	*	1	11.1	*	7	77.8	263
紀の海広域施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	1	25.0	*	2	50.0	*
紀南環境広域施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	1	33.3	*	1	33.3	*
一部事務組合計	17	0.7	356	0	0.0	0	1,925	75.5	571	347	13.6	436	1,390	54.5	323

（注1）個人情報保護の観点から、職員数が1～4人の項目についてはアスタリスク（*）としています。

また、職員数が5人以上の項目もあわせてアスタリスクとしている場合があります。

（注2）支給者割合：手当の支給職員数の給料支給職員数に占める割合

（注3）平均支給額：手当支給職員1人当たりの平均支給額

2-4 一部事務組合別手当別支給職員数、支給者割合及び平均支給額（全職種）

（令和7年4月 単位：人、%、百円）

	宿日直手当			管理職員特別勤務手当			夜間勤務手当			休日勤務手当		
	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額
和歌山県市町村総合事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
国民健康保険野上厚生病院組合	46	19.9	550	0	0.0	0	76	32.9	123	48	20.8	10
那賀児童福祉施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
公立那賀病院経営事務組合	75	19.7	285	13	3.4	77	141	37.0	443	0	0.0	0
那賀衛生環境整備組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	2	15.4	*
橋本伊都衛生施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	3	33.3	*
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	8	19.0	106	0	0.0	0	22	52.4	357	0	0.0	0
有田衛生施設事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
御坊市日高川町中学校組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	87	19.4	355	0	0.0	0	186	41.5	130	0	0.0	0
御坊日高老人福祉施設事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	53	36.3	236	0	0.0	0
公立紀南病院組合	115	17.2	385	0	0.0	0	283	42.3	139	156	23.3	5
紀南地方老人福祉施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	19	57.6	206	0	0.0	0
串本町古座川町衛生施設事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
大辺路衛生施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
紀南学園事務組合	4	66.7	*	0	0.0	0	4	66.7	*	3	50.0	*
紀南環境衛生施設事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	3	10.3	*	0	0.0	0	17	58.6	141	1	3.4	*
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
紀南地方児童福祉施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
新宮周辺広域市町村圏事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
御坊広域行政事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	3	7.1	*
田辺周辺広域市町村圏組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
海南海草老人福祉施設事務組合	7	17.1	121	0	0.0	0	27	65.9	99	22	53.7	150
有田郡老人福祉施設事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	7	41.2	123	4	23.5	*
那賀消防組合	0	0.0	0	0	0.0	0	96	73.3	90	80	61.1	214
有田周辺広域圏事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
田辺市周辺衛生施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
富田川衛生施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
海南海草環境衛生施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
伊都消防組合	0	0.0	0	0	0.0	0	43	67.2	52	39	60.9	177
湯浅広川消防組合	0	0.0	0	0	0.0	0	30	62.5	35	30	62.5	169
五色台広域施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
日高広域消防事務組合	0	0.0	0	12	12.9	88	74	79.6	86	52	55.9	164
橋本周辺広域市町村圏組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
紀の海広域施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
紀南環境広域施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
一部事務組合計	345	13.5	362	25	1.0	82	1,078	42.3	171	443	17.4	99

（注1）個人情報保護の観点から、職員数が1～4人の項目についてはアスタリスク（*）としています。

また、職員数が5人以上の項目もあわせてアスタリスクとしている場合があります。

（注2）支給者割合：手当の支給職員数の給料支給職員数に占める割合

（注3）平均支給額：手当支給職員1人当たりの平均支給額

2-4 一部事務組合別手当別支給職員数、支給者割合及び平均支給額（全職種）

（令和6年度 単位：人、百円）

	期末手当		勤勉手当	
	支給職員数	平均支給額	支給職員数	平均支給額
和歌山県市町村総合事務組合	5	9,647	5	8,103
国民健康保険野上厚生病院組合	238	8,045	238	6,806
那賀児童福祉施設組合	6	6,979	6	5,428
公立那賀病院経営事務組合	371	8,893	361	7,135
那賀衛生環境整備組合	13	9,616	13	7,772
橋本伊都衛生施設組合	10	8,396	10	6,869
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	43	6,803	43	5,304
有田衛生施設事務組合	11	7,781	11	6,494
御坊市日高川町中学校組合	1	*	1	*
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	430	8,544	430	6,697
御坊日高老人福祉施設事務組合	143	7,590	143	6,176
公立紀南病院組合	626	8,243	615	7,002
紀南地方老人福祉施設組合	34	6,546	34	5,442
串本町古座川町衛生施設事務組合	3	*	3	*
大辺路衛生施設組合	4	*	4	*
紀南学園事務組合	7	7,118	7	5,651
紀南環境衛生施設事務組合	5	8,780	5	6,973
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	34	5,838	34	4,607
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	6	8,041	6	6,620
紀南地方児童福祉施設組合	5	4,591	5	3,658
新宮周辺広域市町村圏事務組合	2	*	2	*
御坊広域行政事務組合	41	8,160	40	6,771
田辺周辺広域市町村圏組合	2	*	2	*
海南海草老人福祉施設事務組合	40	6,837	40	5,752
有田郡老人福祉施設事務組合	17	7,765	17	6,516
那賀消防組合	129	8,717	129	7,017
有田周辺広域圏事務組合	23	8,172	22	6,564
田辺市周辺衛生施設組合	3	*	3	*
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	4	*	4	*
富田川衛生施設組合	8	7,239	8	5,644
海南海草環境衛生施設組合	3	*	3	*
伊都消防組合	61	7,523	60	6,007
湯浅広川消防組合	48	7,257	48	6,077
五色台広域施設組合	4	*	4	*
日高広域消防事務組合	90	7,571	90	6,356
橋本周辺広域市町村圏組合	9	8,243	9	6,664
紀の海広域施設組合	4	*	4	*
紀南環境広域施設組合	3	*	3	*
一部事務組合計	2,486	8,183	2,462	6,700

（注1）個人情報保護の観点から、職員数が1～4人の項目についてはアスタリスク（*）としています。

また、職員数が5人以上の項目もあわせてアスタリスクとしている場合があります。

（注3）平均支給額：手当支給職員1人当たりの平均支給額

（注4）期末手当及び勤勉手当の支給職員数は令和6年度の各手当の最後の支給基準日現在のもので、平均支給額は同年度の年額です。

3-1 市町村別職員数、平均給料・諸手当・平均給与月額及び平均年齢（一般行政職）

（令和7年4月 単位：人、百円、歳）

	職員数 (人)	平均給料 月額 (a)	(b)=1+2+3			諸手当 月額 (b)	平均給与 月額 (a)+(b)	平均年齢 歳
			生活給的給与 ※1	職務給的給与 ※2	超過給的給与 ※3			
和歌山市	1,419	3,316	383	125	424	932	4,248	43.1
海南市	251	3,261	198	73	262	532	3,793	44.5
橋本市	294	3,283	347	87	448	883	4,166	42.6
有田市	182	3,211	161	97	316	574	3,785	43.3
御坊市	179	3,159	201	60	298	559	3,718	40.7
田辺市	520	3,267	197	100	438	736	4,003	42.1
新宮市	226	3,127	190	113	251	555	3,682	40.7
紀の川市	389	3,376	179	203	220	602	3,978	43.5
岩出市	186	3,079	167	166	322	655	3,734	40.6
市計	3,646	3,272	276	120	368	763	4,036	42.7
紀美野町	87	3,122	200	89	240	529	3,651	41.5
かつらぎ町	173	3,337	197	60	389	646	3,983	44.2
九度山町	72	3,116	166	86	296	548	3,664	40.3
高野町	76	3,045	238	107	169	514	3,559	43.8
湯浅町	89	3,004	202	101	345	648	3,652	39.5
広川町	64	3,147	189	41	177	407	3,554	42.3
有田川町	176	3,274	227	59	199	485	3,759	42.4
美浜町	62	3,302	145	65	74	284	3,586	42.2
日高町	74	3,102	113	59	131	302	3,404	40.3
由良町	56	2,979	219	67	63	349	3,328	38.5
印南町	72	2,809	160	47	45	251	3,060	36.0
みなべ町	99	3,122	210	130	153	492	3,614	41.3
日高川町	96	3,421	224	141	119	484	3,905	46.5
白浜町	169	3,174	209	49	244	502	3,676	41.5
上富田町	80	3,083	191	70	255	515	3,598	38.6
すさみ町	65	3,076	201	68	21	290	3,366	39.1
那智勝浦町	119	3,211	211	113	115	439	3,650	40.7
太地町	39	3,072	145	191	158	494	3,566	41.0
古座川町	61	3,019	209	67	208	484	3,503	37.3
北山村	20	3,006	220	88	145	452	3,458	38.8
串本町	115	3,128	188	67	431	686	3,814	41.8
町村計	1,864	3,154	197	80	212	489	3,644	41.3
県計	5,510	3,232	249	106	315	671	3,903	42.2

※1＝生活給的給与（扶養、地域、住居、通勤、単身赴任、在宅勤務等）

※2＝職務給的給与（初任給調整、特殊勤務、管理職、義務教育等教員特別）

※3＝超過給的給与（時間外、宿日直、管理職特勤、夜間、休日）

四捨五入による端数処理の都合で、1～3の和と諸手当月額（合計値）又は平均給料月額と諸手当月額の和と平均給与月額が一致しない場合があります。

3-2 市町村別手当別支給職員数、支給者割合及び平均支給額（一般行政職）

（令和7年4月 単位：人、%、百円）

	給料支給職員数 (人)	扶養手当			地域手当			住居手当			通勤手当			単身赴任手当		
		支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額									
和歌山市	1,419	612	43.1	217	1,419	100.0	177	268	18.9	262	1,246	87.8	70	3	0.2	*
海南市	251	126	50.2	210	0	0.0	0	40	15.9	253	218	86.9	60	0	0.0	0
橋本市	294	138	46.9	185	294	100.0	174	43	14.6	257	256	87.1	56	0	0.0	0
有田市	182	60	33.0	209	5	2.7	319	30	16.5	252	149	81.9	48	1	0.5	*
御坊市	179	87	48.6	206	0	0.0	0	46	25.7	247	113	63.1	59	0	0.0	0
田辺市	520	225	43.3	195	4	0.8	*	122	23.5	253	368	70.8	67	4	0.8	*
新宮市	226	109	48.2	230	0	0.0	0	44	19.5	244	116	51.3	58	1	0.4	*
紀の川市	389	187	48.1	203	3	0.8	*	45	11.6	243	325	83.5	56	1	0.3	*
岩出市	186	62	33.3	204	0	0.0	0	35	18.8	251	148	79.6	65	0	0.0	0
市計	3,646	1,606	44.0	208	1,725	47.3	178	673	18.5	255	2,939	80.6	64	10	0.3	468
紀美野町	87	37	42.5	191	0	0.0	0	32	36.8	163	72	82.8	71	0	0.0	0
かつらぎ町	173	76	43.9	219	0	0.0	0	24	13.9	255	148	85.5	77	0	0.0	0
九度山町	72	33	45.8	183	0	0.0	0	10	13.9	251	56	77.8	61	0	0.0	0
高野町	76	27	35.5	257	0	0.0	0	18	23.7	224	47	61.8	151	0	0.0	0
湯浅町	89	44	49.4	226	0	0.0	0	18	20.2	234	50	56.2	77	0	0.0	0
広川町	64	33	51.6	235	0	0.0	0	13	20.3	158	44	68.8	52	0	0.0	0
有田川町	176	94	53.4	192	0	0.0	0	35	19.9	263	141	80.1	90	0	0.0	0
美浜町	62	33	53.2	233	0	0.0	0	3	4.8	*	23	37.1	26	0	0.0	0
日高町	74	33	44.6	213	0	0.0	0	0	0.0	0	44	59.5	30	0	0.0	0
由良町	56	30	53.6	228	0	0.0	0	11	19.6	245	40	71.4	68	0	0.0	0
印南町	72	25	34.7	237	0	0.0	0	14	19.4	217	40	55.6	64	0	0.0	0
みなべ町	99	49	49.5	202	0	0.0	0	16	16.2	251	69	69.7	99	0	0.0	0
日高川町	96	52	54.2	225	0	0.0	0	6	6.3	229	80	83.3	105	0	0.0	0
白浜町	169	78	46.2	193	4	2.4	*	98	58.0	84	144	85.2	69	1	0.6	*
上富田町	80	32	40.0	241	0	0.0	0	21	26.3	257	52	65.0	41	0	0.0	0
すさみ町	65	35	53.8	201	0	0.0	0	18	27.7	192	25	38.5	103	0	0.0	0
那智勝浦町	119	60	50.4	223	2	1.7	*	25	21.0	247	86	72.3	61	0	0.0	0
太地町	39	19	48.7	192	0	0.0	0	11	28.2	154	14	35.9	22	0	0.0	0
古座川町	61	26	42.6	214	0	0.0	0	14	23.0	183	47	77.0	98	0	0.0	0
北山村	20	14	70.0	151	0	0.0	0	5	25.0	199	11	55.0	117	0	0.0	0
串本町	115	58	50.4	189	0	0.0	0	18	15.7	237	95	82.6	67	0	0.0	0
町村計	1,864	888	47.6	211	6	0.3	301	410	22.0	190	1,328	71.2	76	1	0.1	*
市町村計	5,510	2,494	45.3	209	1,731	31.4	179	1,083	19.7	230	4,267	77.4	68	11	0.2	475

（注1）個人情報保護の観点から、職員数が1～4人の項目についてはアスタリスク（*）としています。

また、職員数が5人以上の項目もあわせてアスタリスクとしている場合があります。

（注2）支給者割合：手当の支給職員数の給料支給職員数に占める割合

（注3）平均支給額：手当支給職員1人当たりの平均支給額

3-2 市町村別手当別支給職員数、支給者割合及び平均支給額（一般行政職）

（令和7年4月 単位：人、%、百円）

	在宅勤務等手当			特殊勤務手当			管理職手当			時間外勤務手当			宿日直手当		
	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額
和歌山市	0	0.0	0	181	12.8	118	230	16.2	677	907	63.9	634	0	0.0	0
海南市	0	0.0	0	11	4.4	25	35	13.9	514	147	58.6	442	0	0.0	0
橋本市	0	0.0	0	7	2.4	28	45	15.3	567	204	69.4	646	0	0.0	0
有田市	0	0.0	0	8	4.4	43	33	18.1	525	107	58.8	537	0	0.0	0
御坊市	0	0.0	0	2	1.1	*	30	16.8	351	98	54.7	535	0	0.0	0
田辺市	0	0.0	0	21	4.0	27	94	18.1	548	316	60.8	701	0	0.0	0
新宮市	0	0.0	0	22	9.7	28	46	20.4	543	138	61.1	409	0	0.0	0
紀の川市	0	0.0	0	17	4.4	41	162	41.6	483	165	42.4	476	0	0.0	0
岩出市	0	0.0	0	6	3.2	92	65	34.9	466	94	50.5	627	16	8.6	60
市計	0	0.0	0	275	7.5	90	740	20.3	557	2,176	59.7	596	16	0.4	60
紀美野町	0	0.0	0	3	3.4	*	27	31.0	285	44	50.6	474	0	0.0	0
かつらぎ町	0	0.0	0	5	2.9	83	25	14.5	400	114	65.9	569	38	22.0	28
九度山町	0	0.0	0	0	0.0	0	21	29.2	295	47	65.3	450	4	5.6	*
高野町	0	0.0	0	2	2.6	*	15	19.7	540	34	44.7	288	26	34.2	118
湯浅町	0	0.0	0	0	0.0	0	21	23.6	429	53	59.6	565	17	19.1	44
広川町	0	0.0	0	7	10.9	31	10	15.6	240	39	60.9	290	0	0.0	0
有田川町	0	0.0	0	4	2.3	*	29	16.5	352	81	46.0	414	17	9.7	44
美浜町	0	0.0	0	0	0.0	0	14	22.6	286	26	41.9	163	8	12.9	44
日高町	0	0.0	0	0	0.0	0	22	29.7	197	26	35.1	347	17	23.0	39
由良町	0	0.0	0	0	0.0	0	12	21.4	313	20	35.7	130	20	35.7	46
印南町	0	0.0	0	0	0.0	0	11	15.3	305	29	40.3	91	13	18.1	44
みなべ町	0	0.0	0	0	0.0	0	39	39.4	329	36	36.4	402	16	16.2	44
日高川町	0	0.0	0	0	0.0	0	44	45.8	307	31	32.3	332	26	27.1	44
白浜町	0	0.0	0	20	11.8	42	32	18.9	234	74	43.8	542	20	11.8	42
上富田町	0	0.0	0	0	0.0	0	15	18.8	373	51	63.8	390	11	13.8	44
すさみ町	0	0.0	0	0	0.0	0	19	29.2	233	9	13.8	106	9	13.8	44
那智勝浦町	0	0.0	0	1	0.8	*	39	32.8	344	53	44.5	250	0	0.0	0
太地町	0	0.0	0	16	41.0	241	15	38.5	239	15	38.5	265	15	38.5	91
古座川町	0	0.0	0	0	0.0	0	16	26.2	256	33	54.1	376	7	11.5	44
北山村	0	0.0	0	0	0.0	0	5	25.0	350	5	25.0	202	16	80.0	118
串本町	0	0.0	0	0	0.0	0	25	21.7	310	80	69.6	583	12	10.4	44
町村計	0	0.0	0	58	3.1	97	456	24.5	315	900	48.3	414	292	15.7	55
市町村計	0	0.0	0	333	6.0	91	1,196	21.7	465	3,076	55.8	543	308	5.6	55

（注1）個人情報保護の観点から、職員数が1～4人の項目についてはアスタリスク（*）としています。

また、職員数が5人以上の項目もあわせてアスタリスクとしている場合があります。

（注2）支給者割合：手当の支給職員数の給料支給職員数に占める割合

（注3）平均支給額：手当支給職員1人当たりの平均支給額

3-2 市町村別手当別支給職員数、支給者割合及び平均支給額（一般行政職）

（令和7年4月 単位：人、%、百円）

（令和6年度 単位：人、百円）

	管理職員特別勤務手当			夜間勤務手当			休日勤務手当			寒冷地手当		期末手当		勤勉手当	
	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	平均支給額	支給職員数	平均支給額	支給職員数	平均支給額
和歌山市	56	3.9	143	0	0.0	0	98	6.9	195	0	0	1,381	9,286	1,363	7,907
海南市	2	0.8	*	0	0.0	0	3	1.2	*	0	0	251	8,767	251	7,196
橋本市	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	286	9,558	282	7,537
有田市	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	176	8,439	171	7,006
御坊市	0	0.0	0	0	0.0	0	8	4.5	119	0	0	171	8,512	168	7,011
田辺市	26	5.0	147	0	0.0	0	27	5.2	97	0	0	510	8,527	500	6,994
新宮市	0	0.0	0	0	0.0	0	3	1.3	*	0	0	220	8,363	218	7,093
紀の川市	4	1.0	*	50	12.9	89	29	7.5	77	0	0	381	9,239	377	7,550
岩出市	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	190	7,774	181	6,355
市計	88	2.4	141	50	1.4	89	168	4.6	152	0	0	3,566	8,941	3,511	7,441
紀美野町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	89	8,250	89	6,765
かつらぎ町	0	0.0	0	0	0.0	0	9	5.2	143	0	0	165	8,980	164	7,323
九度山町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	70	8,572	69	6,958
高野町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	38	214	82	6,891	81	6,614
湯浅町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	85	7,755	84	6,474
広川町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	63	8,696	63	7,116
有田川町	0	0.0	0	0	0.0	0	7	4.0	116	0	0	170	8,809	168	7,270
美浜町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	61	8,886	60	7,482
日高町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	70	8,334	69	7,124
由良町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	54	8,017	54	6,337
印南町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	70	7,073	70	5,607
みなべ町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	94	8,059	93	6,795
日高川町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	95	9,269	93	7,896
白浜町	0	0.0	0	0	0.0	0	3	1.8	*	0	0	168	7,884	167	7,280
上富田町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	77	8,160	77	6,660
すさみ町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	66	8,075	66	6,640
那智勝浦町	4	3.4	*	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	118	8,548	114	7,104
太地町	2	5.1	*	0	0.0	0	1	2.6	*	0	0	37	7,992	35	6,655
古座川町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	64	7,745	64	7,003
北山村	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	22	6,765	22	6,652
串本町	20	17.4	120	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	114	8,617	114	7,155
町村計	26	1.4	132	0	0.0	0	20	1.1	128	38	214	1,834	8,285	819	6,990
市町村計	114	2.1	139	50	0.9	89	188	3.4	150	38	214	5,400	8,718	2,466	7,287

（注1）個人情報保護の観点から、職員数が1～4人の項目についてはアスタリスク（*）としています。

また、職員数が5人以上の項目もあわせてアスタリスクとしている場合があります。

（注2）支給者割合：手当の支給職員数の給料支給職員数に占める割合

（注3）平均支給額：手当支給職員1人当たりの平均支給額

（注4）寒冷地手当、期末手当及び勤勉手当の支給職員数は令和6年度の各手当の最後の支給基準日現在のもので、平均支給額は同年度の年額です。

4 市町村別職員数、平均給料・諸手当・平均給与月額及び平均年齢（技能労務職）

(令和7年4月 単位：人、百円、歳)

	職員数 (人)	平均給料 月額 (a)	(b)=1+2+3			諸手当 月額 (b)	平均給与 月額 (a)+(b)	平均年齢 歳
			生活給的給与 ※1	職務給的給与 ※2	超過給的給与 ※3			
和歌山市	213	3,173	339	251	147	737	3,910	49.2
海南市	11	2,861	47	2	2	51	2,912	57.2
橋本市	18	3,770	294	51	70	415	4,185	54.9
有田市	2	*	*	*	*	*	*	*
御坊市	12	3,606	99	0	9	108	3,714	53.9
田辺市	11	3,542	105	66	165	337	3,879	56.2
新宮市	0	—	—	—	—	—	—	—
紀の川市	16	3,668	189	138	133	460	4,128	55.0
岩出市	18	2,682	221	149	658	1,028	3,710	41.5
市計	301	3,226	291	199	161	652	3,878	50.2
紀美野町	5	2,574	133	0	0	133	2,707	56.1
かつらぎ町	0	—	—	—	—	—	—	—
九度山町	0	—	—	—	—	—	—	—
高野町	2	*	*	*	*	*	*	*
湯浅町	6	3,505	67	0	59	125	3,630	54.6
広川町	0	—	—	—	—	—	—	—
有田川町	3	*	*	*	*	*	*	*
美浜町	0	—	—	—	—	—	—	—
日高町	0	—	—	—	—	—	—	—
由良町	1	*	*	*	*	*	*	*
印南町	0	—	—	—	—	—	—	—
みなべ町	0	—	—	—	—	—	—	—
日高川町	5	2,841	179	120	0	299	3,140	52.3
白浜町	0	—	—	—	—	—	—	—
上富田町	0	—	—	—	—	—	—	—
すさみ町	3	*	*	*	*	*	*	*
那智勝浦町	0	—	—	—	—	—	—	—
太地町	0	—	—	—	—	—	—	—
古座川町	0	—	—	—	—	—	—	—
北山村	0	—	—	—	—	—	—	—
串本町	1	*	*	*	*	*	*	*
町村計	26	3,016	108	23	22	153	3,169	52.9
市町村計	327	3,209	277	185	150	612	3,822	50.4

(注) 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が5人未満の場合、職員数以外の各欄をアスタリスク(*)としています。

※1=生活給的給与(扶養、地域、住居、通勤、単身赴任、在宅勤務等)

※2=職務給的給与(初任給調整、特殊勤務、管理職、義務教育等教員特別)

※3=超過給的給与(時間外、宿日直、管理職特勤、夜間、休日)

四捨五入による端数処理の都合で、1~3の和と諸手当月額(合計値)又は平均給料月額と諸手当月額の和と平均給与月額が一致しない場合があります。

5 市町村別給料表の種類及び構造

(令和7年4月1日現在)

	給料表数	一般行政職給料表		技能労務職給料表		他の給料表			
		級数	構造	級数	構造	教育関係	消防関係	医療・福祉・公営企業関係	その他
和歌山市	11	9	同	5	主同	教育職(1)(2)(3)	消防職	福祉職/医療職/企業職	再任用職員/特定任期付職員
海南市	8	7	同	5	同		消防職	企業職(水道事業)/企業職(病院事業)/企業医療職(1)(2)(3)	
橋本市	6	7	同	5	未分			医療職(1)(2)(3)	任期付職員/特定任期付職員
有田市	8	7	同	7	未分		公安職(消防職)	医療職(1)(2)(3)	特定任期付職員/特定業務等従事任期付職員/再任用職員
御坊市	4	7	主同	4	未分		消防職		再任用職員短時間勤務職員/消防職再任用短時間勤務職員
田辺市	2	7	主同	5	未分			医療職	
新宮市	6	7	同				消防職	医療職(1)(2)(3)	特定任期付職員
紀の川市	3	7	同	5	未分				一般行政職(任期付)
岩出市	2	7	同	3	未分				任期付職員
紀美野町	3	6	同	3	同			医療職	
かつらぎ町	2	6	同	3	同				
九度山町	2	6	同	3	同				
高野町	8	5	同	3	同			医療職(1)(2)(3)	暫定再任用職員/医療職(1)(2)再任用職員
湯浅町	1	6	同	4	未分				
広川町	1	6	同						
有田川町	1	6	同	4	未分				
美浜町	1	7	同	3	未分				
日高町	1	7	同						
由良町	2	6	同	3	同				
印南町	1	7	同						
みなべ町	1	7	同						
日高川町	3	7	同	3	同			医師	
白浜町	3	6	同					医療職	任期付職員
上富田町	1	6	同						
すさみ町	4	6	同	3	未分			医療職(1)(2)(3)	
那智勝浦町	6	7	同					医師/看護職/医療技術職	特定任期付職員/任期付職員
太地町	1	6	同						
古座川町	2	6	同					医療職	
北山村	2	6	同					医師	
串本町	7	6	同	2	未分			医療職(1)(2)(3)	行政職等任期付職員/医療職任期付職員(1)(2)

(注) 同：国と同じ構造の給料表

主同：概ね国と同じ構造だが、号給の増設が国と異なるもの、「下駄履き」で号数が異なるもの、等

未分：技能労務職の給料表が一般行政職の給料表から未分離のもの

6 市町村別ラスパイレース指数（一般行政職）

（各年4月）

区分	ラスパイレース指数					地域手当補正後 ラスパイレース指数	
	指数			増減		指数	補正前の指数 との比較
	令和7年 ①	令和6年 ②	令和5年 ③	R6→R7 ①-②	R5→R7 ①-③	令和7年 ④	令和7年 ④-①
和歌山市	99.6	99.2	99.3	0.4	0.3	99.6	0.0
海南市	92.8	93.0	92.4	▲ 0.2	0.4	92.8	0.0
橋本市	98.4	97.8	97.0	0.6	1.4	98.4	0.0
有田市	95.5	95.1	96.4	0.4	▲ 0.9	95.5	0.0
御坊市	98.0	97.6	96.9	0.4	1.1	98.0	0.0
田辺市	99.6	99.2	99.6	0.4	0.0	99.6	0.0
新宮市	97.8	97.7	97.2	0.1	0.6	97.8	0.0
紀の川市	97.7	97.1	97.5	0.6	0.2	97.7	0.0
岩出市	94.4	93.8	93.4	0.6	1.0	94.4	0.0
紀美野町	94.4	93.7	94.3	0.7	0.1	94.4	0.0
かつらぎ町	96.9	96.2	97.0	0.7	▲ 0.1	96.9	0.0
九度山町	96.1	96.1	96.6	0.0	▲ 0.5	96.1	0.0
高野町	91.3	91.5	90.2	▲ 0.2	1.1	91.3	0.0
湯浅町	97.3	96.5	96.8	0.8	0.5	97.3	0.0
広川町	97.1	95.9	95.1	1.2	2.0	97.1	0.0
有田川町	96.6	96.5	96.2	0.1	0.4	96.6	0.0
美浜町	97.8	98.4	98.1	▲ 0.6	▲ 0.3	97.8	0.0
日高町	97.3	96.5	96.0	0.8	1.3	97.3	0.0
由良町	95.3	96.3	95.0	▲ 1.0	0.3	95.3	0.0
印南町	98.4	97.6	98.4	0.8	0.0	98.4	0.0
みなべ町	93.6	94.5	93.4	▲ 0.9	0.2	93.6	0.0
日高川町	95.8	95.2	94.5	0.6	1.3	95.8	0.0
白浜町	96.3	96.6	97.0	▲ 0.3	▲ 0.7	96.3	0.0
上富田町	95.8	96.3	97.5	▲ 0.5	▲ 1.7	95.8	0.0
すさみ町	99.1	98.1	97.7	1.0	1.4	99.1	0.0
那智勝浦町	97.6	97.2	97.0	0.4	0.6	97.6	0.0
太地町	96.6	96.0	96.0	0.6	0.6	96.6	0.0
古座川町	99.0	98.0	99.4	1.0	▲ 0.4	99.0	0.0
北山村	97.7	96.8	97.0	0.9	0.7	97.7	0.0
串本町	93.7	92.7	94.1	1.0	▲ 0.4	93.7	0.0
県内市平均	98.2	97.8	97.8	0.4	0.4		
県内町村平均	96.2	95.9	95.8	0.3	0.4		
全国市平均	98.7	98.6	98.6	0.1	0.1		
全国町村平均	96.7	96.4	96.3	0.3	0.4		

（注1）ラスパイレース指数は、地方公務員と国家公務員の給与水準を、国家公務員の職員構成を基準として、職種ごとに学歴別、経験年数別に平均給料月額を比較し、国家公務員の給与を100とした場合の地方公務員の給与水準を指数で表したものです。

（注2）地域手当補正後ラスパイレース指数は、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレース指数です。

（注3）ラスパイレース指数の市及び町村の平均値は、それぞれの区分に属する各団体ごとの職員数による加重平均で算出しています。なお、全国市平均は、指定都市を含んでいません。

7 市町村別級別一般行政職給料表（一）適用職員数及び比率

（令和7年4月1日現在 単位：人、％）

	職員数計	1級			2級			3級			4級			5級		
		職員数	比率	累計比率	職員数	比率	累計比率	職員数	比率	累計比率	職員数	比率	累計比率	職員数	比率	累計比率
和歌山市	1,330	171	12.9	12.9	125	9.4	22.3	194	14.6	36.8	237	17.8	54.7	252	18.9	73.6
海南市	246	40	16.3	16.3	57	23.2	39.4	41	16.7	56.1	73	29.7	85.8	29	11.8	97.6
橋本市	286	17	5.9	5.9	29	10.1	16.1	72	25.2	41.3	47	16.4	57.7	76	26.6	84.3
有田市	171	32	18.7	18.7	12	7.0	25.7	53	31.0	56.7	40	23.4	80.1	24	14.0	94.2
御坊市	177	41	23.2	23.2	21	11.9	35.0	43	24.3	59.3	21	11.9	71.2	24	13.6	84.7
田辺市	494	75	15.2	15.2	58	11.7	26.9	112	22.7	49.6	64	13.0	62.6	89	18.0	80.6
新宮市	214	35	16.4	16.4	39	18.2	34.6	14	6.5	41.1	53	24.8	65.9	35	16.4	82.2
紀の川市	378	63	16.7	16.7	64	16.9	33.6	17	4.5	38.1	72	19.0	57.1	79	20.9	78.0
岩出市	178	40	22.5	22.5	43	24.2	46.6	35	19.7	66.3	20	11.2	77.5	15	8.4	86.0
市計	3,475	514	14.8	14.8	448	12.9	27.7	582	16.7	44.4	627	18.0	62.5	623	17.9	80.4
紀美野町	86	20	23.3	23.3	10	11.6	34.9	19	22.1	57.0	10	11.6	68.6	16	18.6	87.2
かつらぎ町	169	14	8.3	8.3	15	8.9	17.2	40	23.7	40.8	53	31.4	72.2	24	14.2	86.4
九度山町	72	13	18.1	18.1	18	25.0	43.1	11	15.3	58.3	8	11.1	69.4	9	12.5	81.9
高野町	70	18	25.7	25.7	9	12.9	38.6	17	24.3	62.9	14	20.0	82.9	12	17.1	100.0
湯浅町	83	13	15.7	15.7	14	16.9	32.5	13	15.7	48.2	22	26.5	74.7	12	14.5	89.2
広川町	59	8	13.6	13.6	8	13.6	27.1	15	25.4	52.5	18	30.5	83.1	6	10.2	93.2
有田川町	175	14	8.0	8.0	31	17.7	25.7	53	30.3	56.0	53	30.3	86.3	17	9.7	96.0
美浜町	62	7	11.3	11.3	7	11.3	22.6	18	29.0	51.6	16	25.8	77.4	4	6.5	83.9
日高町	72	24	33.3	33.3	7	9.7	43.1	9	12.5	55.6	10	13.9	69.4	13	18.1	87.5
由良町	55	11	20.0	20.0	11	20.0	40.0	21	38.2	78.2	5	9.1	87.3	4	7.3	94.5
印南町	67	15	22.4	22.4	12	17.9	40.3	25	37.3	77.6	4	6.0	83.6	5	7.5	91.0
みなべ町	99	18	18.2	18.2	13	13.1	31.3	24	24.2	55.6	5	5.1	60.6	24	24.2	84.8
日高川町	93	10	10.8	10.8	8	8.6	19.4	23	24.7	44.1	23	24.7	68.8	19	20.4	89.2
白浜町	167	34	20.4	20.4	28	16.8	37.1	42	25.1	62.3	31	18.6	80.8	21	12.6	93.4
上富田町	80	19	23.8	23.8	18	22.5	46.3	11	13.8	60.0	17	21.3	81.3	8	10.0	91.3
すさみ町	65	16	24.6	24.6	12	18.5	43.1	14	21.5	64.6	3	4.6	69.2	7	10.8	80.0
那智勝浦町	119	5	4.2	4.2	23	19.3	23.5	32	26.9	50.4	19	16.0	66.4	29	24.4	90.8
太地町	37	8	21.6	21.6	7	18.9	40.5	5	13.5	54.1	3	8.1	62.2	14	37.8	100.0
古座川町	61	14	23.0	23.0	9	14.8	37.7	16	26.2	63.9	6	9.8	73.8	7	11.5	85.2
北山村	20	3	15.0	15.0	5	25.0	40.0	7	35.0	75.0	0	0.0	75.0	0	0.0	75.0
串本町	111	23	20.7	20.7	13	11.7	32.4	28	25.2	57.7	22	19.8	77.5	15	13.5	91.0
町村計	1,822	307	16.8	16.8	278	15.3	32.1	443	24.3	56.4	342	18.8	75.2	266	14.6	89.8
県計	5,297	821	15.5	15.5	726	13.7	29.2	1,025	19.4	48.6	969	18.3	66.8	889	16.8	83.6

（注1）この表の職員数は、国の行政職俸給表（一）に対応する給料表及びその適用を受ける職員（暫定再任用職員及び7割措置対象職員を除く。）であるため、3-2の一般行政職の職員数と必ずしも一致しません。

（注2）四捨五入による端数処理の都合で、級別の比率の和と累計比率が一致しない場合があります。

7 市町村別級別一般行政職給料表（一）適用職員数及び比率

（令和7年4月1日現在 単位：人、％）

	6級			7級			8級			9級			(再掲) 5級以上	
	職員数	比率	累計比率	職員数	比率	累計比率	職員数	比率	累計比率	職員数	比率	累計比率	職員数	比率
和歌山市	217	16.3	89.9	88	6.6	96.5	35	2.6	99.2	11	0.8	100.0	603	45.3
海南市	0	0.0	97.6	6	2.4	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	35	14.2
橋本市	36	12.6	96.9	9	3.1	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	121	42.3
有田市	3	1.8	95.9	7	4.1	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	34	19.9
御坊市	22	12.4	97.2	5	2.8	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	51	28.8
田辺市	77	15.6	96.2	19	3.8	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	185	37.4
新宮市	28	13.1	95.3	10	4.7	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	73	34.1
紀の川市	44	11.6	89.7	39	10.3	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	162	42.9
岩出市	23	12.9	98.9	2	1.1	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	40	22.5
市計	450	12.9	93.4	186	5.4	98.7	34	1.0	99.7	11	0.3	100.0	1,304	37.5
紀美野町	11	12.8	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	27	31.4
かつらぎ町	23	13.6	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	47	27.8
九度山町	13	18.1	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	22	30.6
高野町	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	12	17.1
湯浅町	9	10.8	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	21	25.3
広川町	4	6.8	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	10	16.9
有田川町	7	4.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	24	13.7
美浜町	8	12.9	96.8	2	3.2	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	14	22.6
日高町	9	12.5	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	22	30.6
由良町	3	5.5	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	7	12.7
印南町	6	9.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	11	16.4
みなべ町	12	12.1	97.0	3	3.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	39	39.4
日高川町	7	7.5	96.8	3	3.2	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	29	31.2
白浜町	11	6.6	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	32	19.2
上富田町	7	8.8	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	15	18.8
すさみ町	13	20.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	20	30.8
那智勝浦町	11	9.2	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	40	33.6
太地町	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	14	37.8
古座川町	9	14.8	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	16	26.2
北山村	5	25.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	5	25.0
串本町	10	9.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	25	22.5
町村計	178	9.8	99.6	8	0.4	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	452	24.8
県計	628	11.9	95.5	194	3.7	99.2	34	0.6	99.8	11	0.2	100.0	1,756	33.2

（注1）この表の職員数は、国の行政職俸給表（一）に対応する給料表及びその適用を受ける職員（暫定再任用職員及び7割措置対象職員を除く。）であるため、3-2の一般行政職の職員数と必ずしも一致しません。

（注2）四捨五入による端数処理の都合で、級別の比率の和と累計比率が一致しない場合があります。

8 市町村別職種・学歴区分別初任給基準額

(令和7年4月1日現在 単位：円)

	一般行政職			医師	薬剤師	看護師	消防士		幼稚園教諭		保育士	
	大学卒	短大卒	高校卒	大学卒	大学卒	短大3卒	大学卒	高校卒	大学卒	短大卒	短大卒	高校卒
和歌山市	220,000		188,000	291,400	227,100		251,800	211,600	245,500	220,000	212,700	199,600
海南市	220,000	204,400	188,000	374,900	241,800	257,100	238,600	211,600	220,000	204,400	204,400	188,000
橋本市	220,000	201,000	188,000	356,100	225,500	239,800	225,600	194,500	220,000	201,000	201,000	188,000
有田市	220,000	204,400	188,000	354,000	227,400	249,400	255,200	211,600			204,400	188,000
御坊市	220,000	204,400	188,000				245,800	211,600				
田辺市	220,000	201,000	188,000				220,000	188,000				
新宮市	220,000	204,400	188,000	341,500	244,400	249,400	251,800	211,600	220,000	204,400	204,400	188,000
紀の川市	220,000	201,000	188,000									
岩出市	220,000	201,000	188,000									
紀美野町	220,000	204,400	188,000	291,400								
かつらぎ町	220,000	204,400	188,000						213,600	197,800	204,400	188,000
九度山町	220,000	204,400	188,000						220,000	204,400		
高野町	220,000	201,000	188,000	385,500		288,300	220,000	188,000				
湯浅町	220,000	204,400	188,000									
広川町	220,000	201,000	188,000						220,000	201,000	201,000	188,000
有田川町	220,000	204,400	188,000				220,000	188,000			204,400	188,000
美浜町	220,000	204,400	188,000						220,000	204,400	204,400	188,000
日高町	220,000	204,400	188,000									
由良町	220,000	204,400	188,000									
印南町	220,000	204,400	188,000									
みなべ町	220,000	204,400	188,000						220,000	204,400	204,400	188,000
日高川町	220,000	204,400	188,000									
白浜町	220,000	201,000	188,000			207,400	220,000	188,000	220,000	201,000	201,000	188,000
上富田町	220,000	204,400	188,000									
すさみ町	220,000	204,000	188,000	291,400	227,400	249,400					204,000	188,000
那智勝浦町	220,000	204,400	188,000				220,000	188,000			204,400	188,000
太地町	220,000	204,400	188,000									
古座川町	220,000	204,400	188,000									
北山村	220,000	204,400	188,000									
串本町	220,000	204,400	188,000	455,100	239,200	253,100	220,000	188,000	207,400	194,500	194,500	

(注) 主な職種・学歴区分について、条例又は規則で初任給基準額を定めているものを掲げています。

同一区分で試験による場合と選考による場合で初任給基準額が異なる場合は、試験による額を記載しています。

9 市町村別高齢層職員の昇給・昇格抑制措置状況（一般行政職）

（令和7年4月1日現在）

	昇給抑制措置					昇格時号給の縮減措置		
	措置の有無	対象職員		昇給制度		措置の有無	昇格制度	
		国との異同	国との異同の内容 （※1）	国との異同	国との異同の内容 （※2）		国との異同	国との異同の内容 （※3）
和歌山市	有	同		同		有	同	
海南市	有	同		同		有	同	
橋本市	有	同		同		有	同	
有田市	有	同		同		有	同	
御坊市	有	同		同		有	同	
田辺市	有	同		同		有	同	
新宮市	有	同		同		有	同	
紀の川市	有	同		同		有	同	
岩出市	有	同		同		有	同	
* 市計		9		9			9	
紀美野町	有	同		同		有	同	
かつらぎ町	有	同		同		有	同	
九度山町	有	同		同		有	同	
高野町	有	同		同		有	同	
湯浅町	有	同		同		有	同	
広川町	有	異	55歳を超える職員 及び課長級職員	同		有	同	
有田川町	有	同		同		有	同	
美浜町	有	同		同		有	同	
日高町	有	同		同		有	同	
由良町	有	同		同		有	同	
印南町	有	同		同		有	同	
みなべ町	有	同		同		有	同	
日高川町	有	同		同		有	同	
白浜町	有	同		同		有	同	
上富田町	有	同		同		有	同	
すさみ町	有	同		同		有	同	
那智勝浦町	有	同		同		有	同	
太地町	有	同		同		有	同	
古座川町	有	同		同		有	同	
北山村	有	同		同		有	同	
串本町	有	同		同		有	同	
* 町村計		20		21			21	
* 市町村計		29		30			30	

※1 国：55歳を超える職員

※2 国：標準の勤務成績で昇給停止。特に良好の場合には1号俸、極めて良好の場合には2号俸以上

※3 国：最高号俸を含む高位号俸から昇格した場合の俸給月額を増加額を縮減

* 市計、町村計、市町村計の各欄の数値は、制度等が国と同じ団体数を表しています。

10 市町村別初任給、昇格、昇給基準等

(令和7年4月1日現在)

	初任給、昇格、昇給基準				あらかじめ条例に規定することが難しい職務を定める規則		経験年数換算表			在級期間表			枠外昇給制度		級別定数				
	条例に規定	規則に規定	その他	無	有	無	国と同じ	国と異なる	無	国と同じ	国と異なる	無	有	無	条例に規定	規則に規定	その他	無	
和歌山市		○			○			○			○			○					○
海南市		○			○		○				○			○					○
橋本市		○			○		○				○			○					○
有田市		○			○		○					○		○					○
御坊市	○				○		○				○			○					○
田辺市		○			○		○				○			○					○
新宮市		○			○		○				○			○					○
紀の川市		○				○	○				○			○					○
岩出市		○			○		○					○		○					○
市計	1	8	0	0	8	1	8	1	0	0	7	2	0	9	0	0	0	9	
紀美野町		○				○	○					○		○					○
かつらぎ町	○					○	○				○			○					○
九度山町		○				○		○			○			○			○		○
高野町		○				○	○				○			○					○
湯浅町	○					○	○				○			○					○
広川町		○			○		○				○			○		○			○
有田川町		○			○		○				○			○					○
美浜町	○					○	○				○			○					○
日高町		○				○	○				○			○					○
由良町		○				○	○				○			○					○
印南町		○				○	○			○				○					○
みなべ町	○					○	○				○			○					○
日高川町		○				○	○				○			○					○
白浜町		○			○			○			○			○					○
上富田町		○				○		○			○			○					○
すさみ町		○				○	○				○			○					○
那智勝浦町		○			○		○				○			○					○
太地町		○				○	○				○			○					○
古座川町		○				○	○				○			○					○
北山村	○					○	○				○			○					○
串本町		○				○	○					○		○					○
町村計	5	16	0	0	4	17	18	3	0	1	18	2	0	21	0	1	1	19	
県計	6	24	0	0	12	18	26	4	0	1	25	4	0	30	0	1	1	28	

1 1 市町村別扶養手当の状況

(令和7年4月1日現在 単位：円)

	国との異同	配偶者 (※1)	子	父母等 (※1)	1人(配偶者なし) (※2)		特定期間の 加算 (※3)
					子	父母等	
和歌山市	異	3,000	11,500	6,500	左記と同じ	左記と同じ	5,000
海南市	同						
橋本市	同						
有田市	同						
御坊市	同						
田辺市	同						
新宮市	同						
紀の川市	同						
岩出市	同						
* 市計	8						
紀美野町	同						
かつらぎ町	同						
九度山町	同						
高野町	同						
湯浅町	同						
広川町	同						
有田川町	同						
美浜町	同						
日高町	同						
由良町	同						
印南町	同						
みなべ町	同						
日高川町	同						
白浜町	同						
上富田町	同						
すさみ町	同						
那智勝浦町	同						
太地町	同						
古座川町	同						
北山村	同						
串本町	同						
* 町村計	21						
* 市町村計	29						
国		3,000	11,500	6,500	左記と同じ	左記と同じ	5,000

※1 国の行政職俸給表(一)7級以下に相当する職員の支給月額

※2 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人

※3 満16歳の年度初めから満22歳の年度末の子に係る加算

* 和歌山市の2人目以降の子は12,000円

* 市計、町村計、市町村計の各欄の数値は、支給月額が国と同じ団体数を表しています。

12 市町村別地域手当の状況

(令和7年4月現在)

	制度の有無		国基準との異同等 (※)				医師等の 特例等の
	有	無	同じ	異なる	国と異なる 場合の基準		
和歌山市	○		○				
海南市	○		○				
橋本市	○		○				
有田市	○		○				
御坊市		○					
田辺市	○		○				
新宮市	○		○				
紀の川市	○		○				
岩出市		○					
市計	7	2	7	0			
紀美野町		○					
かつらぎ町	○		○				
九度山町		○					
高野町		○					
湯浅町		○					
広川町	○		○				
有田川町	○		○				
美浜町	○		○				
日高町	○		○				
由良町		○					
印南町	○		○				
みなべ町	○		○				
日高川町		○					
白浜町	○		○				
上富田町	○		○				
すさみ町	○		○				
那智勝浦町	○		○				
太地町	○		○				
古座川町	○		○				
北山村		○					
串本町	○		○				
町村計	14	7	14	0			
市町村計	21	9	21	0			

※ 国基準 1級地：20% 2級地：16% 3級地：12% 4級地：8% 5級地：4%

(県内は和歌山市・橋本市が5級地)

医師・歯科医師は支給対象地域内外にかかわらず16% (1級地のみ20%)

(注1) 市町村役場所在地に勤務する医師・歯科医師以外の職員の支給率が
国と同じ場合に「同じ」としています。

(注2) かつらぎ町…和歌山県内以外の支給地域に勤務する場合に支給
印南町…和歌山市に勤務する場合のみ支給

13 市町村別住居手当の状況

(令和7年4月1日現在)

	職員の居住する借家・借間 (※1)				職員の配偶者等の居住する 借家・借間(※2)				自宅(※3)			
	制度の有無		国基準との異 同		制度の有無		国基準との異 同		制度の有無		支給月額(円)	
	有	無	同じ	異なる	有	無	同じ	異なる	有	無	新築・取 得から5年 以内	新築・取 得から5年 超
和歌山市	○			○	○			○		○		
海南市	○		○			○				○		
橋本市	○		○			○				○		
有田市	○		○		○			○		○		
御坊市	○		○		○		○			○		
田辺市	○		○		○		○			○		
新宮市	○		○		○		○			○		
紀の川市	○		○			○				○		
岩出市	○		○			○				○		
市計	9	0	8	1	5	4	3	2	0	9		
紀美野町	○		○			○				○	2,500	
かつらぎ町	○			○		○				○		
九度山町	○		○			○				○		
高野町	○		○			○				○		
湯浅町	○		○			○				○		
広川町	○		○			○			○		3,000	
有田川町	○			○		○				○		
美浜町	○		○			○				○		
日高町	○			○		○				○		
由良町	○		○			○				○		
印南町	○		○			○				○		
みなべ町	○		○			○				○		
日高川町	○		○			○				○		
白浜町	○			○		○			○		2,500	1,000
上富田町	○		○		○		○			○		
すさみ町	○		○		○		○			○		
那智勝浦町	○			○		○				○		
太地町	○		○			○				○		
古座川町	○		○			○			○		2,500	
北山村	○		○			○				○		
串本町	○		○			○				○		
町村計	21	0	16	5	2	19	2	0	4	17		
市町村計	30	0	24	6	7	23	5	2	4	26		

※1 国：家賃額に応じ3段階で、最高支給月額28,000円

※2 国：単身赴任手当支給対象職員の配偶者又は子が居住する住宅で、1の額の1/2

※3 自己所有の住宅に居住する職員で世帯主(国：制度なし)

紀美野町及び古座川町は、現支給対象者の経過措置中

14 市町村別初任給調整手当の状況（医療職）

（令和7年4月1日現在）

	制度の有無		国基準との異同		
	有	無	同じ	異なる	国と異なる場合の対象者・最高額等
和歌山市	○			○	医師のみ R6改正前の国4種を使用 最高額は251,700円
海南市		○			
橋本市		○			
有田市		○			
御坊市		○			
田辺市		○			
新宮市		○			
紀の川市		○			
岩出市		○			
市計	1	8	0	1	
紀美野町	○			○	医(一)医師 276,800円
かつらぎ町		○			
九度山町		○			
高野町	○		○		
湯浅町		○			
広川町		○			
有田川町		○			
美浜町		○			
日高町		○			
由良町		○			
印南町		○			
みなべ町		○			
日高川町	○			○	医(一)医師 268,500円
白浜町		○			
上富田町		○			
すさみ町	○			○	医(一)医師 160,000円～180,000円、医(二)薬剤師 30,000円
那智勝浦町		○			
太地町		○			
古座川町	○		○		
北山村	○		○		
串本町		○			
町村計	6	15	3	3	
市町村計	7	23	3	4	

※ 国基準 地域手当の級地等により5種に分類の上、採用後35年以内の職員に支給
和歌山県内（3種）の最高額は310,000円（R6年度改正後）

15 市町村別通勤手当の状況

(令和7年4月1日現在)

	制度の有無		支給要件 (※1)			交通機関等 の支給額(※ 2)		自動車等の距離区分 ・支給額(※3)				
	有	無	国 と 同 じ	国 と 異 な る	国 と 異 な る 場 合 の 支 給 要 件	国 と 同 じ	国 と 異 な る	国 と 同 じ	国 と 異 な る	距 離 区 分 数	最 低 支 給 額	最 高 支 給 額
和歌山市	○		○			○		○				
海南市	○		○			○			○	13	2,500	33,100
橋本市	○		○			○		○				
有田市	○		○			○		○				
御坊市	○		○			○		○				
田辺市	○		○			○			○	98	2,100	55,000
新宮市	○		○			○		○				
紀の川市	○		○			○		○				
岩出市	○		○			○			○	16	2,000	37,300
市計	9	0	9	0		9	0	6	3			
紀美野町	○		○			○			○	13	3,000	15,200
かつらぎ町	○		○			○			○	27	3,400	31,600
九度山町	○		○			○			○	14	2,300	31,600
高野町	○		○			○			○	8	2,000	21,600
湯浅町	○		○			○		○				
広川町	○		○			○			○	15	2,000	31,600
有田川町	○		○			○			○	21	2,000	44,300
美浜町	○		○			○		○				
日高町	○		○			○			○	20	1,000	8,500
由良町	○		○			○			○	36	2,500	20,000
印南町	○			○	片道3km以上	○		○				
みなべ町	○		○			○			○	60	2,000	48,400
日高川町	○		○			○			○	44	2,500	24,800
白浜町	○		○			○			○	34	2,000	21,600
上富田町	○		○			○		○				
すさみ町	○		○			○		○				
那智勝浦町	○		○			○		○				
太地町	○		○			○		○				
古座川町	○		○			○		○				
北山村	○		○			○		○				
串本町	○		○			○		○				
町村計	21	0	20	1		21	0	10	11			
市町村計	30	0	29	1		30	0	16	14			

※1 国：片道2km以上

※2 国：運賃相当額（最高55,000円）

※3 国：概ね5kmごと13区分、最低支給額2,000円（5km未満）、最高支給額31,600円（60km以上）

（自動車と自動車以外で相違がある団体については自動車について記載）

16 市町村別単身赴任手当の状況

(令和7年4月1日現在)

	制度の有無		支給要件(※1)		支給額(※2)			
	有	無	国と同じ	国と異なる	国と同じ	国と異なる	定額(円)	加算額の上限(円)
和歌山市	○			○	○			
海南市		○						
橋本市	○		○		○			
有田市	○		○		○			
御坊市	○		○		○			
田辺市	○		○		○			
新宮市	○		○		○			
紀の川市	○		○		○			
岩出市		○						
市計	7	2	6	1	7	0		
紀美野町	○		○			○	20,000	29,000
かつらぎ町		○						
九度山町		○						
高野町		○						
湯浅町		○						
広川町		○						
有田川町	○		○		○			
美浜町		○						
日高町		○						
由良町		○						
印南町		○						
みなべ町	○		○		○			
日高川町		○						
白浜町	○		○		○			
上富田町	○		○		○			
すさみ町	○		○		○			
那智勝浦町	○		○		○			
太地町	○		○		○			
古座川町		○						
北山村		○						
串本町	○		○		○			
町村計	9	12	9	0	8	1		
市町村計	16	14	15	1	15	1		

※1 国：転勤等により原則として通勤距離が60km以上となり、かつ、やむを得ず単身赴任した職員

※2 国：定額30,000円、職員の住居と配偶者の住居の距離が100km以上で加算額(上限70,000円)

17-1 市町村別特殊勤務手当の状況

(令和7年4月1日現在)

	制度の有無		令和7年手当数				令和6年 手当数	増減
	有	無	A ※1	B ※2	C ※3	計	計	R6→R7
和歌山市	○		13	1	11	25	25	0
海南市	○		16	3	9	28	28	0
橋本市	○		7	1	21	29	29	0
有田市	○		8	1	26	35	35	0
御坊市	○		3	0	2	5	5	0
田辺市	○		10	7	3	20	20	0
新宮市	○		7	2	25	34	31	3
紀の川市	○		2	0	3	5	5	0
岩出市	○		5	0	2	7	9	▲2
市計	9	0	71	15	102	188	187	1
紀美野町	○		1	1	11	13	13	0
かつらぎ町	○		2	3	5	10	10	0
九度山町	○		2	2	3	7	7	0
高野町	○		4	0	9	13	12	1
湯浅町	○		1	0	1	2	2	0
広川町	○		3	0	4	7	7	0
有田川町	○		4	2	7	13	13	0
美浜町	○		1	0	0	1	1	0
日高町		○	0	0	0	0	0	0
由良町	○		1	0	1	2	2	0
印南町		○	0	0	0	0	0	0
みなべ町	○		2	0	0	2	2	0
日高川町	○		1	0	3	4	4	0
白浜町	○		4	3	12	19	19	0
上富田町	○		2	0	0	2	2	0
すさみ町	○		3	0	2	5	5	0
那智勝浦町	○		9	1	10	20	16	4
太地町	○		1	1	1	3	3	0
古座川町	○		2	0	2	4	4	0
北山村	○		1	0	0	1	1	0
串本町	○		5	1	13	19	20	▲1
町村計	19	2	49	14	84	147	143	4
市町村計	28	2	120	29	186	335	330	5

※1 国が人事院規則で措置している特殊勤務手当と同様の手当

※2 A以外でその勤務に対して国が何らかの措置をしているものと同様の手当

※3 A及びB以外の手当

17-2 一部事務組合別特殊勤務手当の状況

(令和7年4月1日現在)

	制度の有無		令和7年手当数				令和6年 手当数	増減
	有	無	A ※1	B ※2	C ※3	計	計	R6→R7
和歌山県市町村総合事務組合		○	0	0	0	0	0	0
国民健康保険野上厚生病院組合	○		2	0	11	13	13	0
那賀児童福祉施設組合		○	0	0	0	0	0	0
公立那賀病院経営事務組合	○		2	0	6	8	8	0
那賀衛生環境整備組合	○		0	0	1	1	1	0
橋本伊都衛生施設組合	○		0	0	1	1	1	0
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	○		0	0	2	2	2	0
有田衛生施設事務組合		○	0	0	0	0	0	0
御坊市日高川町中学校組合		○	0	0	0	0	0	0
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	○		3	4	15	22	22	0
御坊日高老人福祉施設事務組合	○		0	0	1	1	3	▲2
公立紀南病院組合	○		3	6	8	17	17	0
紀南地方老人福祉施設組合	○		0	0	12	12	15	▲3
串本町古座川町衛生施設事務組合		○	0	0	0	0	0	0
大辺路衛生施設組合		○	0	0	0	0	0	0
紀南学園事務組合	○		0	0	1	1	1	0
紀南環境衛生施設事務組合		○	0	0	0	0	0	0
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	○		0	0	1	1	1	0
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	○		0	0	1	1	1	0
紀南地方児童福祉施設組合		○	0	0	0	0	0	0
新宮周辺広域市町村圏事務組合	○		0	0	1	1	1	0
御坊広域行政事務組合	○		0	0	1	1	1	0
田辺周辺広域市町村圏組合		○	0	0	0	0	0	0
海南海草老人福祉施設事務組合		○	0	0	0	0	0	0
有田郡老人福祉施設事務組合		○	0	0	0	0	0	0
那賀消防組合	○		3	0	7	10	10	0
有田周辺広域圏事務組合	○		0	0	1	1	1	0
田辺市周辺衛生施設組合		○	0	0	0	0	0	0
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合		○	0	0	0	0	0	0
富田川衛生施設組合	○		0	0	1	1	1	0
海南海草環境衛生施設組合		○	0	0	0	0	0	0
伊都消防組合	○		0	0	6	6	6	0
湯浅広川消防組合	○		1	0	6	7	7	0
五色台広域施設組合		○	0	0	0	0	0	0
日高広域消防事務組合	○		0	0	8	8	8	0
橋本周辺広域市町村圏組合	○		0	0	1	1	1	0
紀の海広域施設組合		○	0	0	0	0	0	0
紀南環境広域施設組合	○		0	0	3	3	3	0
一部事務組合計	22	15	17	10	97	119	124	▲5

※1 国が人事院規則で措置している特殊勤務手当と同様の手当

※2 A以外でその勤務に対して国が何らかの措置をしているものと同様の手当

※3 A及びB以外の手当

18 市町村別管理職手当等の状況

(令和7年4月1日現在)

	管理職手当の役職別支給月額及び主な職名											
	本庁の局長及び相当職				本庁の部長及び相当職							
	支給月額 (円)	職名	支給月額 (円)	職名	支給月額 (円)	職名	支給月額 (円)	職名	支給月額 (円)	職名	支給月額 (円)	職名
和歌山市	124,600	局長	99,600	参与	99,600	部長	84,000	事務局長	74,600	政策審議監等 スタッフ職		
海南市					70,000	部長、教育次長、議事事務局 長、会計管理者、消防長						
橋本市					88,200	理事	79,300	部長				
有田市					75,000	部長、教育次長、議事事務局 長	52,000	参事				
御坊市					43,600	部長	37,000	参事				
田辺市					66,400	部長、局長、理事、消防次 長						
新宮市					66,400	部長等	56,400	次長、参事等				
紀の川市					80,000	理事	70,000	部長	60,000	次長		
岩出市	65,000	部長級 の職員			61,000	次長級1種の職員	59,000	次長級2種 の職員	57,000	次長級3種 の職員		
市計												
紀美野町												
かつらぎ町												
九度山町												
高野町												
湯浅町												
広川町												
有田川町					58,000	部長						
美浜町												
日高町												
由良町					40,000	参事、課長、会計管理者						
印南町					45,000	参事						
みなべ町												
日高川町					50,000	公室長	45,000	参事				
白浜町												
上富田町												
ずさみ町												
那智勝浦町												
太地町												
古座川町												
北山村					45,000	参事						
串本町												
町村計												
市町村計												

18 市町村別管理職手当等の状況

(令和7年4月1日現在)

	管理職手当の役職別支給月額及び主な職名									
	本庁の課長及び相当職									
	支給月額 (円)	職名	支給月額 (円)	職名	支給月額 (円)	職名	支給月額 (円)	職名	支給月額 (円)	職名
和歌山市	72,400	課長(市長が定める者)	70,200	課長	51,500	専門主幹等 スタッフ職				
海南市	50,000	重要な業務を所掌する課長、 消防署長等	40,000	左記以外の課長						
橋本市	61,500	参事	53,300	部次長、課長	32,800	主幹				
有田市	50,000	課長、議会事務局次長、 会計管理者	30,000	主幹						
御坊市	35,500	課長	30,700	企画員						
田辺市	51,900	課長、局長、次長、室長、参事								
新宮市	51,900	課長、室長等	44,100	主幹等						
紀の川市	50,000	課長	40,000	班長						
岩出市	55,000	課長級1種の職員	53,000	課長級2種の職員	51,000	課長級3種の職員				
市計										
紀美野町	50,000	参事、消防長	40,000	課長、会計管理者、支所 長、消防署長						
かつらぎ町	60,000	参事(総括)	50,000	参事(その他)、技監、教育 次長	40,000	会計管理者、 課長、室長、事務 局長、検査長、 統括指導主事				
九度山町	57,000	総括参事	40,000	参事	32,000	課長、会計管理者				
高野町	60,000	課長、室長、事務長、支所長、 消防長、局長	30,000	看護師長、技監、センター 長、消防署長、医系技官	160,000	高野山総合診療 所院長				
湯浅町	60,000	課長、会計管理者、事務局 長、次長、所長								
広川町	30,000	参事(特に困難な業務を所掌 する課長)	20,000	課長						
有田川町	28,000	課長								
美浜町	40,000	参事、特に困難な業務を行う 課長・会計管理者・局長・園長	30,000	困難な業務を行う課長・ 会計管理者・局長・園長	20,000	主幹				
日高町	50,000	公室長	40,000	参事	30,000	課長、室長	20,000	副課長		
由良町	35,000	課長、会計管理者	28,000	副課長、室長						
印南町	40,000	課(室)長、議会事務局長	25,000	副課長	15,000	主幹				
みなべ町	40,000	参事	38,000	課長	34,000	副課長	25,000	主幹		
日高川町	40,000	主幹、課長、支所長								
白浜町	40,000	課長								
上富田町	40,000	会計管理者、課長、事務局長								
すさみ町	28,000	参事	25,000	課長	20,000	副課長				
那智勝浦町	50,000	参事	40,000	課長	35,000	副課長	30,000	主幹		
太地町	35,000	総括課長	32,000	課長及び課長相当級	16,000	副課長、主幹及び 主幹相当級				
古座川町	30,000	課長、室長、診療所長、 議会事務局長、主幹								
北山村	35,000	次長、課長、事務局長	30,000	診療所長	25,000	課長代理、副課長				
串本町	40,000	課長								
町村計										
市町村計										

18 市町村別管理職手当等の状況

(令和7年4月1日現在)

	管理職手当の役職別支給月額及び主な職名						管理職手当の役職別支給月額及び主な職名							
	本庁の課長補佐及び相当職						その他の職							
	支給月額 (円)	職名	支給月額 (円)	職名	支給月額 (円)	職名	支給月額 (円)	職名	支給月額 (円)	職名	支給月額 (円)	職名	支給月額 (円)	職名
和歌山市	51,500	副課長	44,100	専門副主幹等スタッフ職			84,000	校長(高等学校)	70,200	園長(幼稚園)	70,200	教頭(高等学校)	51,500	教頭(幼稚園)
海南市							65,000	一般行政職給料表6級の次長	60,000	消防次長				
橋本市														
有田市														
御坊市	27,600	園長、センター長(5級)					25,000	センター長(4級)						
田辺市														
新宮市														
紀の川市														
岩出市	48,000	副課長級1種の職員	46,000	副課長級2種の職員	44,000	副課長級3種の職員	35,000	課長補佐級1種の職員	33,000	課長補佐級2種の職員	31,000	課長補佐級3種の職員		
市計														
紀美野町	30,000	主幹、消防課長	20,000	課長補佐、企画員										
かつらぎ町	20,000	主幹												
九度山町	23,000	課長補佐、主幹												
高野町														
湯浅町	30,000	副課長、次長補佐、給食センター長、指導主事、こども園園長												
広川町														
有田川町														
美浜町														
日高町	12,000	主幹												
由良町	24,000	副課長	22,000	課長補佐、室長、企画員										
印南町														
みなべ町														
日高川町	30,000	主幹、副課長、所長、園長	25,000	主幹、副所長、副園長、事務長										
白浜町	30,000	副課長												
上富田町	35,000	副課長、副局長、検査員、学校給食センター所長、保育所所長	30,000	保育所副所長										
すさみ町														
那智勝浦町														
太地町	8,000	副主幹及び副主幹相当級												
古座川町	20,000	副課長、専門員												
北山村	15,000	課長補佐												
串本町	40,000	こども園園長(大規模)	30,000	こども園副園長(大規模)、こども園園長(その他)	25,000	副課長								
町村計														
市町村計														

18 市町村別管理職手当等の状況

(令和7年4月1日現在)

	管理職特別勤務手当制度の有無		
	有（平日深夜支給有）	有（平日深夜支給無）	無
和歌山市	○		
海南市	○		
橋本市	○		
有田市	○		
御坊市	○		
田辺市	○		
新宮市	○		
紀の川市	○		
岩出市	○		
市計	9	0	0
紀美野町	○		
かつらぎ町	○		
九度山町			○
高野町	○		
湯浅町	○		
広川町			○
有田川町	○		
美浜町	○		
日高町	○		
由良町	○		
印南町	○		
みなべ町	○		
日高川町	○		
白浜町	○		
上富田町	○		
すさみ町			○
那智勝浦町	○		
太地町	○		
古座川町	○		
北山村	○		
串本町	○		
町村計	18	0	3
市町村計	27	0	3

19 市町村別時間外勤務手当等の状況

(令和7年4月1日現在)

	勤務1時間当たりの支給額算出方法 (※1)			時間外勤務手当				夜勤手当				休日勤務手当			
				制度の有無		支給割合 (※2)		制度の有無		支給割合 (※2)		制度の有無		支給割合 (※2)	
	労基法	国と同じ	その他	有	無	国と同じ	国と異なる	有	無	国と同じ	国と異なる	有	無	国と同じ	国と異なる
和歌山市	○			○		○		○		○		○		○	
海南市	○			○		○		○		○		○		○	
橋本市	○			○		○		○		○		○		○	
有田市	○			○		○		○		○		○		○	
御坊市	○			○		○		○		○		○		○	
田辺市	○			○		○		○		○		○		○	
新宮市	○			○		○		○		○		○		○	
紀の川市	○			○		○		○		○		○		○	
岩出市	○			○		○		○		○		○		○	
市計	9	0	0	9	0	9	0	9	0	9	0	9	0	9	0
紀美野町	○			○		○		○		○		○		○	
かつらぎ町	○			○		○		○		○		○		○	
九度山町	○			○		○		○		○		○		○	
高野町	○			○		○		○		○		○		○	
湯浅町	○			○		○		○		○		○		○	
広川町	○			○		○		○		○		○		○	
有田川町	○			○		○		○		○		○		○	
美浜町	○			○		○		○		○		○		○	
日高町	○			○		○		○		○		○		○	
由良町	○			○		○		○		○		○		○	
印南町	○			○		○		○		○		○		○	
みなべ町	○			○		○		○		○		○		○	
日高川町	○			○		○		○		○		○		○	
白浜町	○			○		○		○		○		○		○	
上富田町	○			○		○		○		○		○		○	
すさみ町	○			○		○		○		○		○		○	
那智勝浦町	○			○		○		○		○		○		○	
太地町	○			○		○		○		○		○		○	
古座川町	○			○		○		○		○		○		○	
北山村	○			○		○		○		○		○		○	
串本町	○			○		○		○		○		○		○	
町村計	21	0	0	21	0	21	0	21	0	21	0	21	0	21	0
市町村計	30	0	0	30	0	30	0	30	0	30	0	30	0	30	0

※1 勤務1時間当たりの支給額算出方法

$$\text{労基法} = \frac{(\text{給料月額} + \text{給料月額に対する地域手当月額}) \times 12 \times (\text{支給割合})}{1 \text{週間当たりの勤務時間} \times 52 - 7.75 \text{時間} \times \text{祝日等の日数}}$$

$$\text{国} = \frac{(\text{俸給月額} + \text{俸給月額に対する地域手当月額}) \times 12 \times (\text{支給割合})}{1 \text{週間当たりの勤務時間} \times 52}$$

※2 国の支給割合

	右記以外	午後10時～午前5時
時間外勤務(勤務日)	125/100	150/100
“(月60時間超過)	150/100	175/100
時間外勤務(週休日)	135/100	160/100
“(月60時間超過)	150/100	175/100
休日勤務	135/100	
夜間勤務		25/100

20 市町村別宿日直手当の状況

(令和7年4月1日現在)

	制度の有無		支給額等					
	有	無	国と同じ	国と異なる	一般の宿日直 (円) (※1)	医師の当直 (円) (※2)	常直(円) (※3)	勤務時間5時間未 満の支給割合 (※3)
和歌山市	○			○		10,500		
海南市	○		○					
橋本市	○		○					
有田市	○		○					
御坊市	○		○					
田辺市	○		○					
新宮市	○		○					
紀の川市	○		○					
岩出市	○			○	6,000			
市計	9	0	7	2				
紀美野町	○		○					
かつらぎ町	○		○					
九度山町	○			○	年末年始加算3,600円			
高野町	○		○					
湯浅町	○		○					
広川町	○		○					
有田川町	○		○					
美浜町	○		○					
日高町	○		○					
由良町	○		○					
印南町	○		○					
みなべ町	○		○					
日高川町	○		○					
白浜町	○		○					
上富田町	○		○					
すさみ町	○		○					
那智勝浦町	○		○					
太地町	○		○					
古座川町	○		○					
北山村	○		○					
串本町	○		○					
町村計	21	0	20	1				
市町村計	30	0	27	3				

※1 国：4,400円

※2 国：21,000円

※3 国：22,000円

※4 国：50/100

21 市町村別期末・勤勉手当の状況（一般行政職）

（令和7年4月1日現在）

	制度の有無		前年度支給月数 (特定管理職員以外)		勤勉手当支給基 礎額への扶養手 当の算入		特定管理職員の 支給月数割合の 特例		前年度支給月数 (特定管理職員)	
	有	無	期末手当	勤勉手当	有	無	有	無	期末手当	勤勉手当
和歌山市	○		2.500	2.100		○	○		2.100	2.500
海南市	○		2.500	2.100		○		○		
橋本市	○		2.500	2.100		○		○		
有田市	○		2.500	2.100		○		○		
御坊市	○		2.500	2.100		○		○		
田辺市	○		2.500	2.100		○		○		
新宮市	○		2.500	2.100		○		○		
紀の川市	○		2.500	2.100		○		○		
岩出市	○		2.500	2.100		○		○		
* 市計	9	0	9	9	0	9	1	8	1	1
紀美野町	○		2.500	2.100		○		○		
かつらぎ町	○		2.500	2.100		○		○		
九度山町	○		2.500	2.100		○		○		
高野町	○		2.500	2.100		○		○		
湯浅町	○		2.500	2.100	○			○		
広川町	○		2.500	2.100		○		○		
有田川町	○		2.500	2.100		○		○		
美浜町	○		2.500	2.100		○		○		
日高町	○		2.500	2.100		○		○		
由良町	○		2.500	2.100		○		○		
印南町	○		2.500	2.100		○		○		
みなべ町	○		2.500	2.100		○		○		
日高川町	○		2.500	2.100		○		○		
白浜町	○		2.500	2.100		○	○		2.100	2.500
上富田町	○		2.500	2.100		○		○		
すさみ町	○		2.500	2.100		○		○		
那智勝浦町	○		2.500	2.100		○		○		
太地町	○		2.500	2.100		○		○		
古座川町	○		2.500	2.100		○	○		2.100	2.500
北山村	○		2.500	2.100		○	○		2.100	2.500
串本町	○		2.500	2.100		○		○		
* 町村計	21	0	21	21	1	20	3	18	3	3
* 市町村計	30	0	30	30	1	29	4	26	4	4
国	○		2.500	2.100		○	○		2.100	2.500

* 市計、町村計、市町村計の前年度支給月数欄の数値は、国と同じ団体数を表しています。

22-1 市町村長及び副市町村長の給与

(令和7年4月1日現在)

	市町村長の給料		副市町村長の給料 (※1)		市町村長・副市町村長の手当				
	月額 (百円)	適用 年月日	月額 (百円)	適用 年月日	期末手当 (月数) (※2)	役職 加算等 (%)	地域手当 (%)	通勤手当 (有無)	その他の 手当
和歌山市	9,500	R1.8.1	8,200	H4.10.1	3.20	45.0	5.0	有	
海南市	8,460	R3.4.1	7,230	R3.4.1	4.60	15.0		無	
橋本市	8,010	R5.8.1	7,220	R5.8.1	4.60	15.0		無	
有田市	8,100	H26.4.1	6,800	H26.4.1	4.50	15.0		無	
御坊市	7,000	R6.7.1	6,800	H18.4.1	4.55	15.0		無	
田辺市	8,800	H31.4.1	7,320	H31.4.1	4.45	15.0		無	
新宮市	7,000	H29.10.30	5,940	H29.10.30	3.00	40.0		無	
紀の川市	8,300	R7.4.1	7,000	R7.4.1	3.45	40.0		有	
岩出市	8,100	R6.10.19	6,800	R5.4.1	3.45	40.0		有	
市平均(※3)	8,141		7,034		3.98	26.7			
紀美野町	6,700	H18.1.1	5,800	H18.1.1	3.45	35.0		有	
かつらぎ町	7,000	H28.4.1	6,000	H28.4.1	2.50	30.0		有	
九度山町	6,300	H26.4.1	5,400	H26.4.1	2.50	35.0		無	
高野町	6,300	H17.4.1	5,400	H17.4.1	2.50	25.0		有	
湯浅町	6,500	H28.7.1	5,600	H28.7.1	2.50	35.0		有	
広川町	6,900	H29.10.1	5,750	H29.10.1	2.50	40.0		無	
有田川町	7,000	H26.2.1	5,800	H26.2.1	2.50	35.0		有	
美浜町	7,000	H20.4.1	5,900	H20.4.1	2.50	35.0		無	
日高町	6,750	H17.4.1	5,580	H17.4.1	2.50	35.0		無	
由良町	7,000	H17.7.1	5,900	H17.7.1	2.50	35.0		無	
印南町	7,200	H19.4.1	5,900	H19.4.1	2.50	43.0		無	
みなべ町	7,200	H16.10.1	5,900	H16.10.1	2.50	41.0		無	
日高川町	7,000	R6.6.1	5,700	H30.12.1	2.50	35.0		有	
白浜町	7,200	R6.5.13	6,000	H6.5.13	3.45	35.0		有	
上富田町	7,200	R4.3.1	5,900	R2.4.1	3.45	35.0		無	
すさみ町	6,730	R5.12.1	5,700	R5.12.1	3.45	35.0		無	
那智勝浦町	6,700	H30.1.17	5,600	H30.1.17	2.775	40.0		無	
太地町	4,575	H18.4.1	5,600	H31.4.1	—	—		無	(※4)
古座川町	5,770	H17.4.1	5,010	H17.4.1	2.50	35.0		有	
北山村	5,500	H31.4.1	5,000	R7.4.1	2.50	35.0		無	
串本町	6,640	H26.4.1	5,600	H26.4.1	2.50	35.0		無	
町村平均(※3)	6,627		5,669		2.58	35.5			
市町村平均(※3)	7,081		6,078		3.00	32.7			

※1 副市町村長が欠員の団体についても条例上の給料を記載しています。

※2 期末手当の支給月数は前年度のもので、役職加算の割合が各期で異なる場合は単純平均しています。

※3 各項目の平均値は、数値のある団体のみ単純平均したものです。

※4 副町長の期末手当は、2.5月、役職加算等は35.0%です。

22-2 市町村議員の報酬及び手当

(令和7年4月1日現在)

	議員定数	議長の報酬		副議長の報酬		議長・副議長以外の議員の報酬		議員の手当(※1)	
		月額(百円)	適用年月日	月額(百円)	適用年月日	給料月額(百円)	適用年月日	期末手当(月数)(※2)	役職加算等(%)
和歌山市	38	7,900	H4.10.1	7,200	H4.10.1	6,600	H4.10.1	4.60	20.0
海南市	18	5,350	R3.4.1	4,750	R3.4.1	4,400	R3.4.1	4.60	15.0
橋本市	18	5,200	R1.5.1	4,700	R1.5.1	4,400	R1.5.1	4.60	15.0
有田市	15	5,000	H26.4.1	4,500	H26.4.1	4,200	H26.4.1	4.50	15.0
御坊市	14	4,600	R5.4.1	4,100	R5.4.1	3,900	R5.4.1	4.60	15.0
田辺市	20	5,350	H17.5.1	4,750	H17.5.1	4,300	H17.5.1	4.45	15.0
新宮市	15	4,070	H17.10.1	3,740	H17.10.1	3,520	H17.10.1	4.00	15.0
紀の川市	20	4,800	R6.4.1	4,400	R6.4.1	4,000	R6.4.1	4.60	15.0
岩出市	14	4,900	R5.4.1	4,400	R5.4.1	4,100	R5.4.1	4.60	15.0
市平均(※3)	19.1	5,241		4,727		4,380		4.51	15.6
紀美野町	12	2,950	H18.1.1	2,400	H18.1.1	2,200	H18.1.1	3.40	10.0
かつらぎ町	13	3,150	R4.7.27	2,650	R4.7.27	2,450	R4.7.27	2.60	10.0
九度山町	10	2,700	H8.4.1	2,200	H8.4.1	2,000	H8.4.1	2.50	10.0
高野町	9	2,800	R5.6.1	2,300	R5.6.1	2,100	R5.6.1	2.50	10.0
湯浅町	10	2,800	H12.12.1	2,350	H12.12.1	2,200	H12.12.1	2.50	10.0
広川町	10	2,800	R5.4.1	2,350	R5.4.1	2,200	R5.4.1	2.50	15.0
有田川町	16	3,000	H26.4.1	2,500	H26.4.1	2,300	H26.4.1	2.50	10.0
美浜町	10	3,000	H22.4.1	2,500	H22.4.1	2,300	H22.4.1	2.50	10.0
日高町	11	2,800	H27.4.1	2,300	H27.4.1	2,100	H27.4.1	2.50	10.0
由良町	10	3,000	H8.7.1	2,500	H8.7.1	2,300	H8.7.1	2.50	10.0
印南町	12	3,000	H8.4.1	2,400	H8.4.1	2,300	H8.4.1	2.50	18.0
みなべ町	12	3,100	R7.4.1	2,500	R7.4.1	2,000	R7.4.1	2.50	10.0
日高川町	12	2,800	H17.5.1	2,200	H17.5.1	2,000	H17.5.1	2.75	10.0
白浜町	12	3,000	H18.3.1	2,500	H18.3.1	2,300	H18.3.1	3.45	10.0
上富田町	12	3,000	H8.4.1	2,600	H8.4.1	2,400	H8.4.1	3.45	10.0
すさみ町	9	2,830	R5.12.1	2,320	R5.12.1	2,130	R5.12.1	3.45	10.0
那智勝浦町	11	2,800	H17.4.1	2,300	H17.4.1	2,100	H17.4.1	2.775	15.0
太地町	10	2,850	H8.4.1	2,280	H8.4.1	2,050	H8.4.1	2.50	—
古座川町	9	2,550	H15.4.1	1,950	H15.4.1	1,750	H15.4.1	2.50	10.0
北山村	5	2,450	H13.4.1	1,900	H13.4.1	1,780	H13.4.1	2.60	10.0
串本町	13	2,700	H17.4.1	2,150	H17.4.1	2,000	H17.4.1	2.50	10.0
町村平均(※3)	10.9	2,861		2,340		2,141		2.71	10.4
市町村平均(※3)	13.3	3,575		3,056		2,813		3.25	11.9

※1 期末以外の手当(地域手当、通勤手当等)を議員に支弁している団体はありません。

※2 期末手当の支給月数は前年度のものです。

※3 各項目の平均値は、数値のある団体のみ単純平均したものです。

22-3 教育長の給与及び教育委員の報酬

(令和7年4月1日現在)

	教育長の給料		教育長の手当					その他の教育委員の報酬	
	月額 (百円)	適用 年月日	期末手当 (月数) (※1)	役職 加算等 (%)	地域 手当 (%)	通勤 手当 (有無)	その他の 手当	年額 (百円)	月額 (百円)
和歌山市	6,900	H4.10.1	3.20	45.0	5.0	有			1,370
海南市	6,500	R3.4.1	4.60	15.0	0.0	無			810
橋本市	6,460	R5.8.1	4.60	15.0	0.0	無			680
有田市	5,900	H26.4.1	4.50	15.0	0.0	無			450
御坊市	5,400	R7.1.1	4.60	15.0	0.0	無			540
田辺市	6,600	H31.4.1	4.45	15.0	0.0	無			785
新宮市	5,350	H29.10.30	3.00	40.0	0.0	無			400
紀の川市	6,300	R7.4.1	3.45	40.0	0.0	有			500
岩出市	6,200	R5.4.1	3.45	40.0	0.0	有		2,400	
市平均(※2)	6,179		3.98	26.7				2,400	692
紀美野町	5,400	H28.4.1	3.45	35.0	0.0	有		2,000	
かつらぎ町	5,500	H28.4.1	2.50	30.0	0.0	有		1,520	
九度山町	4,950	H28.4.1	2.50	35.0	0.0	無		1,780	
高野町	4,950	H17.4.1	2.50	25.0	0.0	有		2,400	
湯浅町	5,200	H28.7.1	2.50	35.0	0.0	有			300
広川町	5,500	H29.10.1	2.50	40.0	0.0	無			260
有田川町	5,400	H30.2.23	2.50	35.0	0.0	有			420
美浜町	5,300	H20.4.1	2.50	35.0	0.0	無		3,500	
日高町	5,000	H17.4.1	2.50	35.0	0.0	無		3,400	
由良町	5,300	H17.7.1	2.50	35.0	0.0	無		3,200	
印南町	5,300	H19.4.1	2.50	43.0	0.0	無		3,600	
みなべ町	5,300	H16.10.1	2.50	41.0	0.0	無		3,600	
日高川町	5,200	H17.5.1	2.50	35.0	0.0	有		3,200	
白浜町	5,500	R6.5.13	3.45	35.0	0.0	有		3,800	
上富田町	5,400	R2.4.1	3.45	35.0	0.0	無		3,900	
すさみ町	5,170	R5.12.1	3.45	35.0	0.0	無			350
那智勝浦町	5,000	H30.1.17	2.78	40.0	0.0	無			350
太地町	5,050	H31.4.1	2.50	35.0	0.0	無			170
古座川町	4,660	H17.4.1	2.50	35.0	0.0	有			240
北山村	4,500	H31.4.1	2.50	35.0	0.0	無			200
串本町	5,050	H26.6.1	2.50	35.0	0.0	無			290
町村平均(※2)	5,173		2.69	35.4				2,992	291
市町村平均(※2)	5,475		3.08	32.8				2,946	488

※1 期末手当の支給月数は前年度のものです。役職加算の割合が各期で異なる場合は単純平均しています。

※2 各項目の平均値は、数値のある団体のみ単純平均したものです。

22-4 その他の特別職の給料又は報酬

(令和7年4月1日現在 単位：百円)

	選挙管理委員会						人事委員会又は公平委員会(※1)					
	委員長			その他の委員			委員長			その他の委員		
	年額	月額	日額	年額	月額	日額	年額	月額	日額	年額	月額	日額
和歌山市		1,000			680			1,600			1,370	
海南市		237			195				77			77
橋本市	2,310			1,730					70			70
有田市	1,460			1,130			520			520		
御坊市	1,450			970			400			400		
田辺市		312			280			172			129	
新宮市		120			100		500			430		
紀の川市		310			230				70			70
岩出市		200			160				70			70
市平均(※2)	1,740	363	—	1,277	274	—	473	886	72	450	750	72
紀美野町	600			430								
かつらぎ町	460			320			140			120		
九度山町	520			360			120			120		
高野町	500			400			120			120		
湯浅町	400			300								
広川町			50			50			50			50
有田川町			70			60						
美浜町	700			600								
日高町	700			600								
由良町	700			600								
印南町	500			400								
みなべ町	360			320								
日高川町	360			320								
白浜町	1,200			800								
上富田町	970			740								
すさみ町	1,080			840								
那智勝浦町			35			35						
太地町			45			45						
古座川町			65			65						
北山村			66			66						
串本町			60			58						
町村平均(※2)	646	—	56	502	—	54	127	—	50	120	—	50
市町村平均(※2)	839	363	56	639	274	54	300	886	67	285	750	67
市町村数	17	6	7	17	6	7	6	2	5	6	2	5

※1 和歌山市のみ人事委員会、その他は公平委員会です。

※2 各項目の平均値は、数値のある団体のみ単純平均したものです。

22-4 その他の特別職の給料又は報酬

(令和7年4月1日現在 単位：百円)

	監査委員									
	代表監査委員 (常勤)	代表監査委員 (非常勤)		その他の識見委員 (非常勤)			議選委員			
	月額	年額	月額	日額	年額	月額	日額	年額	月額	日額
和歌山市	5,100					1,540			550	
海南市			1,100			800				
橋本市			1,100			800				
有田市			450						210	
御坊市			630						240	
田辺市			828						323	
新宮市			600						250	
紀の川市			1,050			1,050				
岩出市			820						280	
市平均(※2)	5,100	—	822	—	—	1,048	—	—	309	—
紀美野町		1,800						1,000		
かつらぎ町		2,400						1,520		
九度山町		1,620						1,080		
高野町		1,800						1,200		
湯浅町		1,000						1,000		
広川町				50						50
有田川町		1,250						1,200		
美浜町		1,400						1,200		
日高町		1,400						1,400		
由良町		1,200						1,200		
印南町		2,000						1,600		
みなべ町		1,300						1,300		
日高川町		1,460						1,120		
白浜町		3,000						1,900		
上富田町		1,600						1,300		
すさみ町			200						170	
那智勝浦町		3,420						2,150		
太地町			250						150	
古座川町			200						150	
北山村				66						66
串本町				85						73
町村平均(※2)	—	1,777	217	67	—	—	—	1,345	157	63
市町村平均(※2)	5,100	1,777	657	67	—	1,048	—	1,345	258	63
市町村数	1	15	11	3	—	4	—	15	9	3

22-4 その他の特別職の給料又は報酬

(令和7年4月1日現在 単位：百円)

	農業委員会						固定資産評価審査委員会						地方公営企業 管理者
	会長			その他の委員			委員長			その他の委員			
	年額	月額	日額	年額	月額	日額	年額	月額	日額	年額	月額	日額	
和歌山市		710			410				120			120	6,800
海南市		396			237				77			77	5,700
橋本市	3,460			2,890					70			70	6,859
有田市	1,880			1,405					30			30	5,000
御坊市		260			200				71			71	
田辺市		450			320				129			129	
新宮市		150			100				50			50	
紀の川市		460			300				70			70	
岩出市		180			160				50			50	
市平均(※2)	2,670	372	—	2,148	247	—	—	—	74	—	—	74	6,090
紀美野町	1,500			1,200					60			60	
かつらぎ町	2,700			2,317			120			120			
九度山町	1,500			1,200			120			120			
高野町	1,000			700			100			100			
湯浅町	1,200			1,000					35			35	
広川町	1,200			1,200					50			50	
有田川町	2,040			1,800					60			60	
美浜町	1,200			960					82			82	
日高町	1,600			1,200					70			70	
由良町	1,300			1,000					50			50	
印南町	1,600			1,200				60			60		
みなべ町	1,300			1,000					50			50	
日高川町	1,500			1,200					70			70	
白浜町	3,200			1,800					100			100	
上富田町	2,640			2,180			120			120			
すさみ町		200			150				60			60	
那智勝浦町		100			70				35			35	
太地町			35			35			45			45	
古座川町		150			100				65			65	
北山村			66			66			66			66	
串本町			72			60			60			58	6,500
町村平均(※2)	1,699	150	58	1,330	107	54	115	60	60	115	60	60	6,500
市町村平均(※2)	1,813	306	58	1,427	205	54	115	60	65	115	60	65	6,172
市町村数	17	10	3	17	10	3	4	1	25	4	1	25	5

23 市町村別事由別退職者数及び平均退職手当額（一般職員）

（令和6年4月1日～令和7年3月31日 単位：人、千円）

	退職者数合計（人）	退職手当が支給された者										退職手当が支給されない者（人）			
		計		自己都合等 準則第3条適用		11年以上25年未満 勤続後定年退職等 準則第4条適用		25年以上勤続 定年・整理退職等 準則第5条適用		S37年改正附則 第5項適用		計	支給制限 規定該当者	在職期間 6月未満の者	在職期間 通算による者
		人員（人）	平均手当額（千円）	人員（人）	平均手当額（千円）	人員（人）	平均手当額（千円）	人員（人）	平均手当額（千円）	人員（人）	平均手当額（千円）				
和歌山市	113	92	15,367	41	7,660	0	—	51	21,563	0	—	21	0	0	21
海南市	55	39	9,988	21	2,053	2	*	16	20,298	0	—	16	0	1	15
橋本市	74	59	8,552	36	969	1	*	22	20,711	0	—	15	0	7	8
有田市	22	18	12,893	4	771	0	—	14	16,356	0	—	4	4	0	0
御坊市	12	9	21,780	0	—	0	—	9	21,780	0	—	3	0	0	3
田辺市	36	33	20,150	3	1,681	0	—	30	21,997	0	—	3	0	0	3
新宮市	69	58	10,457	32	1,598	2	*	24	21,685	0	—	11	0	3	8
紀の川市	31	30	15,446	9	1,772	2	*	19	21,908	0	—	1	0	1	0
岩出市	31	23	12,048	10	3,068	0	—	13	18,956	0	—	8	0	0	8
市計	443	361	13,152	156	3,192	7	14,548	198	20,950	0	—	82	4	12	66
紀美野町	14	13	5,932	10	3,603	1	*	2	*	0	—	1	0	0	1
かつらぎ町	7	5	12,900	2	*	0	—	3	20,008	0	—	2	0	0	2
九度山町	10	9	11,815	6	7,016	0	—	3	21,413	0	—	1	0	0	1
高野町	21	14	9,212	6	1,851	0	—	8	14,733	0	—	7	0	0	7
湯浅町	8	8	10,787	4	1,797	0	—	4	19,776	0	—	0	0	0	0
広川町	3	3	13,502	1	*	0	—	2	*	0	—	0	0	0	0
有田川町	13	12	14,577	3	824	0	—	9	19,161	0	—	1	0	0	1
美浜町	1	1	*	1	*	0	—	0	—	0	—	0	0	0	0
日高町	2	2	*	2	*	0	—	0	—	0	—	0	0	0	0
由良町	6	5	8,260	3	522	0	—	2	*	0	—	1	0	0	1
印南町	4	2	*	0	—	0	—	2	*	0	—	2	0	0	2
みなべ町	12	12	7,109	9	2,138	0	—	3	22,022	0	—	0	0	0	0
日高川町	5	3	12,978	0	—	1	*	2	*	0	—	2	2	0	0
白浜町	18	14	10,833	8	4,118	0	—	6	19,787	0	—	4	0	0	4
上富田町	4	4	14,970	2	*	0	—	2	*	0	—	0	0	0	0
すさみ町	8	6	7,075	4	1,277	0	—	2	*	0	—	2	0	0	2
那智勝浦町	26	24	10,242	14	4,171	2	*	8	21,419	0	—	2	0	0	2
太地町	3	3	7,654	2	*	0	—	1	*	0	—	0	0	0	0
古座川町	7	3	12,877	2	*	0	—	1	*	0	—	4	0	0	4
北山村	3	3	15,501	1	*	0	—	2	*	0	—	0	0	0	0
串本町	30	26	7,711	17	1,527	0	—	9	19,393	0	—	4	0	0	4
町村計	205	172	9,894	97	2,991	4	7,679	71	19,449	0	—	33	2	0	31
市町村計	648	533	12,100	253	3,115	11	12,050	269	20,554	0	—	115	6	12	97

* 個人情報保護の観点から、支給人員が3人未満の手当額については、アスタリスク（*）としています。

第2 職員数関係

1-1 市町村別一般行政部門及び総合計職員数の状況

(各年4月1日現在 単位：人、%)

	令和7年職員数		職員数の増減状況									
	一般行政 部門計	総合計	一般行政部門計					過去3年間職員数の状況		総合計 増減数		
			令和5年	令和6年	令和7年	増減数	増減率	令和5年	令和6年	令和7年		
和歌山市	1,718	2,808	23	▲1	▲11	11	0.64	28	▲9	▲25		
海南市	293	712	▲2	▲6	1	▲7	▲2.33	▲9	▲14	▲5		
橋本市	325	863	▲7	1	10	4	1.25	▲5	6	13		
有田市	218	314	11	▲1	▲4	6	2.83	▲156	▲4	▲6		
御坊市	186	313	4	2	1	7	3.91	4	4	▲1		
田辺市	593	916	9	4	8	21	3.67	4	3	6		
新宮市	205	606	4	5	▲5	4	1.99	8	▲1	▲12		
紀の川市	410	537	▲3	4	1	2	0.49	▲1	4	0		
岩出市	230	311	0	4	3	7	3.14	▲2	4	▲2		
市計	4,178	7,380	39	12	4	55	1.33	▲129	▲7	▲32		
紀美野町	103	180	5	4	▲3	6	6.19	3	5	▲9		
かつらぎ町	152	206	2	1	▲3	0	0.00	1	10	▲2		
九度山町	62	86	0	▲1	▲2	▲3	▲4.62	▲2	3	▲4		
高野町	65	125	▲3	4	▲6	▲5	▲7.14	▲7	1	▲10		
湯浅町	112	149	2	▲3	3	2	1.82	4	▲2	0		
広川町	76	102	0	▲3	0	▲3	▲3.80	2	▲4	1		
有田川町	201	333	▲1	▲4	▲1	▲6	▲2.90	▲2	▲7	▲4		
美浜町	58	92	0	▲12	1	▲11	▲15.94	0	0	0		
日高町	64	94	▲1	2	3	4	6.67	1	2	5		
由良町	52	72	2	2	▲2	2	4.00	2	2	▲2		
印南町	74	87	0	2	0	2	2.78	0	2	▲1		
みなべ町	115	148	1	9	7	17	17.35	1	4	4		
日高川町	120	158	0	1	1	2	1.69	0	0	0		
白浜町	186	311	1	3	2	6	3.33	3	▲3	3		
上富田町	100	133	3	2	1	6	6.38	3	2	1		
すさみ町	71	131	1	▲1	1	1	1.43	2	1	0		
那智勝浦町	139	343	▲1	1	▲1	▲1	▲0.71	0	▲4	▲2		
太地町	47	59	2	▲2	▲1	▲1	▲2.08	3	▲1	▲2		
古座川町	50	71	3	0	▲5	▲2	▲3.85	2	1	▲5		
北山村	17	24	▲1	1	▲2	▲2	▲10.53	▲2	3	▲3		
串本町	134	345	▲8	▲1	▲3	▲12	▲8.22	▲10	3	▲7		
町村計	1,998	3,249	7	5	▲10	2	0.10	4	18	▲37		
市町村計	6,176	10,629	46	17	▲6	57	0.93	▲125	11	▲69		

1-2 一部事務組合別一般行政部門及び総合計職員数の状況

(各年4月1日現在 単位：人、%)

	令和7年職員数		職員数の増減状況							
	一般行政部門計	総合計	一般行政部門					総合計		
			増減数			過去3年間職員数の状況		増減数		
			令和5年	令和6年	令和7年	増減数	増加率	令和5年	令和6年	令和7年
和歌山県市町村総合事務組合	5	5	0	0	0	0	0.00	0	0	0
国民健康保険野上厚生病院組合	0	231	0	0	0	0	0.00	4	4	▲3
那賀児童福祉施設組合	5	5	0	0	▲1	▲1	▲16.67	0	0	▲1
公立那賀病院経営事務組合	0	381	0	0	0	0	0.00	▲3	2	▲11
那賀衛生環境整備組合	13	13	0	0	0	0	0.00	0	0	0
橋本伊都衛生施設組合	9	9	▲1	2	▲1	0	0.00	▲1	2	▲1
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	14	42	▲2	2	0	0	0.00	1	0	▲1
有田衛生施設事務組合	12	12	0	0	1	1	9.09	0	0	1
御坊市日高川町中学校組合	0	1	0	0	0	0	0.00	0	0	0
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	0	448	0	0	0	0	0.00	▲3	▲11	6
御坊日高老人福祉施設事務組合	27	146	▲1	▲5	1	▲5	▲15.63	▲1	▲1	3
公立紀南病院組合	0	669	0	0	0	0	0.00	1	13	▲3
紀南地方老人福祉施設組合	11	33	▲1	▲2	▲1	▲4	▲26.67	▲3	0	0
串本町古座川町衛生施設事務組合	3	3	0	0	0	0	0.00	0	0	0
大辺路衛生施設組合	4	4	0	0	0	0	0.00	0	0	0
紀南学園事務組合	6	6	▲1	0	▲1	▲2	▲25.00	▲1	0	▲1
紀南環境衛生施設事務組合	4	4	0	0	▲1	▲1	▲20.00	0	0	▲1
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	4	29	▲1	1	▲3	▲3	▲42.86	0	▲9	▲5
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	6	6	0	0	0	0	0.00	0	0	0
紀南地方児童福祉施設組合	4	4	0	0	▲1	▲1	▲20.00	0	0	▲1
新宮周辺広域市町村圏事務組合	0	2	0	0	0	0	0.00	0	0	0
御坊広域行政事務組合	42	42	▲1	0	1	0	0.00	▲1	0	1
田辺周辺広域市町村圏組合	2	2	1	1	0	2		1	1	0
海南海草老人福祉施設事務組合	0	41	0	0	0	0	0.00	0	0	1
有田郡老人福祉施設事務組合	17	17	0	▲1	1	0	0.00	0	▲1	1
那賀消防組合	0	131	0	0	0	0	0.00	▲2	2	2
有田周辺広域圏事務組合	23	23	0	3	0	3	15.00	0	3	0
田辺市周辺衛生施設組合	2	2	0	0	▲1	▲1	▲33.33	0	0	▲1
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	4	4	0	0	0	0	0.00	0	0	0
富田川衛生施設組合	8	8	0	0	0	0	0.00	0	0	0
海南海草環境衛生施設組合	3	3	0	▲1	0	▲1	▲25.00	0	▲1	0
伊都消防組合	0	64	0	0	0	0	0.00	1	0	3
湯浅広川消防組合	0	48	0	0	0	0	0.00	1	0	0
五色台広域施設組合	4	4	0	0	▲1	▲1	▲20.00	0	0	▲1
日高広域消防事務組合	0	93	0	0	0	0	0.00	0	0	1
橋本周辺広域市町村圏組合	9	9	0	0	0	0	0.00	0	0	0
紀の海広域施設組合	4	4	0	1	0	1	33.33	0	1	0
紀南環境広域施設組合	3	3	0	0	0	0	0.00	0	0	0
一部事務組合計	248	2,551	▲7	1	▲7	▲13	▲4.98	▲6	5	▲11
市町村・一部事務組合計	6,424	13,180	39	18	▲13	44	0.69	▲131	16	▲80

2 市町村別大部門別職員数の状況

(各年4月1日現在 単位:人)

市町村	一般 行政 部門 計																													
	議 会		総 務		税 務		民 生		衛 生		勞 働		農 水		商 工		土 木		計											
	令和7年	令和6年	差引	令和7年	令和6年	差引	令和7年	令和6年	差引	令和7年	令和6年	差引	令和7年	令和6年	差引	令和7年	令和6年	差引	令和7年	令和6年	差引									
和歌山市	25	24	1	378	374	4	105	105	0	472	474	▲2	368	379	▲11	5	5	0	56	57	▲1	65	64	1	244	247	▲3	1,718	1,729	▲11
海南市	5	5	0	80	81	▲1	21	20	1	103	102	1	23	23	0	0	0	0	11	12	▲1	8	8	0	42	41	1	293	292	1
橋本市	5	5	0	79	77	2	28	27	1	91	86	5	39	39	0	0	0	0	23	23	0	17	16	1	43	42	1	325	315	10
有本市	3	3	0	65	64	1	14	14	0	81	84	▲3	18	19	▲1	0	0	0	9	8	1	12	13	▲1	16	17	▲1	218	222	▲4
御坊市	5	5	0	56	54	2	10	10	0	63	62	1	13	13	0	0	0	0	15	15	0	6	7	▲1	18	19	▲1	186	185	1
田辺市	6	6	0	171	163	8	36	37	▲1	167	168	▲1	69	68	1	0	0	0	57	58	▲1	32	33	▲1	55	52	3	593	585	8
新宮市	5	5	0	73	71	2	11	12	▲1	49	52	▲3	22	26	▲4	0	0	0	10	9	1	11	10	1	24	25	▲1	205	210	▲5
紀の川市	6	6	0	131	131	0	30	30	0	123	120	3	41	44	▲3	4	4	0	34	32	2	12	12	0	29	30	▲1	410	409	1
岩出市	3	3	0	52	51	1	18	18	0	93	91	2	43	43	0	0	0	0	6	6	0	4	4	0	11	11	0	230	227	3
市 計	63	62	1	1,085	1,066	19	273	273	0	1,242	1,239	3	636	654	▲18	9	9	0	221	220	1	167	167	0	482	484	▲2	4,178	4,174	4
紀美野町	2	2	0	31	31	0	4	5	▲1	34	36	▲2	7	7	0	1	1	0	11	11	0	6	6	0	7	7	0	103	106	▲3
かつらぎ町	3	3	0	60	63	▲3	12	13	▲1	15	12	3	23	24	▲1	0	0	0	13	17	▲4	7	5	2	19	18	1	152	155	▲3
九度山町	2	3	▲1	23	24	▲1	6	7	▲1	9	8	1	5	5	0	0	0	0	6	7	▲1	4	4	0	7	6	1	62	64	▲2
高野町	1	1	0	31	33	▲2	3	3	0	7	9	▲2	8	9	▲1	0	0	0	3	2	1	5	5	0	7	9	▲2	65	71	▲6
湯浅町	2	2	0	41	39	2	5	5	0	30	28	2	17	14	3	0	0	0	4	5	▲1	3	5	▲2	10	11	▲1	112	109	3
広川町	2	2	0	20	20	0	7	6	1	26	27	▲1	5	4	1	0	0	0	7	7	0	0	0	0	9	10	▲1	76	76	0
有田川町	2	2	0	47	45	2	15	13	2	83	84	▲1	15	16	▲1	0	0	0	20	22	▲2	10	10	0	9	10	▲1	201	202	▲1
美浜町	2	2	0	21	20	1	5	4	1	13	14	▲1	6	6	0	0	0	0	4	4	0	1	1	0	6	6	0	58	57	1
日高町	2	2	0	25	24	1	7	7	0	13	12	1	3	3	0	0	0	0	8	6	2	3	3	0	3	4	▲1	64	61	3
由良町	3	2	1	19	19	0	5	5	0	4	6	▲2	5	5	0	0	0	0	6	6	0	3	3	0	7	8	▲1	52	54	▲2
印南町	2	2	0	24	23	1	8	7	1	15	17	▲2	7	7	0	0	0	0	5	5	0	1	1	0	12	12	0	74	74	0
みなべ町	2	2	0	29	25	4	7	7	0	40	38	2	6	5	1	0	0	0	19	21	▲2	2	2	0	10	8	2	115	108	7
日高川町	2	2	0	27	26	1	7	7	0	41	39	2	10	11	▲1	0	0	0	19	21	▲2	3	3	0	11	10	1	120	119	1
白浜町	3	3	0	49	46	3	13	13	0	54	57	▲3	25	26	▲1	2	2	0	20	19	1	7	5	2	13	13	0	186	184	2
上富田町	2	2	0	25	23	2	8	9	▲1	33	34	▲1	14	13	1	0	0	0	4	4	0	4	4	0	10	10	0	100	99	1
すさみ町	2	2	0	29	28	1	5	4	1	14	14	0	10	10	0	0	0	0	5	6	▲1	1	1	0	5	5	0	71	70	1
那智勝浦町	2	2	0	38	37	1	15	15	0	46	47	▲1	12	13	▲1	0	0	0	9	9	0	6	6	0	11	11	0	139	140	▲1
太地町	2	2	0	12	12	0	3	3	0	15	16	▲1	5	5	0	0	0	0	2	2	0	3	3	0	5	5	0	47	48	▲1
古座川町	2	2	0	15	17	▲2	2	2	0	9	9	0	5	6	▲1	0	0	0	7	8	▲1	1	1	0	9	10	▲1	50	55	▲5
北山村	1	1	0	5	5	0	1	2	▲1	2	2	0	1	1	0	0	0	0	2	2	0	4	4	0	1	2	▲1	17	19	▲2
串本町	3	3	0	35	38	▲3	11	10	1	42	42	0	15	14	1	0	0	0	9	11	▲2	5	5	0	14	14	0	134	137	▲3
町 村 計	44	44	0	606	598	8	149	147	2	545	551	▲6	204	204	0	3	3	0	183	195	▲12	79	77	2	185	189	▲4	1,998	2,008	▲10
市 町 村 計	107	106	1	1,691	1,664	27	422	420	2	1,787	1,790	▲3	840	858	▲18	12	12	0	404	415	▲11	246	244	2	667	673	▲6	6,176	6,182	▲6

2 市町村別大部門別職員数の状況

(各年4月1日現在 単位：人)

	特別行政部門計										営業等会社計										合計																									
	教育					消防					計					病院					水道					営道					下水道					その他					計					
	令和7年	令和6年	差引	令和7年	令和6年	差引	令和7年	令和6年	差引	令和7年	令和6年	差引	令和7年	令和6年	差引	令和7年	令和6年	差引	令和7年	令和6年	差引	令和7年	令和6年	差引	令和7年	令和6年	差引	令和7年	令和6年	差引	令和7年	令和6年	差引	令和7年	令和6年	差引										
和歌山市	379	383	▲4	393	397	▲4	772	780	▲8	0	0	0	120	124	▲4	92	93	▲1	106	107	▲1	318	324	▲6	2,808	2,833	▲25																			
海南市	55	59	▲4	87	89	▲2	142	148	▲6	225	223	2	16	17	▲1	0	0	0	36	37	▲1	277	277	0	712	717	▲5																			
橿本市	45	51	▲6	79	75	4	124	126	▲2	363	354	9	16	17	▲1	8	8	0	27	30	▲3	414	409	5	863	850	13																			
有田市	23	25	▲2	45	46	▲1	68	71	▲3	0	0	0	8	8	0	0	0	0	20	19	1	28	27	1	314	320	▲6																			
御坊市	46	47	▲1	45	44	1	91	91	0	0	0	0	13	14	▲1	6	6	0	17	18	▲1	36	38	▲2	313	314	▲1																			
田辺市	98	101	▲3	158	158	0	256	259	▲3	0	0	0	26	25	1	3	3	0	38	38	0	67	66	1	916	910	6																			
新宮市	42	42	0	55	55	0	97	97	0	280	284	▲4	7	9	▲2	0	0	0	17	18	▲1	304	311	▲7	606	618	▲12																			
紀の川市	59	59	0	0	0	0	59	59	0	0	0	0	20	21	▲1	8	8	0	40	40	0	68	69	▲1	537	537	0																			
岩出市	32	32	0	0	0	0	32	32	0	0	0	0	12	14	▲2	10	13	▲3	27	27	0	49	54	▲5	311	313	▲2																			
市計	779	799	▲20	862	864	▲2	1,641	1,663	▲22	868	861	7	238	249	▲11	127	131	▲4	328	334	▲6	1,561	1,575	▲14	7,380	7,412	▲32																			
紀美野町	17	19	▲2	37	39	▲2	54	58	▲4	4	4	0	7	8	▲1	1	1	0	11	12	▲1	23	25	▲2	180	189	▲9																			
かつらぎ町	37	35	2	0	0	0	37	35	2	1	1	0	6	6	0	3	3	0	7	8	▲1	17	18	▲1	206	208	▲2																			
九度山町	14	15	▲1	0	0	0	14	15	▲1	0	0	0	2	2	0	3	3	0	5	6	▲1	10	11	▲1	86	90	▲4																			
高野町	9	10	▲1	21	22	▲1	30	32	▲2	22	23	▲1	2	2	0	1	2	▲1	5	5	0	30	32	▲2	125	135	▲10																			
湯淺町	16	16	0	0	0	0	16	16	0	0	0	0	9	9	0	0	0	0	12	15	▲3	21	24	▲3	149	149	0																			
広川町	12	12	0	0	0	0	12	12	0	0	0	0	5	5	0	0	0	0	9	8	1	14	13	1	102	101	1																			
有田川町	27	28	▲1	68	67	1	95	95	0	0	0	0	9	10	▲1	6	8	▲2	22	22	0	37	40	▲3	333	337	▲4																			
美浜町	23	22	1	0	0	0	23	22	1	0	0	0	3	4	▲1	3	3	0	5	6	▲1	11	13	▲2	92	92	0																			
日高町	11	11	0	0	0	0	11	11	0	0	0	0	3	3	0	4	3	1	12	11	1	19	17	2	94	89	5																			
由良町	8	8	0	0	0	0	8	8	0	0	0	0	4	4	0	3	3	0	5	5	0	12	12	0	72	74	▲2																			
印南町	8	8	0	0	0	0	8	8	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	4	5	▲1	5	6	▲1	87	88	▲1																			
みなべ町	16	18	▲2	0	0	0	16	18	▲2	0	0	0	6	6	0	4	4	0	7	8	▲1	17	18	▲1	148	144	4																			
日高川町	19	20	▲1	0	0	0	19	20	▲1	6	7	▲1	3	2	1	2	2	0	8	8	0	19	19	0	158	158	0																			
白浜町	21	20	1	76	76	0	97	96	1	0	0	0	9	8	1	3	4	▲1	16	16	0	28	28	0	311	308	3																			
上富田町	11	10	1	0	0	0	11	10	1	0	0	0	7	7	0	2	3	▲1	13	13	0	22	23	▲1	133	132	1																			
すさみ町	9	9	0	0	0	0	9	9	0	41	41	0	4	4	0	0	0	0	6	7	▲1	51	52	▲1	131	131	0																			
那智勝浦町	13	13	0	40	40	0	53	53	0	132	133	▲1	8	8	0	1	1	0	10	10	0	151	152	▲1	343	345	▲2																			
太地町	5	5	0	0	0	0	5	5	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	5	6	▲1	7	8	▲1	59	61	▲2																			
古座川町	7	6	1	0	0	0	7	6	1	6	6	0	1	2	▲1	0	0	0	7	7	0	14	15	▲1	71	76	▲5																			
北山村	2	2	0	0	0	0	2	2	0	2	2	0	1	1	0	0	0	0	2	3	▲1	5	6	▲1	24	27	▲3																			
串本町	23	23	0	63	65	▲2	86	88	▲2	102	104	▲2	11	11	0	1	1	0	11	11	0	125	127	▲2	345	352	▲7																			
町村計	308	310	▲2	305	309	▲4	613	619	▲6	316	321	▲5	103	105	▲2	37	41	▲4	182	192	▲10	638	659	▲21	3,249	3,286	▲37																			
市町村計	1,087	1,109	▲22	1,167	1,173	▲6	2,254	2,282	▲28	1,184	1,182	2	341	354	▲13	164	172	▲8	510	526	▲16	2,199	2,234	▲35	10,629	10,698	▲69																			

3-1 市町村別一般行政部門及び総合計職員数の増減状況

(各年4月1日現在 単位:人)

	一 般 行 政 部 門 計										
	職 員 数						対 前 年 増 減 数				
	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
和歌山市	1,732	1,704	1,707	1,730	1,729	1,718	▲ 28	3	23	▲ 1	▲ 11
海南市	284	300	300	298	292	293	16	0	▲ 2	▲ 6	1
橋本市	324	318	321	314	315	325	▲ 6	3	▲ 7	1	10
有田市	196	206	212	223	222	218	10	6	11	▲ 1	▲ 4
御坊市	185	182	179	183	185	186	▲ 3	▲ 3	4	2	1
田辺市	557	559	572	581	585	593	2	13	9	4	8
新宮市	199	207	201	205	210	205	8	▲ 6	4	5	▲ 5
紀の川市	420	417	408	405	409	410	▲ 3	▲ 9	▲ 3	4	1
岩出市	234	229	223	223	227	230	▲ 5	▲ 6	0	4	3
市 計	4,131	4,122	4,123	4,162	4,174	4,178	▲ 9	1	39	12	4
紀美野町	99	97	97	102	106	103	▲ 2	0	5	4	▲ 3
かつらぎ町	146	147	152	154	155	152	1	5	2	1	▲ 3
九度山町	65	67	65	65	64	62	2	▲ 2	0	▲ 1	▲ 2
高野町	68	69	70	67	71	65	1	1	▲ 3	4	▲ 6
湯浅町	107	111	110	112	109	112	4	▲ 1	2	▲ 3	3
広川町	74	80	79	79	76	76	6	▲ 1	0	▲ 3	0
有田川町	211	210	207	206	202	201	▲ 1	▲ 3	▲ 1	▲ 4	▲ 1
美浜町	68	66	69	69	57	58	▲ 2	3	0	▲ 12	1
日高町	55	59	60	59	61	64	4	1	▲ 1	2	3
由良町	50	50	50	52	54	52	0	0	2	2	▲ 2
印南町	69	70	72	72	74	74	1	2	0	2	0
みなべ町	96	93	98	99	108	115	▲ 3	5	1	9	7
日高川町	126	121	118	118	119	120	▲ 5	▲ 3	0	1	1
白浜町	182	180	180	181	184	186	▲ 2	0	1	3	2
上富田町	92	91	94	97	99	100	▲ 1	3	3	2	1
すさみ町	68	69	70	71	70	71	1	1	1	▲ 1	1
那智勝浦町	143	141	140	139	140	139	▲ 2	▲ 1	▲ 1	1	▲ 1
太地町	47	45	48	50	48	47	▲ 2	3	2	▲ 2	▲ 1
古座川町	52	52	52	55	55	50	0	0	3	0	▲ 5
北山村	17	19	19	18	19	17	2	0	▲ 1	1	▲ 2
串本町	151	148	146	138	137	134	▲ 3	▲ 2	▲ 8	▲ 1	▲ 3
町 村 計	1,986	1,985	1,996	2,003	2,008	1,998	▲ 1	11	7	5	▲ 10
市 町 村 計	6,117	6,107	6,119	6,165	6,182	6,176	▲ 10	12	46	17	▲ 6

3-1 市町村別一般行政部門及び総合計職員数の増減状況

(各年4月1日現在 単位:人、%)

	総合計											【参考】5カ年推移	
	職員数						対前年増減数					増減数	増減率
	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年		
和歌山市	2,887	2,829	2,814	2,842	2,833	2,808	▲ 58	▲ 15	28	▲ 9	▲ 25	▲ 79	▲ 2.7
海南市	729	745	740	731	717	712	16	▲ 5	▲ 9	▲ 14	▲ 5	▲ 17	▲ 2.3
橋本市	840	848	849	844	850	863	8	1	▲ 5	6	13	23	2.7
有田市	462	472	480	324	320	314	10	8	▲ 156	▲ 4	▲ 6	▲ 148	▲ 32.0
御坊市	314	310	306	310	314	313	▲ 4	▲ 4	4	4	▲ 1	▲ 1	▲ 0.3
田辺市	882	892	903	907	910	916	10	11	4	3	6	34	3.9
新宮市	617	624	611	619	618	606	7	▲ 13	8	▲ 1	▲ 12	▲ 11	▲ 1.8
紀の川市	545	542	534	533	537	537	▲ 3	▲ 8	▲ 1	4	0	▲ 8	▲ 1.5
岩出市	324	316	311	309	313	311	▲ 8	▲ 5	▲ 2	4	▲ 2	▲ 13	▲ 4.0
市計	7,600	7,578	7,548	7,419	7,412	7,380	▲ 22	▲ 30	▲ 129	▲ 7	▲ 32	▲ 220	▲ 2.9
紀美野町	181	181	181	184	189	180	0	0	3	5	▲ 9	▲ 1	▲ 0.6
かつらぎ町	192	192	197	198	208	206	0	5	1	10	▲ 2	14	7.3
九度山町	87	90	89	87	90	86	3	▲ 1	▲ 2	3	▲ 4	▲ 1	▲ 1.1
高野町	141	140	141	134	135	125	▲ 1	1	▲ 7	1	▲ 10	▲ 16	▲ 11.3
湯浅町	143	150	147	151	149	149	7	▲ 3	4	▲ 2	0	6	4.2
広川町	96	102	103	105	101	102	6	1	2	▲ 4	1	6	6.3
有田川町	362	356	346	344	337	333	▲ 6	▲ 10	▲ 2	▲ 7	▲ 4	▲ 29	▲ 8.0
美浜町	91	89	92	92	92	92	▲ 2	3	0	0	0	1	1.1
日高町	83	84	86	87	89	94	1	2	1	2	5	11	13.3
由良町	72	71	70	72	74	72	▲ 1	▲ 1	2	2	▲ 2	0	0.0
印南町	84	84	86	86	88	87	0	2	0	2	▲ 1	3	3.6
みなべ町	139	137	139	140	144	148	▲ 2	2	1	4	4	9	6.5
日高川町	168	163	158	158	158	158	▲ 5	▲ 5	0	0	0	▲ 10	▲ 6.0
白浜町	315	309	308	311	308	311	▲ 6	▲ 1	3	▲ 3	3	▲ 4	▲ 1.3
上富田町	127	124	127	130	132	133	▲ 3	3	3	2	1	6	4.7
すさみ町	125	127	128	130	131	131	2	1	2	1	0	6	4.8
那智勝浦町	349	353	349	349	345	343	4	▲ 4	0	▲ 4	▲ 2	▲ 6	▲ 1.7
太地町	57	54	59	62	61	59	▲ 3	5	3	▲ 1	▲ 2	2	3.5
古座川町	71	73	73	75	76	71	2	0	2	1	▲ 5	0	0.0
北山村	23	27	26	24	27	24	4	▲ 1	▲ 2	3	▲ 3	1	4.3
串本町	355	359	359	349	352	345	4	0	▲ 10	3	▲ 7	▲ 10	▲ 2.8
町村計	3,261	3,265	3,264	3,268	3,286	3,249	4	▲ 1	4	18	▲ 37	▲ 12	▲ 0.4
市町村計	10,861	10,843	10,812	10,687	10,698	10,629	▲ 18	▲ 31	▲ 125	11	▲ 69	▲ 232	▲ 2.1

3-2 市町村別一般管理部門（福祉部門を除く一般行政部門）職員数の増減状況

（各年4月1日現在 単位：人、％）

	職 員 数						対 前 年 増 減 数					R2～R7 増減数	R2～R7 増減率
	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年		
和歌山市	886	857	869	879	876	878	▲ 29	12	10	▲ 3	2	▲ 8	▲ 0.90
海南市	165	171	169	170	167	167	6	▲ 2	1	▲ 3	0	2	1.21
橋本市	198	193	191	190	190	195	▲ 5	▲ 2	▲ 1	0	5	▲ 3	▲ 1.52
有田市	101	104	108	120	119	119	3	4	12	▲ 1	0	18	17.82
御坊市	111	107	105	107	110	110	▲ 4	▲ 2	2	3	0	▲ 1	▲ 0.90
田辺市	331	335	340	343	349	357	4	5	3	6	8	26	7.85
新宮市	125	130	126	130	132	134	5	▲ 4	4	2	2	9	7.20
紀の川市	245	243	240	240	245	246	▲ 2	▲ 3	0	5	1	1	0.41
岩出市	99	96	94	91	93	94	▲ 3	▲ 2	▲ 3	2	1	▲ 5	▲ 5.05
市 計	2,261	2,236	2,242	2,270	2,281	2,300	▲ 25	6	28	11	19	39	1.72
紀美野町	63	61	60	61	63	62	▲ 2	▲ 1	1	2	▲ 1	▲ 1	▲ 1.59
かつらぎ町	115	114	114	115	119	114	▲ 1	0	1	4	▲ 5	▲ 1	▲ 0.87
九度山町	53	55	53	52	51	48	2	▲ 2	▲ 1	▲ 1	▲ 3	▲ 5	▲ 9.43
高野町	57	54	54	48	53	50	▲ 3	0	▲ 6	5	▲ 3	▲ 7	▲ 12.28
湯浅町	64	64	64	66	67	65	0	0	2	1	▲ 2	1	1.56
広川町	43	47	47	47	45	45	4	0	0	▲ 2	0	2	4.65
有田川町	111	109	106	106	102	103	▲ 2	▲ 3	0	▲ 4	1	▲ 8	▲ 7.21
美浜町	37	34	37	38	37	39	▲ 3	3	1	▲ 1	2	2	5.41
日高町	40	44	45	44	46	48	4	1	▲ 1	2	2	8	20.00
由良町	39	39	39	41	43	43	0	0	2	2	0	4	10.26
印南町	51	49	49	48	50	52	▲ 2	0	▲ 1	2	2	1	1.96
みなべ町	61	59	61	61	65	69	▲ 2	2	0	4	4	8	13.11
日高川町	76	72	70	69	69	69	▲ 4	▲ 2	▲ 1	0	0	▲ 7	▲ 9.21
白浜町	105	106	101	102	101	107	1	▲ 5	1	▲ 1	6	2	1.90
上富田町	51	52	50	51	52	53	1	▲ 2	1	1	1	2	3.92
すさみ町	43	44	45	44	46	47	1	1	▲ 1	2	1	4	9.30
那智勝浦町	82	84	85	81	80	81	2	1	▲ 4	▲ 1	1	▲ 1	▲ 1.22
太地町	31	30	30	30	27	27	▲ 1	0	0	▲ 3	0	▲ 4	▲ 12.90
古座川町	36	37	36	39	40	36	1	▲ 1	3	1	▲ 4	0	0.00
北山村	14	14	15	14	16	14	0	1	▲ 1	2	▲ 2	0	0.00
串本町	85	82	86	82	81	77	▲ 3	4	▲ 4	▲ 1	▲ 4	▲ 8	▲ 9.41
町 村 計	1,257	1,250	1,247	1,239	1,253	1,249	▲ 7	▲ 3	▲ 8	14	▲ 4	▲ 8	▲ 0.64
市町村計	3,518	3,486	3,489	3,509	3,534	3,549	▲ 32	3	20	25	15	31	0.88

3-3 一部事務組合別総合計職員数の増減状況

(各年4月1日現在 単位:人、%)

一部事務組合名	令和2年 (A)	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	R7-R2 (B)	職員増減率 (B/A)
和歌山県市町村総合事務組合	5	5	5	5	5	5	0	0.0
国民健康保険野上厚生病院組合	223	224	226	230	234	231	8	3.6
那賀児童福祉施設組合	5	7	6	6	6	5	0	0.0
公立那賀病院経営事務組合	396	382	393	390	392	381	▲15	▲3.8
那賀衛生環境整備組合	13	13	13	13	13	13	0	0.0
橋本伊都衛生施設組合	8	8	9	8	10	9	1	12.5
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	45	46	42	43	43	42	▲3	▲6.7
有田衛生施設事務組合	11	11	11	11	11	12	1	9.1
御坊市日高川町中学校組合	1	1	1	1	1	1	0	0.0
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	471	460	456	453	442	448	▲23	▲4.9
御坊日高老人福祉施設事務組合	140	143	145	144	143	146	6	4.3
公立紀南病院組合	666	672	658	659	672	669	3	0.5
紀南地方老人福祉施設組合	36	31	36	33	33	33	▲3	▲8.3
串本町古座川町衛生施設事務組合	3	3	3	3	3	3	0	0.0
大辺路衛生施設組合	4	4	4	4	4	4	0	0.0
紀南学園事務組合	9	8	8	7	7	6	▲3	▲33.3
紀南環境衛生施設事務組合	4	5	5	5	5	4	0	0.0
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	47	46	43	43	34	29	▲18	▲38.3
那智勝浦町・太地町環境衛生施設一部事務組合	6	6	6	6	6	6	0	0.0
紀南地方児童福祉施設組合	3	5	5	5	5	4	1	33.3
新宮周辺広域市町村圏事務組合	2	2	2	2	2	2	0	0.0
御坊広域行政事務組合	41	41	42	41	41	42	1	2.4
田辺周辺広域市町村圏組合	1	1	0	1	2	2	1	100.0
上大中清掃施設組合	2	0	0	0	0	0	▲2	皆減
海南海草老人福祉施設事務組合	41	40	40	40	40	41	0	0.0
有田郡老人福祉施設事務組合	17	17	17	17	16	17	0	0.0
那賀消防組合	129	130	129	127	129	131	2	1.6
有田周辺広域圏事務組合	37	20	20	20	23	23	▲14	▲37.8
田辺市周辺衛生施設組合	2	3	3	3	3	2	0	0.0
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	5	5	4	4	4	4	▲1	▲20.0
富田川衛生施設組合	9	9	8	8	8	8	▲1	▲11.1
海南海草環境衛生施設組合	4	4	4	4	3	3	▲1	▲25.0
伊都消防組合	60	60	60	61	61	64	4	6.7
湯浅広川消防組合	42	47	47	48	48	48	6	14.3
五色台広域施設組合	5	5	5	5	5	4	▲1	▲20.0
日高広域消防事務組合	91	92	92	92	92	93	2	2.2
橋本周辺広域市町村圏組合	7	8	9	9	9	9	2	28.6
紀の海広域施設組合	3	3	3	3	4	4	1	33.3
紀南環境広域施設組合	5	3	3	3	3	3	▲2	▲40.0
一部事務組合計	2,599	2,570	2,563	2,557	2,562	2,551	▲48	▲1.8

4-1 市町村別類似団体別職員数比較（一般行政部門）

（令和6年4月1日現在 単位：人、％）

	令和6年 一般行政 部門職員数	類似団体別職員数		対類似団体別職員数差		対類似団体別職員数超過率	
		単純値	修正値	単純値	修正値	単純値	修正値
和歌山市	1,729	1,705	1,776	24	▲ 47	1.4	▲ 2.7
海南市	292	402	443	▲ 110	▲ 151	▲ 37.7	▲ 51.7
橋本市	315	310	308	5	7	1.6	2.2
有田市	222	202	209	20	13	9.0	5.9
御坊市	185	184	181	1	4	0.5	2.2
田辺市	585	463	499	122	86	20.9	14.7
新宮市	210	195	191	15	19	7.1	9.0
紀の川市	409	403	419	6	▲ 10	1.5	▲ 2.4
岩出市	227	282	283	▲ 55	▲ 56	▲ 24.2	▲ 24.7
市計	4,174	4,146	4,309	28	▲ 135	0.7	▲ 3.2
紀美野町	106	93	106	13	0	12.3	0.0
かつらぎ町	155	160	144	▲ 5	11	▲ 3.2	7.1
九度山町	64	80	82	▲ 16	▲ 18	▲ 25.0	▲ 28.1
高野町	71	60	62	11	9	15.5	12.7
湯浅町	109	100	100	9	9	8.3	8.3
広川町	76	94	93	▲ 18	▲ 17	▲ 23.7	▲ 22.4
有田川町	202	200	198	2	4	1.0	2.0
美浜町	57	77	73	▲ 20	▲ 16	▲ 35.1	▲ 28.1
日高町	61	95	79	▲ 34	▲ 18	▲ 55.7	▲ 29.5
由良町	54	61	47	▲ 7	7	▲ 13.0	13.0
印南町	74	111	90	▲ 37	▲ 16	▲ 50.0	▲ 21.6
みなべ町	108	126	120	▲ 18	▲ 12	▲ 16.7	▲ 11.1
日高川町	119	132	132	▲ 13	▲ 13	▲ 10.9	▲ 10.9
白浜町	184	108	130	76	54	41.3	29.3
上富田町	99	122	117	▲ 23	▲ 18	▲ 23.2	▲ 18.2
すさみ町	70	81	84	▲ 11	▲ 14	▲ 15.7	▲ 20.0
那智勝浦町	140	123	136	17	4	12.1	2.9
太地町	48	64	56	▲ 16	▲ 8	▲ 33.3	▲ 16.7
古座川町	55	53	51	2	4	3.6	7.3
北山村	19	9	7	10	12	52.6	63.2
串本町	137	127	158	10	▲ 21	7.3	▲ 15.3
町村計	2,008	2,076	2,065	▲ 68	▲ 57	▲ 3	▲ 3
市町村計	6,182	6,222	6,374	▲ 40	▲ 192	▲ 0.6	▲ 3.1

（注1） 類似団体別職員数とは、人口、産業構造（産業別就業人口の構成比）を基準にいくつかのグループに分け、平均の職員数を割り出したものです。

（注2） 単純値とは、中小部門に職員配置していない団体について考慮することなく集計して、平均値を算出したものです。

（注3） 修正値とは、各中小部門ごとに職員を配置している団体のみを対象とし、類似団体の平均の職員数を算出したものです。

4-2 市町村別類似団体別職員数比較（部門別）

（令和6年4月1日現在 単位：人）

	議会・総務			税 務			福 祉 （民生・衛生）			経済（労働・農林水産 ・商工）			土 木 （建設）		
	職員数	修正値	差引	職員数	修正値	差引	職員数	修正値	差引	職員数	修正値	差引	職員数	修正値	差引
和歌山市	398	433	▲ 35	105	116	▲ 11	853	881	▲ 28	126	101	25	247	245	2
海南市	86	133	▲ 47	20	28	▲ 8	125	174	▲ 49	20	65	▲ 45	41	43	▲ 2
橋本市	82	96	▲ 14	27	24	3	125	131	▲ 6	39	20	19	42	37	5
有田市	67	67	0	14	15	▲ 1	103	81	22	21	29	▲ 8	17	17	0
御坊市	59	56	3	10	13	▲ 3	75	64	11	22	26	▲ 4	19	22	▲ 3
田辺市	169	147	22	37	33	4	236	197	39	91	69	22	52	53	▲ 1
新宮市	76	64	12	12	15	▲ 3	78	62	16	19	26	▲ 7	25	24	1
紀の川市	137	128	9	30	29	1	164	163	1	48	56	▲ 8	30	43	▲ 13
岩出市	54	87	▲ 33	18	22	▲ 4	134	135	▲ 1	10	16	▲ 6	11	23	▲ 12
市 計	1,128	1,211	▲ 83	273	295	▲ 22	1,893	1,888	5	396	408	▲ 12	484	507	▲ 23
紀美野町	33	34	▲ 1	5	7	▲ 2	43	40	3	18	15	3	7	10	▲ 3
かつらぎ町	66	52	14	13	11	2	36	43	▲ 7	22	25	▲ 3	18	13	5
九度山町	27	32	▲ 5	7	5	2	13	21	▲ 8	11	15	▲ 4	6	9	▲ 3
高野町	34	23	11	3	4	▲ 1	18	20	▲ 2	7	9	▲ 2	9	6	3
湯浅町	41	32	9	5	8	▲ 3	42	43	▲ 1	10	11	▲ 1	11	6	5
広川町	22	28	▲ 6	6	6	0	31	43	▲ 12	7	10	▲ 3	10	6	4
有田川町	47	57	▲ 10	13	16	▲ 3	100	74	26	32	39	▲ 7	10	12	▲ 2
美浜町	22	24	▲ 2	4	6	▲ 2	20	27	▲ 7	5	9	▲ 4	6	7	▲ 1
日高町	26	35	▲ 9	7	7	0	15	16	▲ 1	9	15	▲ 6	4	6	▲ 2
由良町	21	17	4	5	4	1	11	11	0	9	9	0	8	6	2
印南町	25	33	▲ 8	7	8	▲ 1	24	22	2	6	16	▲ 10	12	11	1
みなべ町	27	31	▲ 4	7	9	▲ 2	43	48	▲ 5	23	20	3	8	12	▲ 4
日高川町	28	45	▲ 17	7	9	▲ 2	50	43	7	24	24	0	10	11	▲ 1
白浜町	49	38	11	13	9	4	83	58	25	26	14	12	13	11	2
上富田町	25	32	▲ 7	9	10	▲ 1	47	50	▲ 3	8	15	▲ 7	10	10	0
すさみ町	30	30	0	4	5	▲ 1	24	27	▲ 3	7	16	▲ 9	5	6	▲ 1
那智勝浦町	39	45	▲ 6	15	10	5	60	50	10	15	18	▲ 3	11	13	▲ 2
太地町	14	16	▲ 2	3	4	▲ 1	21	20	1	5	8	▲ 3	5	8	▲ 3
古座川町	19	20	▲ 1	2	3	▲ 1	15	17	▲ 2	9	7	2	10	4	6
北山村	6	2	4	2	1	1	3	2	1	6	1	5	2	1	1
串本町	41	44	▲ 3	10	10	0	56	69	▲ 13	16	21	▲ 5	14	14	0
町 村 計	642	670	▲ 28	147	152	▲ 5	755	744	11	275	317	▲ 42	189	182	7
市 町 村 計	1,770	1,881	▲ 111	420	447	▲ 27	2,648	2,632	16	671	725	▲ 54	673	689	▲ 16

（注1）類似団体部門別職員数とは、人口、産業構造（産業別就業人口の構成比）を基準にいくつかのグループに分け、平均の職員数を割り出したものです。

（注2）修正値とは、各中小部門ごとに職員を配置している団体のみを対象とし、類似団体別の平均の職員数を算出したものです。

4-2 市町村別類似団体別職員数比較（部門別）

（令和6年4月1日現在 単位：人）

	教 育			消 防			特 別 行 政 計			普 通 会 計 計		
	職員数	修正値	差引	職員数	修正値	差引	職員数	修正値	差引	職員数	修正値	差引
和歌山市	383	353	▲ 30	397	396	▲ 1	780	749	▲ 31	2,509	2,525	▲ 16
海南市	59	76	▲ 17	89	100	▲ 11	148	176	▲ 28	440	619	▲ 179
橋本市	51	67	▲ 16	75	80	▲ 5	126	147	▲ 21	441	455	▲ 14
有田市	25	29	▲ 4	46	65	▲ 19	71	94	▲ 23	293	303	▲ 10
御坊市	47	42	▲ 5	44	46	▲ 2	91	88	▲ 3	276	269	▲ 7
田辺市	101	83	▲ 18	158	121	▲ 37	259	204	▲ 55	844	703	▲ 141
新宮市	42	32	▲ 10	55	58	▲ 3	97	90	▲ 7	307	281	▲ 26
紀の川市	59	57	▲ 2	0		0	59	57	▲ 2	468	476	▲ 8
岩出市	32	45	▲ 13	0		0	32	45	▲ 13	259	328	▲ 69
市 計	799	784	▲ 15	864	866	▲ 2	1,663	1,650	▲ 13	5,837	5,959	▲ 122
紀美野町	19	16	▲ 3	39	44	▲ 5	58	60	▲ 2	164	166	▲ 2
かつらぎ町	35	25	▲ 10	0		0	35	25	▲ 10	190	169	▲ 21
九度山町	15	20	▲ 5	0		0	15	20	▲ 5	79	102	▲ 23
高野町	10	6	▲ 4	22	20	▲ 2	32	26	▲ 6	103	88	▲ 15
湯浅町	16	16	▲ 0	0		0	16	16	▲ 0	125	116	▲ 9
広川町	12	13	▲ 1	0		0	12	13	▲ 1	88	106	▲ 18
有田川町	28	27	▲ 1	67	67	▲ 0	95	94	▲ 1	297	292	▲ 5
美浜町	22	18	▲ 4	0		0	22	18	▲ 4	79	91	▲ 12
日高町	11	13	▲ 2	0		0	11	13	▲ 2	72	92	▲ 20
由良町	8	8	▲ 0	0		0	8	8	▲ 0	62	55	▲ 7
印南町	8	11	▲ 3	0		0	8	11	▲ 3	82	101	▲ 19
みなべ町	18	17	▲ 1	0		0	18	17	▲ 1	126	137	▲ 11
日高川町	20	21	▲ 1	0		0	20	21	▲ 1	139	153	▲ 14
白浜町	20	27	▲ 7	76	34	▲ 42	96	61	▲ 35	280	191	▲ 89
上富田町	10	13	▲ 3	0		0	10	13	▲ 3	109	130	▲ 21
すさみ町	9	13	▲ 4	0		0	9	13	▲ 4	79	97	▲ 18
那智勝浦町	13	15	▲ 2	40	73	▲ 33	53	88	▲ 35	193	224	▲ 31
太地町	5	6	▲ 1	0		0	5	6	▲ 1	53	62	▲ 9
古座川町	6	6	▲ 0	0		0	6	6	▲ 0	61	57	▲ 4
北山村	2	1	▲ 1	0		0	2	1	▲ 1	21	8	▲ 13
串本町	23	28	▲ 5	65	76	▲ 11	88	104	▲ 16	225	262	▲ 37
町 村 計	310	320	▲ 10	309	314	▲ 5	619	634	▲ 15	2,627	2,699	▲ 72
市 町 村 計	1,109	1,104	▲ 5	1,173	1,180	▲ 7	2,282	2,284	▲ 2	8,464	8,658	▲ 194

5 職種別職員数

(各年4月1日現在 単位：人、%)

	市町村・一部事務組合合計						市計						町村計						一部事務組合計					
	令和7年		令和6年		令和7年と令和6年の比較		令和7年		令和6年		令和7年と令和6年の比較		令和7年		令和6年		令和7年と令和6年の比較		令和7年		令和6年		令和7年と令和6年の比較	
	職員数	増減数	増減率	職員数	増減数	増減率	職員数	増減数	増減率	職員数	増減数	増減率	職員数	増減数	増減率	職員数	増減数	増減率	職員数	増減数	増減率	職員数	増減数	増減率
司書(補)・学芸員(補)	41	▲1	▲2.38	32	▲1	▲3.03	9	▲1	▲3.03	33	▲1	▲3.03	9	▲1	▲3.03	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00
医師・歯科医師	376	▲4	▲1.05	141	▲1	0.00	33	0	0.00	141	▲1	▲0.71	33	0	0.00	202	▲6	▲2.88	208	▲6	▲2.88	208	▲6	▲2.88
看護師	1,729	▲3	▲0.17	485	▲3	▲0.61	176	▲2	▲1.14	483	▲3	▲0.62	176	▲2	▲1.14	1,068	▲4	▲0.23	1,072	▲4	▲0.37	1,072	▲4	▲0.37
保健師・助産師	432	▲1	0.23	246	▲1	▲0.41	137	▲6	▲4.38	240	▲1	▲0.42	137	▲6	▲4.38	49	0	0.00	49	0	0.00	49	0	0.00
その他の医療技術者	564	▲3	▲0.53	196	▲3	▲1.51	62	0	0.00	196	▲3	▲1.51	62	0	0.00	306	▲1	▲0.33	305	▲1	▲0.33	305	▲1	▲0.33
獣医師	9	▲2	▲18.18	8	▲2	▲20.00	1	▲1	▲100.00	10	▲2	▲20.00	1	▲1	▲100.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00
栄養士	69	0	0.00	25	▲1	▲4.17	17	▲1	▲5.88	24	▲1	▲4.17	17	▲1	▲5.88	27	▲1	▲3.57	28	▲1	▲3.57	28	▲1	▲3.57
農業等普及指導員	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00
農林水産技術師	38	1	2.70	33	▲1	▲2.63	5	▲4	▲80.00	33	▲1	▲2.63	5	▲4	▲80.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00
動物飼育員	1	0	0.00	0	0	0.00	1	0	0.00	0	0	0.00	1	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00
建築技術師	105	▲4	▲3.67	93	▲2	▲2.11	12	▲14	▲116.67	95	▲2	▲2.11	12	▲14	▲116.67	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00
土木技術師	456	▲2	▲0.44	394	▲2	▲0.51	62	▲68	▲111.54	390	▲4	▲1.03	62	▲68	▲111.54	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00
保育士	738	0	0.00	447	▲47	▲6.37	291	▲291	▲100.00	447	▲47	▲6.37	291	▲291	▲100.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00
施設保育士・寄宿舍指導員等	44	▲4	▲8.33	33	▲4	▲9.09	1	▲1	▲100.00	34	▲1	▲2.94	1	▲1	▲100.00	10	▲13	▲130.00	13	▲3	▲23.08	13	▲3	▲23.08
食品・環境衛生監視員	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00
その他の一般技術関係職	565	1	0.18	302	▲1	▲0.33	51	▲50	▲90.91	303	▲1	▲0.33	51	▲50	▲90.91	212	▲211	▲99.53	211	▲211	▲100.00	211	▲211	▲100.00
生活・作業等指導員	40	2	5.26	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	40	▲38	▲95.00	38	▲2	▲5.26	38	▲2	▲5.26
生保担当ケースワーカー	120	119	0.84	120	119	0.84	0	0	0.00	119	▲1	▲0.84	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00
五法担当ケースワーカー	55	4	7.84	55	4	7.84	0	0	0.00	51	▲4	▲7.84	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00
査察指導員	17	17	0.00	17	17	0.00	0	0	0.00	17	17	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00
各種社会福祉司	20	16	25.00	18	15	20.00	2	1	50.00	15	3	20.00	2	1	50.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00
その他の一般事務関係職	5,604	▲32	▲0.57	3,341	▲3,359	▲59.24	2,009	▲2,015	▲99.80	3,359	▲18	▲0.54	2,009	▲2,015	▲99.80	254	▲262	▲103.15	262	▲8	▲3.05	262	▲8	▲3.05
運転手・車掌等	2	3	33.33	1	1	0.00	0	0	0.00	1	0	0.00	0	0	0.00	1	▲1	▲50.00	1	▲1	▲50.00	1	▲1	▲50.00
守衛・庁務員等	29	31	6.45	29	30	3.33	0	0	0.00	30	▲1	▲3.33	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00
電気・ボイラー等技術員	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00
調理員	105	112	▲7	88	87	1.15	11	19	▲42.11	87	1	1.15	11	19	▲42.11	6	6	0.00	6	6	0.00	6	6	0.00
清掃職	216	225	▲9	171	181	▲10	6	6	0.00	181	▲10	▲5.52	6	6	0.00	39	38	0.00	38	1	2.63	38	1	2.63
船員	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00
道路補修員	5	4	25.00	2	1	100.00	3	3	0.00	1	1	100.00	3	3	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00
その他の技能労務関係職	25	27	▲7.41	17	18	▲5.56	7	8	▲12.50	18	▲1	▲5.56	7	8	▲12.50	1	1	0.00	1	1	0.00	1	1	0.00
社会教育主事	11	15	▲26.67	10	13	▲23.08	1	2	▲50.00	13	▲3	▲23.08	1	2	▲50.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00
その他の教育公務員	241	253	▲4.74	194	204	▲4.90	47	49	▲4.08	204	▲10	▲4.90	47	49	▲4.08	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00
警察官	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00
消防吏員	1,500	1,498	0.13	859	859	0.00	305	309	▲4	859	0	0.00	305	309	▲4	▲1.29	336	6	330	6	1.82	330	6	1.82
臨時職員	23	28	▲17.86	23	28	▲17.86	0	0	0.00	28	▲5	▲17.86	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00
合計	13,180	13,260	▲80	7,380	7,412	▲32	3,249	3,286	▲37	7,412	▲32	▲0.43	3,249	3,286	▲37	▲1.13	2,551	2,562	▲11	▲0.43	2,562	▲11	▲0.43	

(注) 「臨時職員」とは一般職に属する常勤の職員と同様に定められていて、その勤務した日が18日以上ある月が調査年の4月1日時点で引き続き12月を越える職員です。

6 市町村別採用者数・退職者数

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

	採用者数											退職者数					
	合計	一般職員	うち試験採用	うち一般行政職	うち技能労務職	学歴別				教育公務員	学歴別		合計	一般職員	うち一般行政職	うち技能労務職	教育公務員
						大学卒	短大卒	高校卒	中学卒		大学卒	短大卒					
和歌山市	114	110	102	64	7	82	9	19	0	4	4	0	118	113	54	15	5
海南市	44	44	41	13	0	24	17	3	0	0	0	0	57	55	28	0	2
橋本市	81	81	56	19	0	58	17	6	0	0	0	0	78	74	19	2	4
有田市	15	15	12	5	0	8	3	4	0	0	0	0	22	22	21	1	0
御坊市	19	18	18	13	0	12	3	3	0	1	1	0	13	12	5	1	1
田辺市	34	31	31	21	0	16	6	9	0	3	3	0	36	36	31	1	0
新宮市	57	55	25	6	0	36	15	4	0	2	1	1	69	69	14	0	0
紀の川市	19	19	19	12	0	16	0	3	0	0	0	0	33	31	19	3	2
岩出市	38	38	36	29	2	22	6	10	0	0	0	0	31	31	20	0	0
市計	421	411	340	182	9	274	76	61	0	10	9	1	457	443	211	23	14
紀美野町	11	11	10	5	0	6	2	3	0	0	0	0	14	14	5	2	0
かつらぎ町	12	12	12	11	0	8	0	4	0	0	0	0	7	7	7	0	0
九度山町	6	5	5	5	0	5	0	0	0	1	0	1	13	10	9	0	3
高野町	15	15	13	11	0	10	0	5	0	0	0	0	21	21	15	1	0
湯浅町	6	6	6	5	0	4	0	2	0	0	0	0	8	8	7	1	0
広川町	2	2	2	2	0	0	2	0	0	0	0	0	3	3	1	0	0
有田川町	12	10	10	4	0	8	1	1	0	2	2	0	13	13	11	2	0
美浜町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	1	0	1
日高町	5	5	5	3	0	4	0	1	0	0	0	0	2	2	2	0	0
由良町	2	2	2	2	0	1	1	0	0	0	0	0	7	6	6	0	1
印南町	7	7	7	4	0	5	1	1	0	0	0	0	4	4	2	0	0
みなべ町	10	10	10	9	0	7	2	1	0	0	0	0	12	12	9	0	0
日高川町	4	4	4	3	0	2	2	0	0	0	0	0	6	5	2	2	1
白浜町	22	22	22	19	0	11	6	5	0	0	0	0	18	18	10	0	0
上富田町	3	3	3	3	0	2	0	1	0	0	0	0	4	4	2	0	0
すさみ町	11	11	8	4	0	5	3	3	0	0	0	0	8	8	4	0	0
那智勝浦町	18	18	10	10	0	12	2	4	0	0	0	0	26	26	7	0	0
太地町	5	5	5	3	0	3	1	1	0	0	0	0	3	3	3	0	0
古座川町	3	3	3	3	0	3	0	0	0	0	0	0	7	7	3	0	0
北山村	6	6	6	6	0	3	0	3	0	0	0	0	3	3	3	0	0
串本町	26	25	14	5	0	12	7	6	0	1	0	1	31	30	7	1	1
町村計	186	182	157	117	0	111	30	41	0	4	2	2	212	205	116	9	7
市町村計	607	593	497	299	9	385	106	102	0	14	11	3	669	648	327	32	21

7 市町村別年齢別退職者数（一般職員）

（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

	合計	20歳未満		20歳以上		25歳以上		30歳以上		35歳以上		40歳以上		45歳以上		計	50歳～59歳							60歳	計	61歳～65歳					66歳以上
		25歳未満	30歳未満	35歳未満	40歳未満	45歳未満	50歳未満	50歳以上	52歳以上	54歳	55歳	56歳	57歳	58歳	59歳		61歳	62歳	63歳	64歳	65歳										
																						52歳未満	54歳未満								
和歌山市	113	0	3	8	10	6	8	6	19	3	5	0	3	1	3	1	3	14	38	25	0	13	0	0	1						
海南市	55	0	3	8	8	9	4	4	9	3	1	1	1	0	1	1	1	5	5	5	0	0	0	0							
橋本市	74	0	7	10	14	7	8	1	11	2	1	1	0	3	0	1	3	4	12	10	1	0	0	1							
有田市	22	0	1	0	2	3	0	2	8	1	1	1	2	0	1	0	2	2	3	3	0	0	0	1							
御坊市	12	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	7	7	0	0	0	0							
田辺市	36	0	0	2	1	2	1	2	9	2	1	0	0	1	1	2	2	4	15	14	1	0	0	0							
新宮市	69	0	3	10	11	7	5	3	9	2	1	0	2	0	2	2	0	8	11	10	1	0	0	2							
紀の川市	31	0	0	4	3	0	2	2	6	0	0	0	2	0	0	1	3	4	10	10	0	0	0	0							
岩出市	31	0	0	3	5	4	1	2	8	2	2	0	0	1	2	0	1	4	4	3	0	0	0	1							
市計	443	0	17	46	55	38	30	22	79	15	12	3	10	6	10	8	15	47	105	87	3	13	0	2							
紀美野町	14	0	2	1	1	3	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0							
かつらぎ町	7	0	0	1	1	1	0	2	2	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
九度山町	10	0	0	2	2	0	0	1	2	0	1	0	1	0	0	0	0	2	1	1	0	0	0	0							
高野町	21	0	3	2	2	1	0	1	5	1	0	0	2	0	1	0	1	3	4	3	0	0	0	1							
湯浅町	8	0	0	3	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4	0	0	0	0	0							
広川町	3	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0							
有田川町	13	0	0	1	2	1	0	0	2	1	0	0	0	0	0	1	0	5	2	2	0	0	0	0							
美浜町	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
日高町	2	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
由良町	6	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0							
印南町	4	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0							
みなべ町	12	0	0	3	5	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0							
日高川町	5	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	0	0	0	0	1	0	2	1	1	0	0	0	0							
白浜町	18	0	1	4	1	1	4	1	3	1	0	0	0	0	1	0	1	3	0	0	0	0	0	0							
上富田町	4	0	0	1	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0							
すさみ町	8	0	1	3	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0							
那智勝浦町	26	0	1	3	4	0	4	1	6	0	1	1	0	1	1	1	1	3	4	4	0	0	0	0							
太地町	3	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0							
古座川町	7	0	0	2	2	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0							
北山村	3	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0							
串本町	30	0	1	3	3	6	3	1	4	2	2	0	0	0	0	0	0	6	3	3	0	0	0	0							
町村計	205	0	10	33	30	15	16	10	30	7	5	1	5	1	5	3	3	33	28	27	0	0	0	1							
市町村計	648	0	27	79	85	53	46	32	109	22	17	4	15	7	15	11	18	80	133	114	3	13	0	3							

8-1 市町村別任用根拠別臨時・非常勤職員数

(令和7年4月1日現在 単位:人)

	特別職非常勤 (法3条3項3号)			会計年度任用職員 (法22条の2)					臨時的任用 (法22条の3)			合計
	(a)	(x)	計	フル タイム(b)	フル タイム(y)	パート タイム(c)	パート タイム(z)	計	任用期間 6月以上	任用期間 6月未満	計	
和歌山市	0	361	361	0	0	900	115	1,015	23	16	39	1,415
海南市	0	146	146	65	0	319	86	470	0	0	0	616
橋本市	0	0	0	5	0	433	53	491	0	0	0	491
有田市	0	0	0	0	0	175	84	259	0	0	0	259
御坊市	0	0	0	0	0	200	41	241	0	0	0	241
田辺市	0	115	115	1	0	624	80	705	0	0	0	820
新宮市	0	0	0	0	0	349	26	375	0	0	0	375
紀の川市	0	0	0	0	0	360	29	389	0	0	0	389
岩出市	0	0	0	0	0	214	16	230	0	0	0	230
市計	0	622	622	71	0	3,574	530	4,175	23	16	39	4,836
紀美野町	0	14	14	0	0	81	42	123	0	0	0	137
かつらぎ町	0	0	0	0	0	80	22	102	0	0	0	102
九度山町	0	56	56	0	0	39	21	60	0	0	0	116
高野町	0	6	6	0	0	34	4	38	0	0	0	44
湯浅町	17	0	17	0	0	106	24	130	0	0	0	147
広川町	0	0	0	5	0	61	26	92	0	0	0	92
有田川町	0	0	0	0	0	228	95	323	0	0	0	323
美浜町	0	11	11	54	0	19	19	92	0	0	0	103
日高町	0	0	0	7	0	19	2	28	0	0	0	28
由良町	0	0	0	0	0	32	4	36	0	0	0	36
印南町	36	0	36	10	0	26	0	36	0	0	0	72
みなべ町	0	26	26	23	0	80	82	185	0	0	0	211
日高川町	0	0	0	38	1	52	6	97	0	0	0	97
白浜町	0	0	0	8	0	159	27	194	0	0	0	194
上富田町	0	15	15	0	0	102	7	109	0	0	0	124
すさみ町	0	0	0	0	0	64	5	69	0	0	0	69
那智勝浦町	0	43	43	0	0	213	49	262	0	0	0	305
太地町	0	8	8	7	0	95	4	106	0	0	0	114
古座川町	3	3	6	27	0	29	1	57	0	0	0	63
北山村	0	0	0	9	0	4	3	16	0	0	0	16
串本町	0	0	0	8	0	158	19	185	0	0	0	185
町村計	56	182	238	196	1	1,681	462	2,340	0	0	0	2,578
市町村計	56	804	860	267	1	5,255	992	6,515	23	16	39	7,414

「(a)」……任用期間が6月以上かつ1週間当たり19時間25分以上の職員

「(x)」……任用期間が6月未満又は1週間当たり19時間25分未満の職員

「フルタイム(b)」…任用期間が6月以上

「フルタイム(y)」…任用期間が6月未満

「パートタイム(c)」…任用期間が6月以上かつ1週間当たり19時間25分以上

「パートタイム(z)」…任用期間が6月未満又は1週間当たり19時間25分未満

8-2 一部事務組合等別任用根拠別臨時・非常勤職員数

(令和7年4月1日現在 単位:人)

	特別職非常勤 (法3条3項3号)			会計年度任用職員 (法22条の2)					臨時的任用 (法22条の3)			合計
	(a)	(x)	計	フル タイム(b)	フル タイム(y)	パート タイム(c)	パート タイム(z)	計	任用期間 6月以上	任用期間 6月未満	計	
和歌山県市町村総合事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国民健康保険野上厚生病院組合	0	0	0	0	0	35	12	47	0	0	0	47
那賀児童福祉施設組合	0	0	0	0	0	4	0	4	0	0	0	4
公立那賀病院経営事務組合	0	0	0	1	0	97	11	109	0	0	0	109
那賀広域事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
那賀衛生環境整備組合	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1
橋本伊都衛生施設組合	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	0	0	0	8	0	20	8	36	0	0	0	36
有田衛生施設事務組合	0	0	0	0	0	3	0	3	0	0	0	3
有田聖苑事務組合	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1
御坊市日高川町中学校組合	0	0	0	0	0	3	1	4	0	0	0	4
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	0	0	0	35	0	90	8	133	0	0	0	133
御坊日高老人福祉施設事務組合	0	4	4	51	0	35	9	95	0	0	0	99
公立紀南病院組合	0	0	0	90	0	75	2	167	0	0	0	167
紀南地方老人福祉施設組合	0	0	0	11	2	49	14	76	0	0	0	76
富田川治水組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
串本町古座川町衛生施設事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大辺路衛生施設組合	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	2
紀南学園事務組合	0	0	0	0	0	19	3	22	0	0	0	22
紀南環境衛生施設事務組合	0	0	0	1	0	2	0	3	0	0	0	3
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	0	0	0	20	0	20	5	45	0	0	0	45
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
紀南地方児童福祉施設組合	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1
新宮周辺広域市町村圏事務組合	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	2
御坊広域行政事務組合	0	0	0	0	0	6	0	6	0	0	0	6
田辺周辺広域市町村圏組合	0	0	0	0	0	3	1	4	0	0	0	4
海南海草老人福祉施設事務組合	0	0	0	0	0	8	0	8	0	0	0	8
有田郡老人福祉施設事務組合	0	0	0	0	0	10	0	10	0	0	0	10
那賀消防組合	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	2
那賀休日急患診療所経営事務組合	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1
有田周辺広域圏事務組合	0	0	0	0	0	5	16	21	0	0	0	21
田辺市周辺衛生施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	0	0	0	3	0	0	0	3	0	0	0	3
富田川衛生施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海南海草環境衛生施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
伊都消防組合	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1
湯浅広川消防組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
五色台広域施設組合	0	0	0	0	0	5	0	5	0	0	0	5
日高広域消防事務組合	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1
橋本周辺広域市町村圏組合	0	0	0	0	0	3	0	3	0	0	0	3
和歌山地方税回収機構	0	4	4	0	0	2	0	2	0	0	0	6
和歌山県後期高齢者医療広域連合	0	0	0	0	0	5	0	5	0	0	0	5
和歌山県住宅新築資金等貸付金回収管理組合	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	2
紀の海広域施設組合	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	2
紀南環境広域施設組合	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1
一部事務組合等計	0	8	8	221	2	516	90	829	0	0	0	837

「(a)」……任用期間が6月以上かつ1週間当たり19時間25分以上の職員

「(x)」……任用期間が6月未満又は1週間当たり19時間25分未満の職員

「フルタイム(b)」…任用期間が6月以上

「フルタイム(y)」…任用期間が6月未満

「パートタイム(c)」…任用期間が6月以上かつ1週間当たり19時間25分以上

「パートタイム(z)」…任用期間が6月未満又は1週間当たり19時間25分未満

8-3 市町村別職種別臨時・非常勤職員数

(令和7年4月1日現在 単位:人)

	一般事務職員		技術職員	医師	医療技術員	看護師等	うち		保育士等	うち	
		うち事務補助職員					看護師	保健師		保育士	うち保育所保育士
和歌山市	333	324	0	299	85	26	14	5	123	115	
海南市	82	82	3	103	19	32	25	6	105	23	
橋本市	175	175	2	10	25	104	73	3	21	21	
有田市	50	50	0	0	18	12	6	5	47	35	
御坊市	58	58	3	0	12	22	6	13	32	32	
田辺市	182	171	2	78	6	17	13	3	117	72	
新宮市	121	117	0	1	11	66	41	4	34	24	
紀の川市	65	0	1	0	4	9	3	3	131	78	
岩出市	27	21	3	0	0	12	6	4	88	66	
市計	1,093	998	14	491	180	300	187	46	698	466	
紀美野町	41	37	0	0	3	10	8	2	14	14	
かつらぎ町	61	59	0	0	0	0	0	0	0	0	
九度山町	20	14	4	0	0	1	0	1	0	0	
高野町	17	17	1	4	2	3	3	0	6	0	
湯浅町	46	45	0	17	2	1	0	1	22	7	
広川町	16	12	0	0	1	1	0	1	8	6	
有田川町	58	24	0	0	6	14	9	5	134	102	
美浜町	5	5	0	9	4	2	2	0	4	3	
日高町	6	0	0	0	0	1	0	0	0	0	
由良町	19	0	0	0	0	0	0	0	2	2	
印南町	0	0	0	7	1	0	0	0	0	0	
みなべ町	10	10	0	23	3	24	17	6	21	21	
日高川町	7	7	0	0	1	0	0	0	38	30	
白浜町	41	41	2	0	3	6	3	1	47	43	
上富田町	32	25	0	11	4	4	2	0	35	15	
すさみ町	13	13	1	0	0	2	2	0	5	5	
那智勝浦町	45	38	0	21	9	39	16	1	23	23	
太地町	19	4	2	5	1	0	0	0	8	5	
古座川町	23	21	3	0	0	4	4	0	8	8	
北山村	5	2	0	0	0	3	3	0	3	3	
串本町	38	38	0	0	0	15	12	1	19	16	
町村計	522	412	13	97	40	130	81	19	397	303	
市町村計	1,615	1,410	27	588	220	430	268	65	1,095	769	

(注) 計上対象となる職員は、「8-1 市町村別任用根拠別臨時・非常勤職員数」と同じです。

※職種の分類は別表のとおり

8-3 市町村別職種別臨時・非常勤職員数

(令和7年4月1日現在 単位:人)

	技能労務職員	うち給食調理員	(教員・講師 (義務教育))	(教員・講師 (義務教育以外))	図書館職員	その他	員	員	員	員	うちスクールカウンセラー	合計
							うち消費生活相談	うち女性相談員	うち放課後児童支援員	うち教育業務支援(スクールスタッフ)		
和歌山市	183	68	110	58	10	188	2	0	0	0	1	1,415
海南市	67	17	3	12	4	186	1	0	0	0	0	616
橋本市	26	3	37	0	17	74	1	0	16	0	0	491
有田市	30	15	0	0	11	91	0	0	4	29	0	259
御坊市	19	4	5	1	6	83	2	0	6	18	0	241
田辺市	192	70	12	14	10	190	1	6	44	0	0	820
新宮市	72	38	25	0	11	34	1	0	0	0	1	375
紀の川市	87	20	0	0	21	71	0	0	0	9	6	389
岩出市	47	12	2	0	2	49	1	0	0	0	0	230
市計	723	247	194	85	92	966	9	6	70	56	8	4,836
紀美野町	32	10	0	0	0	37	0	0	0	0	0	137
かつらぎ町	11	2	1	0	4	25	0	0	0	12	0	102
九度山町	18	6	9	0	1	63	1	0	0	0	0	116
高野町	7	0	1	0	3	0	0	0	0	0	0	44
湯浅町	32	16	2	0	12	13	0	0	0	0	0	147
広川町	24	4	4	0	2	36	0	0	0	0	0	92
有田川町	26	8	7	0	15	63	0	0	0	0	0	323
美浜町	14	5	15	15	5	30	0	0	6	0	0	103
日高町	3	0	15	0	1	2	0	0	0	0	0	28
由良町	2	0	0	0	1	12	0	0	4	2	0	36
印南町	17	17	1	8	1	37	0	0	9	0	0	72
みなべ町	36	16	29	0	13	52	0	0	28	0	0	211
日高川町	31	20	0	0	1	19	0	0	0	18	0	97
白浜町	25	11	0	2	0	68	0	0	14	0	0	194
上富田町	18	3	3	0	5	12	0	0	0	0	0	124
すさみ町	20	8	0	0	0	28	0	0	2	0	0	69
那智勝浦町	90	44	3	0	7	68	0	0	17	18	0	305
太地町	42	7	1	0	0	36	0	0	0	0	0	114
古座川町	11	8	2	0	1	11	0	0	0	7	0	63
北山村	3	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0	16
串本町	41	9	2	1	6	63	0	0	0	0	0	185
町村計	503	197	97	26	78	675	1	0	80	57	0	2,578
市町村計	1,226	444	291	111	170	1,641	10	6	150	113	8	7,414

(注) 計上対象となる職員は、「8-1 市町村別任用根拠別臨時・非常勤職員数」と同じです。

※職種の分類は別表のとおり

8-4 一部事務組合等別職種別臨時・非常勤職員数

(令和7年4月1日現在 単位:人)

	一般事務職員	技術職員	医師	医療技術員	看護師等	保育士等	技能労務職員	(教員・講師 義務教育以外)	その他	合計
和歌山県市町村総合事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国民健康保険野上厚生病院組合	10	0	2	0	8	0	0	0	27	47
那賀児童福祉施設組合	1	0	0	0	0	1	1	0	1	4
公立那賀病院経営事務組合	44	0	3	4	31	0	0	0	27	109
那賀広域事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
那賀衛生環境整備組合	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
橋本伊都衛生施設組合	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	3	0	0	1	0	21	11	0	0	36
有田衛生施設事務組合	0	0	0	0	0	0	3	0	0	3
有田聖苑事務組合	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
御坊市日高川町中学校組合	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	53	0	5	4	32	0	33	3	3	133
御坊日高老人福祉施設事務組合	2	0	4	0	6	54	33	0	0	99
公立紀南病院組合	53	0	15	14	45	0	40	0	0	167
紀南地方老人福祉施設組合	3	0	0	1	5	46	21	0	0	76
富田川治水組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
串本町古座川町衛生施設事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大辺路衛生施設組合	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2
紀南学園事務組合	1	0	0	0	1	14	3	0	3	22
紀南環境衛生施設事務組合	2	1	0	0	0	0	0	0	0	3
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	3	0	0	0	2	29	11	0	0	45
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
紀南地方児童福祉施設組合	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
新宮周辺広域市町村圏事務組合	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2
御坊広域行政事務組合	0	0	0	0	0	0	2	0	4	6
田辺周辺広域市町村圏組合	3	0	0	0	1	0	0	0	0	4
海南海草老人福祉施設事務組合	0	0	0	0	0	8	0	0	0	8
有田郡老人福祉施設事務組合	0	0	0	0	0	3	5	0	2	10
那賀消防組合	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2
那賀休日急患診療所経営事務組合	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
有田周辺広域圏事務組合	2	0	0	5	8	0	1	0	5	21
田辺市周辺衛生施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3
富田川衛生施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海南海草環境衛生施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
伊都消防組合	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
湯浅広川消防組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
五色台広域施設組合	5	0	0	0	0	0	0	0	0	5
日高広域消防事務組合	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
橋本周辺広域市町村圏組合	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3
和歌山地方税回収機構	2	0	0	0	0	0	0	0	4	6
和歌山県後期高齢者医療広域連合	3	0	0	0	2	0	0	0	0	5
和歌山県住宅新築資金等貸付金回収管理組合	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2
紀の海広域施設組合	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2
紀南環境広域施設組合	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
一部事務組合等計	207	1	29	29	141	176	168	3	83	837

(注) 計上対象となる職員は、「8-2 一部事務組合等別任用根拠別臨時・非常勤職員数」と同じです。

※職種の分類は別表のとおり(細分類及び該当職員のない職種は割愛)

(別表) 臨時・非常勤職員の職種分類表

(「8-3 市町村別職種別臨時・非常勤職員数」及び「8-4 一部事務組合等別職種別臨時・非常勤職員数」関係)

分類	業務内容例
一般事務職員	事務系の常勤職員が通常行う業務に類似する業務を行う者
うち事務補助職員	一般事務職員のうち、常勤職員の補助業務を行う者
技術職員	技術系の常勤職員が通常行う業務に類似する業務を行う者
医師	保健所嘱託医、福祉事務所嘱託医、健康づくり嘱託医、福祉施設医員 等
医療技術員	薬剤師、臨床検査技師、栄養士、心理技術員、予防接種補助員、歯科衛生士、理学・作業療法士 等
看護師等	保健師、助産師、看護師 等
うち看護師	看護師資格を有する者(保健師、助産師、准看護師を除く。)
うち保健師	保健師資格を有する者で保健指導に従事する者
保育士等	保育所保育士、施設保育士、施設内介護職員、介助員、寄宿舎指導員、ホームヘルパー、ガイドヘルパー 等
うち保育所保育士	保育士資格を有する者で保育所(認可保育所に限る。)に勤務する者(いわゆる保育補助等の無資格者を除く。)
技能労務職員	運転手、電話交換手、清掃機械運転、清掃作業員、ごみ収集、家畜防疫作業、電気・ボイラー操作、守衛・庁務員、給食調理員 等 (一般事務職員の業務を除く技能・労務系の職務を行う者。)
うち給食調理員	学校、給食センター、各種施設等で給食の調理業務に携わる者(調理師免許の有無を問わない。)
教員・講師	「義務教育」及び「義務教育以外」の合計
うち教員・講師(義務教育)	学校教育法上の小・中学校、特別支援学校の小学部及び中学部に勤務する代替教員、学校講師、英語指導助手 等
うち教員・講師(義務教育以外)	上記以外の大学、高等学校、幼稚園等に勤務する代替教員、学校講師、研修講師、児童施設講師、英語指導助手 等
図書館職員	公立図書館等で、図書館資料の選択・貸出業務・読書案内等に携わる者(司書及び司書補の資格の有無を問わない。)
その他	館長(公民館館長等)、相談員(消費生活相談員、交通事故相談員、青少年相談員等)、指導員(交通安全指導員、国民年金指導員等)、調査員(統計調査員、介護認定調査員等)、支援員(放課後児童支援員、集落支援員等)、研究員(埋蔵文化財調査研究員等)、行政協力員(行政連絡員、駐在員等)、施設管理人(市町村有林管理人等)、奉仕員(森林巡回員等)、その他(上記以外の職種で臨時・非常勤職員が従事している者)
うち消費生活相談員	消費生活センター等で相談業務に携わる者(資格の有無を問わない。)
うち女性相談員	婦人相談所等で相談業務に携わる者(資格の有無を問わない。)
うち放課後児童支援員	放課後児童支援員資格を有する者で学童保育業務に従事する者(いわゆる補助員は対象外。)
うち教育業務支援員(スクールサポートスタッフ)	教育の業務の円滑な実施に必要な支援に従事する者
うちスクールカウンセラー	学校における児童の心理に関する支援に従事する者

※ この表は、令和7年度臨時・非常勤職員に関する調査(県独自調査)で用いたものです。
 ※ 選挙の実施に伴う臨時・非常勤職員については、調査の対象職員から除かれています。

9 市町村別任期付採用制度の運用状況

(令和7年4月1日現在 単位:人)

	条例の制定状況			採用数	特定任期付職員数 (法第3条第1項)	一般任期付職員数 (法第3条第2項)	4条任期付職員数	任期付短時間職員数 (法第5条)
	法第3条に基づき採用を行うための規定	法第4条に基づき採用を行うための規定	法第5条に基づき採用を行うための規定					
和歌山市	○	○	○	2	0	2	0	0
海南市		○		18	0	0	18	0
橋本市	○	○	○	0	0	0	0	0
有田市	○	○		6	2	0	4	0
御坊市	○	○	○	0	0	0	0	0
田辺市	○	○	○	17	0	0	0	17
新宮市	○	○	○	2	0	2	0	0
紀の川市	○	○	○	0	0	0	0	0
岩出市	○	○		8	0	8	0	0
市計	8	9	6	53	2	12	22	17
紀美野町				0	0	0	0	0
かつらぎ町				0	0	0	0	0
九度山町				0	0	0	0	0
高野町	○	○		5	0	5	0	0
湯浅町				0	0	0	0	0
広川町	○	○		0	0	0	0	0
有田川町				0	0	0	0	0
美浜町				0	0	0	0	0
日高町				0	0	0	0	0
由良町				0	0	0	0	0
印南町				0	0	0	0	0
みなべ町				0	0	0	0	0
日高川町				0	0	0	0	0
白浜町	○	○		0	0	0	0	0
上富田町	○			0	0	0	0	0
すさみ町				0	0	0	0	0
那智勝浦町	○	○	○	0	0	0	0	0
太地町	○	○	○	1	0	0	0	1
古座川町				0	0	0	0	0
北山村				0	0	0	0	0
串本町	○	○	○	4	0	3	0	1
町計	7	6	3	10	0	8	0	2
市町村計	15	15	9	63	2	20	22	19

(注) 上記表の「法」とは、「地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律」をいいます。また、地方公共団体は法の規定に基づく条例で定めるところにより、任期付職員を採用することができます。

10-1 令和6年度に60歳に達した者の異動・退職等の状況（市町村）

管理監督職※を占める職員の状況（令和7年4月1日時点）

	合計 (令和6年度 に60歳に達 した者)	非管理職へ の異動	役降り上限年 齢が60歳超の 管理監督職に 任用されている (異動期間が發 生していない)	役降り上限 年齢が高い 官職に異動	特例任用		当該団体に採用		当該団体以 外に再就 職、無職、 不明等
					勤務延長型	異動可能型	定年前再任 用短時間勤 務職員	左記以外	
和歌山市	40	29	0	0	0	0	3	0	8
海南市	6	3	0	0	0	0	0	0	3
橋本市	18	12	0	0	2	0	0	0	4
有田市	4	2	0	0	0	0	2	0	0
御坊市	5	2	0	0	1	0	2	0	0
田辺市	12	11	0	0	0	0	0	0	1
新宮市	12	3	0	0	2	0	1	0	6
紀の川市	14	11	0	0	0	0	0	0	3
岩出市	3	0	0	0	0	0	3	0	0
紀美野町	3	1	0	0	0	0	0	1	1
かつらぎ町	1	1	0	0	0	0	0	0	0
九度山町	3	0	0	0	0	0	0	3	0
高野町	3	2	0	0	0	0	0	0	1
湯浅町	2	2	0	0	0	0	0	0	0
広川町	6	5	0	0	0	0	0	0	1
有田川町	3	1	0	0	0	0	0	2	0
美浜町	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日高町	1	1	0	0	0	0	0	0	0
由良町	3	2	0	0	0	0	1	0	0
印南町	1	0	0	0	1	0	0	0	0
みなべ町	2	1	0	0	0	1	0	0	0
日高川町	4	3	0	0	0	0	0	0	1
白浜町	3	0	0	0	0	0	3	0	0
上富田町	0	0	0	0	0	0	0	0	0
すさみ町	2	2	0	0	0	0	0	0	0
那智勝浦町	2	0	0	0	0	0	1	0	1
太地町	0	0	0	0	0	0	0	0	0
古座川町	1	0	0	0	0	0	0	0	1
北山村	2	0	0	0	0	0	1	0	1
串本町	6	1	0	0	0	0	3	0	2
市計	114	73	0	0	5	0	11	0	25
町村計	48	22	0	0	1	1	9	6	9
市町村計	162	95	0	0	6	1	20	6	34

※地方公務員法第28条の2第1項に規定する職を指します。

10-1 令和6年度に60歳に達した者の異動・退職等の状況（市町村）

管理監督職を占める職員以外の職員の状況（令和7年4月1日時点）

	合計 (令和6年度に60歳 に達した者)	常勤職員	当該団体に採用		当該団体以外に再 就職、無職、不明等
			定年前再任用短時 間勤務職員	左記以外	
和歌山市	19	16	3	0	0
海南市	8	6	0	0	2
橋本市	5	5	0	0	0
有田市	1	1	0	0	0
御坊市	3	3	0	0	0
田辺市	5	2	0	0	3
新宮市	3	2	1	0	0
紀の川市	1	0	0	1	0
岩出市	0	0	0	0	0
紀美野町	2	1	0	0	1
かつらぎ町	1	1	0	0	0
九度山町	0	0	0	0	0
高野町	2	0	1	0	1
湯浅町	0	0	0	0	0
広川町	0	0	0	0	0
有田川町	4	1	0	0	3
美浜町	0	0	0	0	0
日高町	0	0	0	0	0
由良町	0	0	0	0	0
印南町	0	0	0	0	0
みなべ町	0	0	0	0	0
日高川町	1	0	0	0	1
白浜町	0	0	0	0	0
上富田町	0	0	0	0	0
すさみ町	2	2	0	0	0
那智勝浦町	1	0	0	0	1
太地町	0	0	0	0	0
古座川町	0	0	0	0	0
北山村	0	0	0	0	0
串本町	2	1	1	0	0
市計	45	35	4	1	5
町村計	15	6	2	0	7
市町村計	60	41	6	1	12

10-2 令和6年度に60歳に達した者の異動・退職等の状況（一組）

管理監督職※を占める職員の状況（令和7年4月1日時点）

	合計 (令和6年度 に60歳に達 した者)	非管理職へ の異動	役降り上限年 齢が60歳超の 管理監督職に 任用されている (異動期間が 発生していない)	役降り上限 年齢が高い 官職に異動	特例任用		当該団体に採用		当該団体以 外に再就 職、無職、 不明等
					勤務延長型	異動可能型	定年前再任 用短時間勤 務職員	左記以外	
和歌山県市町村総合事務組合	1	0	0	0	0	1	0	0	0
国民健康保険野上厚生病院組合	2	2	0	0	0	0	0	0	0
那賀児童福祉施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公立那賀病院経営事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0
那賀広域事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0
那賀衛生環境整備組合	1	1	0	0	0	0	0	0	0
橋本伊都衛生施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0
有田衛生施設事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0
有田聖苑事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0
御坊市日高川町中学校組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	2	2	0	0	0	0	0	0	0
御坊日高老人福祉施設事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公立紀南病院組合	6	6	0	0	0	0	0	0	0
紀南地方老人福祉施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0
富田川治水組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0
串本町古座川町衛生施設事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大辺路衛生施設組合	1	1	0	0	0	0	0	0	0
紀南学園事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0
紀南環境衛生施設事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0
紀南地方児童福祉施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新宮周辺広域市町村圏事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0
御坊広域行政事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0
田辺周辺広域市町村圏組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海南海草老人福祉施設事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0
有田郡老人福祉施設事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0
那賀消防組合	1	0	0	0	0	0	0	0	1
那賀休日急患診療所経営事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0
有田周辺広域圏事務組合	2	1	0	0	0	0	0	0	1
田辺市周辺衛生施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0
富田川衛生施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海南海草環境衛生施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0
伊都消防組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0
湯浅広川消防組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0
五色台広域施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日高広域消防事務組合	1	1	0	0	0	0	0	0	0
橋本周辺広域市町村圏組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0
和歌山地方税回収機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
和歌山県後期高齢者医療広域連合	0	0	0	0	0	0	0	0	0
和歌山県住宅新築資金等貸付金回収管理組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0
紀の海広域施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0
紀南環境広域施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一部事務組合計	17	14	0	0	0	1	0	0	2

※地方公務員法第28条の2第1項に規定する職を指します。

10-2 令和6年度に60歳に達した者の異動・退職等の状況（一組）

管理監督職を占める職員以外の職員の状況（令和7年4月1日時点）

	合計 (令和6年度 に60歳に達 した者)	常勤職員	当該団体に採用		当該団体以 外に再就 職、無職、 不明等
			定年前再任 用短時間勤 務職員	左記以外	
和歌山県市町村総合事務組合	0	0	0	0	0
国民健康保険野上厚生病院組合	3	2	0	1	0
那賀児童福祉施設組合	0	0	0	0	0
公立那賀病院経営事務組合	1	1	0	0	0
那賀広域事務組合	0	0	0	0	0
那賀衛生環境整備組合	0	0	0	0	0
橋本伊都衛生施設組合	0	0	0	0	0
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	0	0	0	0	0
有田衛生施設事務組合	0	0	0	0	0
有田聖苑事務組合	0	0	0	0	0
御坊市日高川町中学校組合	0	0	0	0	0
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	2	1	0	0	1
御坊日高老人福祉施設事務組合	3	3	0	0	0
公立紀南病院組合	7	7	0	0	0
紀南地方老人福祉施設組合	0	0	0	0	0
富田川治水組合	0	0	0	0	0
串本町古座川町衛生施設事務組合	0	0	0	0	0
大辺路衛生施設組合	1	1	0	0	0
紀南学園事務組合	0	0	0	0	0
紀南環境衛生施設事務組合	0	0	0	0	0
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	0	0	0	0	0
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	0	0	0	0	0
紀南地方児童福祉施設組合	0	0	0	0	0
新宮周辺広域市町村圏事務組合	0	0	0	0	0
御坊広域行政事務組合	0	0	0	0	0
田辺周辺広域市町村圏組合	0	0	0	0	0
海南海草老人福祉施設事務組合	0	0	0	0	0
有田郡老人福祉施設事務組合	0	0	0	0	0
那賀消防組合	0	0	0	0	0
那賀休日急患診療所経営事務組合	0	0	0	0	0
有田周辺広域圏事務組合	0	0	0	0	0
田辺市周辺衛生施設組合	0	0	0	0	0
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	0	0	0	0	0
富田川衛生施設組合	0	0	0	0	0
海南海草環境衛生施設組合	0	0	0	0	0
伊都消防組合	0	0	0	0	0
湯浅広川消防組合	0	0	0	0	0
五色台広域施設組合	0	0	0	0	0
日高広域消防事務組合	1	1	0	0	0
橋本周辺広域市町村圏組合	0	0	0	0	0
和歌山地方税回収機構	0	0	0	0	0
和歌山県後期高齢者医療広域連合	0	0	0	0	0
和歌山県住宅新築資金等貸付金回収管理組合	0	0	0	0	0
紀の海広域施設組合	0	0	0	0	0
紀南環境広域施設組合	0	0	0	0	0
一部事務組合計	18	16	0	1	1

10-3 市町村別暫定再任用制度の運用状況

(令和6年度 単位:人)

	暫定再任用職員数					
	うち任期更新	常時勤務職員		短時間勤務職員		
		職員数	うち任期更新	職員数	うち任期更新	
和歌山市	219	214	140	137	79	77
海南市	14	13	3	3	11	10
橋本市	0	0	0	0	0	0
有田市	7	4	5	4	2	0
御坊市	17	17	0	0	17	17
田辺市	23	21	20	20	3	1
新宮市	20	20	10	10	10	10
紀の川市	0	0	0	0	0	0
岩出市	12	12	3	3	9	9
紀美野町	2	2	2	2	0	0
かつらぎ町	3	3	3	3	0	0
九度山町	0	0	0	0	0	0
高野町	0	0	0	0	0	0
湯浅町	2	2	2	2	0	0
広川町	1	1	1	1	0	0
有田川町	0	0	0	0	0	0
美浜町	0	0	0	0	0	0
日高町	1	1	1	1	0	0
由良町	0	0	0	0	0	0
印南町	4	4	4	4	0	0
みなべ町	5	4	1	0	4	4
日高川町	10	10	0	0	10	10
白浜町	3	2	3	2	0	0
上富田町	0	0	0	0	0	0
すさみ町	4	4	4	4	0	0
那智勝浦町	0	0	0	0	0	0
太地町	3	3	3	3	0	0
古座川町	0	0	0	0	0	0
北山村	0	0	0	0	0	0
串本町	15	15	0	0	15	15
市計	312	301	181	177	131	124
町村計	53	51	24	22	29	29
市町村計	365	352	205	199	160	153

10-4 一部事務組合等別暫定再任用制度の運用状況

(令和6年度 単位:人)

	暫定再任用職員数					
	うち任期更新	常時勤務職員		短時間勤務職員		
		職員数	うち任期更新	職員数	うち任期更新	
和歌山県市町村総合事務組合	0	0	0	0	0	0
国民健康保険野上厚生病院組合	6	6	3	3	3	3
那賀児童福祉施設組合	0	0	0	0	0	0
公立那賀病院経営事務組合	0	0	0	0	0	0
那賀広域事務組合	0	0	0	0	0	0
那賀衛生環境整備組合	0	0	0	0	0	0
橋本伊都衛生施設組合	0	0	0	0	0	0
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	0	0	0	0	0	0
有田衛生施設事務組合	1	1	1	1	0	0
有田聖苑事務組合	0	0	0	0	0	0
御坊市日高川町中学校組合	0	0	0	0	0	0
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	10	8	10	8	0	0
御坊日高老人福祉施設事務組合	5	5	3	3	2	2
公立紀南病院組合	0	0	0	0	0	0
紀南地方老人福祉施設組合	0	0	0	0	0	0
富田川治水組合	0	0	0	0	0	0
串本町古座川町衛生施設事務組合	0	0	0	0	0	0
大辺路衛生施設組合	0	0	0	0	0	0
紀南学園事務組合	0	0	0	0	0	0
紀南環境衛生施設事務組合	1	1	1	1	0	0
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	0	0	0	0	0	0
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	0	0	0	0	0	0
紀南地方児童福祉施設組合	2	2	2	2	0	0
新宮周辺広域市町村圏事務組合	1	0	1	0	0	0
御坊広域行政事務組合	6	6	0	0	6	6
田辺周辺広域市町村圏組合	0	0	0	0	0	0
海南海草老人福祉施設事務組合	0	0	0	0	0	0
有田郡老人福祉施設事務組合	0	0	0	0	0	0
那賀消防組合	1	1	0	0	1	1
那賀休日急患診療所経営事務組合	0	0	0	0	0	0
有田周辺広域圏事務組合	1	1	1	1	0	0
田辺市周辺衛生施設組合	0	0	0	0	0	0
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	0	0	0	0	0	0
富田川衛生施設組合	1	1	1	1	0	0
海南海草環境衛生施設組合	0	0	0	0	0	0
伊都消防組合	0	0	0	0	0	0
湯浅広川消防組合	2	2	2	2	0	0
五色台広域施設組合	0	0	0	0	0	0
日高広域消防事務組合	3	3	0	0	3	3
橋本周辺広域市町村圏組合	0	0	0	0	0	0
和歌山地方税回収機構	0	0	0	0	0	0
和歌山県後期高齢者医療広域連合	0	0	0	0	0	0
和歌山県住宅新築資金等貸付金回収管理組合	0	0	0	0	0	0
紀の海広域施設組合	0	0	0	0	0	0
紀南環境広域施設組合	0	0	0	0	0	0
一部事務組合等計	40	37	25	22	15	15

第3 勤務条件等関係

1 市町村別年次有給休暇の取得状況

令和6年1月1日～令和6年12月31日

	総取得日数 (a)	対象職員数 (b)	R6平均取得 日数(a)/(b)	R5平均 取得日数	R4平均 取得日数	増減 (R5→R6)	増減 (R4→R6)
和歌山市	20,426.8	1,480	13.8	13.3	12.4	0.5	1.4
海南市	3,187.7	283	11.3	10.0	9.0	1.3	2.3
橋本市	4,816.3	411	11.7	11.7	9.6	0.0	2.1
有田市	2,599.4	193	13.5	11.1	9.7	2.4	3.8
御坊市	2,004.2	177	11.3	10.5	10.3	0.8	1.0
田辺市	6,529.3	504	13.0	12.8	10.5	0.2	2.5
新宮市	2,593.0	195	13.3	12.6	11.1	0.7	2.2
紀の川市	5,966.8	494	12.1	11.8	11.0	0.3	1.1
岩出市	2,362.8	219	10.8	10.0	8.7	0.8	2.1
市計	50,486.3	3,956	12.8	12.2	10.9	0.6	1.9
紀美野町	1,033.0	109	9.5	8.6	7.8	0.9	1.7
かつらぎ町	1,614.8	149	10.8	10.4	8.0	0.4	2.8
九度山町	559.7	64	8.7	4.9	5.5	3.8	3.2
高野町	1,222.0	94	13.0	14.1	12.0	▲ 1.1	1.0
湯浅町	915.0	91	10.1	9.7	9.6	0.4	0.5
広川町	640.3	66	9.7	8.4	8.2	1.3	1.5
有田川町	2,374.0	179	13.3	12.3	12.2	1.0	1.1
美浜町	633.6	55	11.5	10.7	8.9	0.8	2.6
日高町	912.1	65	14.0	12.4	11.7	1.6	2.3
由良町	887.0	56	15.8	15.9	13.0	▲ 0.1	2.8
印南町	642.5	63	10.2	7.5	4.7	2.7	5.5
みなべ町	989.3	111	8.9	9.0	6.7	▲ 0.1	2.2
日高川町	1,519.0	147	10.3	9.8	8.8	0.5	1.5
白浜町	1,672.9	165	10.1	10.2	9.3	▲ 0.1	0.8
上富田町	1,163.9	113	10.3	11.6	9.7	▲ 1.3	0.6
すさみ町	759.0	65	11.7	11.8	9.8	▲ 0.1	1.9
那智勝浦町	1,804.0	144	12.5	11.2	8.8	1.3	3.7
太地町	275.1	33	8.3	12.2	7.7	▲ 3.9	0.6
古座川町	1,096.3	70	15.7	15.0	12.2	0.7	3.5
北山村	319.0	26	12.3	11.5	12.7	0.8	▲ 0.4
串本町	1,572.1	141	11.1	10.2	8.6	0.9	2.5
町村計	22,604.6	2,006	11.3	10.7	9.3	0.6	2.0
市町村計	73,090.9	5,962	12.3	11.7	10.4	0.6	1.9

[参考] 令和6年1月1日～令和6年12月31日

全国	都道府県	指定都市	市区町村	全団体
R6平均取得日数	14.3	15.7	13.5	14.0

国	民間
16.3	12.1

- (注1) 調査対象は、首長部局に勤務する非現業の一般職に属する職員のうち、調査対象の全期間に在職した者（当該期間に採用された職員及び退職した職員、当該した者期間中に育児休業、休職及び派遣の期間がある職員を除く。）です。
- (注2) 都道府県、指定都市、市区町村の数値は、総務省の令和6年度地方公共団体の勤務条件等に関する調査結果によるものです。
- (注3) 国の数値は、人事院の令和7年国家公務員給与等実態調査によるものです。
- (注4) 民間の数値は、厚生労働省の令和7年就労条件総合調査によるものです。
- (注5) 「取得日数が年5日に満たない職員の割合」の取得日数の算出方法は、対象期間において使用した年次有給休暇のうち、日を単位として取得した年次有給休暇の合計であり、時間単位で取得した年次有給休暇を含まない。
- (注6) 調査対象期間は、年度単位で年次有給休暇を付与している団体については、「令和6年4月1日～令和7年3月31日」までの1年間です。

2 市町村別特別休暇等の状況

令和7年4月1日現在

項目	公民としての権利(選挙権等)を行使する場合	裁判員等として裁判所等に出頭する場合	骨髄提供者となる場合	ボランティア活動に参加する場合	結婚する場合	不妊治療を受ける場合	産前の場合	産後の場合	保育時間の場合	妻が出産する場合
国基準	必要と認められる期間	必要と認められる期間	必要と認められる期間	5日以内	結婚の日の5日前の日の後1月の間で、連続する5日以内(週休日等を含む)	原則として5日、頻繁な通院が必要とされる場合は、更に5日を加えた範囲内	産前6週間以内	産後8週間まで	生後1年に達しない子につき、1日2回それぞれ30分以内	出産に係る入院等の日から産後2週の間で、2日以内
和歌山市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
海南市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
橋本市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
有田市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
御坊市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
田辺市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
新宮市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
紀の川市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
岩出市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市計	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
紀美野町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
かつらぎ町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
九度山町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
高野町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
湯浅町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
広川町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
有田川町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
美浜町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
日高町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
由良町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
印南町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
みなべ町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
日高川町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
白浜町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
上富田町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
すさみ町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
那智勝浦町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
太地町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
古座川町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
北山村	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
串本町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町村計	21	21	21	21	21	20	21	21	21	21
市町村計	30	30	30	30	30	29	30	30	30	30

(注) ○は有給、△は無給、空欄は措置なしでの取り扱い

2 市町村別特別休暇等の状況

令和7年4月1日現在

項目	育児参加をする場合	子の看護をする場合	短期の介護をする場合	親族が死亡した場合	父母を追悼する場合	夏季における心身の健康の維持・増進等の場合	災害により滅失した住居の復旧作業等の場合	災害・交通機関の事故等により出勤が著しく困難な場合	災害時に通勤途上の身体を危険を回避する場合
国基準	産前6週間前の日から産後一年を経過する日までの子又は小学校就学前の子につき、5日以内	小学校就学前の子につき、5日以内	配偶者、父母、子等につき、5日以内	配偶者、父母7日、子5日、祖父母3日等（週休日等を含む）	父母につき、1日以内	連続する3日以内	7日以内（週休日等を含む）	必要と認められる期間	必要と認められる期間
和歌山市	○	○	○	○	○	○	○	○	
海南市	○	○	○	○	○	○	○	○	
橋本市	○	○	○	○	○	○	○	○	
有田市	○	○	○	○	○	○	○	○	
御坊市	○	○	○	○	○	○	○	○	
田辺市	○	○	○	○		○	○	○	○
新宮市	○	○	○	○		○	○	○	○
紀の川市	○	○	○	○	○	○	○	○	
岩出市	○	○	○	○	○	○	○	○	
市計	9	9	9	9	7	9	8	9	2
紀美野町	○	○	○	○		○	○	○	
かつらぎ町	○	○	○	○	○	○	○	○	○
九度山町	○	○	○	○	○	○	○	○	○
高野町	○	○	○	○	○	○	○	○	○
湯浅町	○	○	○	○	○	○	○	○	○
広川町	○	○	○	○		○	○	○	○
有田川町	○	○	○	○	○	○	○	○	○
美浜町	○	○	○	○	○	○	○	○	○
日高町	○	○	○	○	○	○	○	○	
由良町	○	○	○	○	○	○	○	○	○
印南町	○	○	○	○	○	○	○	○	○
みなべ町	○	○	○	○	○	○	○	○	○
日高川町	○	○	○	○	○	○	○	○	○
白浜町	○	○	○	○	○	○	○	○	○
上富田町	○	○	○	○	○	○	○	○	○
すさみ町	○	○	○	○	○	○	○	○	○
那智勝浦町	○	○	○	○	○	○	○	○	○
太地町	○	○	○	○	○	○	○	○	○
古座川町	○	○	○	○	○	○	○	○	○
北山村	○	○	○	○		○	○	○	
串本町	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町村計	21	21	21	21	18	21	21	21	18
市町村計	30	30	30	30	25	30	29	30	20

(注) ○は有給、△は無給、空欄は措置なしでの取り扱い

3 市町村別育児休業の取得状況

令和7年4月1日現在

	令和6年度中に新たに育児休業等が取得可能となった職員数			令和6年度の育児休業取得者数			取得率(%)		
	男性職員	女性職員	計	男性職員	女性職員	計	男性職員	女性職員	計
和歌山市	63	33	96	32	33	65	50.8	100.0	67.7
海南市	12	7	19	4	7	11	33.3	100.0	57.9
橋本市	22	11	33	7	11	18	31.8	100.0	54.5
有田市	3	5	8	1	5	6	33.3	100.0	75.0
御坊市	9	2	11	3	2	5	33.3	100.0	45.5
田辺市	27	12	39	14	12	26	51.9	100.0	66.7
新宮市	18	6	24	5	6	11	27.8	100.0	45.8
紀の川市	7	7	14	4	7	11	57.1	100.0	78.6
岩出市	9	5	14	3	5	8	33.3	100.0	57.1
市計	170	88	258	73	88	161	42.9	100.0	62.4
紀美野町	3	1	4	2	1	3	66.7	100.0	75.0
かつらぎ町	10	1	11	7	1	8	70.0	100.0	72.7
九度山町	2	0	2	1	0	1	50.0		50.0
高野町	0	0	0	0	0	0			
湯浅町	2	2	4	2	2	4	100.0	100.0	100.0
広川町	0	2	2	0	2	2		100.0	100.0
有田川町	10	6	16	4	6	10	40.0	100.0	62.5
美浜町	4	4	8	1	4	5	25.0	100.0	62.5
日高町	2	0	2	1	0	1	50.0		50.0
由良町	4	1	5	1	1	2	25.0	100.0	40.0
印南町	3	0	3	1	0	1	33.3		33.3
みなべ町	2	2	4	0	2	2	0.0	100.0	50.0
日高川町	2	4	6	1	4	5	50.0	100.0	83.3
白浜町	8	2	10	5	2	7	62.5	100.0	70.0
上富田町	6	1	7	3	1	4	50.0	100.0	57.1
すさみ町	1	0	1	0	0	0	0.0		0.0
那智勝浦町	7	2	9	2	2	4	28.6	100.0	44.4
太地町	0	3	3	0	3	3		100.0	100.0
古座川町	0	0	0	0	0	0			
北山村	1	0	1	1	0	1	100.0		100.0
串本町	4	1	5	0	1	1	0.0	100.0	20.0
町村計	71	32	103	32	32	64	45.1	100.0	62.1
市町村計	241	120	361	105	120	225	43.6	100.0	62.3

(注1) 新たに育児休業等が取得可能となった職員数は、男性職員の場合、令和6年度中に子が出生した職員数を入力し、女性職員の場合、産後休暇が終了し令和6年度中に育児休業等が取得可能となった職員数を入力すること。

(注2) 令和6年度育児休業取得者数には、令和5年度以前に育児休業等が取得可能となり、令和6年度から新たに育児休業を取得したものが含まれる。

4 市町村別男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得状況

令和7年4月1日現在

	令和6年度中に新たに育児休業が取得可能となった男性職員数	配偶者出産休暇を取得した職員数		育児参加のための休暇を取得した職員数		配偶者出産休暇又は育児参加のための休暇を取得した職員数		配偶者出産休暇と育児参加のための休暇を合わせて5日以上取得した職員数	
		取得者数	取得率(%)	取得者数	取得率(%)	取得者数	取得率(%)	取得者数	取得率(%)
和歌山市	63	56	88.9	44	69.8	56	88.9	40	63.5
海南市	12	10	83.3	4	33.3	11	91.7	4	33.3
橋本市	22	17	77.3	7	31.8	17	77.3	6	27.3
有田市	3	1	33.3	1	33.3	1	33.3	1	33.3
御坊市	9	6	66.7	2	22.2	6	66.7	1	11.1
田辺市	27	17	63.0	7	25.9	18	66.7	6	22.2
新宮市	18	6	33.3	5	27.8	8	44.4	5	27.8
紀の川市	7	4	57.1	2	28.6	4	57.1	2	28.6
岩出市	9	6	66.7	6	66.7	7	77.8	4	44.4
市計	170	123	72.4	78	45.9	128	75.3	69	40.6
紀美野町	3	2	66.7	2	66.7	3	100.0	2	66.7
かつらぎ町	10	5	50.0	1	10.0	6	60.0	1	10.0
九度山町	2	2	100.0	1	50.0	2	100.0	1	50.0
高野町	0	0		0		0		0	
湯浅町	2	2	100.0	2	100.0	2	100.0	2	100.0
広川町	0	0		0		0		0	
有田川町	10	7	70.0	2	20.0	7	70.0	1	10.0
美浜町	4	3	75.0	0	0.0	3	75.0	0	0.0
日高町	2	1	50.0	1	50.0	1	50.0	1	50.0
由良町	4	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
印南町	3	1	33.3	1	33.3	1	33.3	1	33.3
みなべ町	2	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
日高川町	2	2	100.0	0	0.0	2	100.0	0	0.0
白浜町	8	4	50.0	3	37.5	4	50.0	3	37.5
上富田町	6	6	100.0	5	83.3	6	100.0	5	83.3
すさみ町	1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
那智勝浦町	7	1	14.3	5	71.4	5	71.4	5	71.4
太地町	0	0		0		0		0	
古座川町	0	0		0		0		0	
北山村	1	0	0.0	1	100.0	1	100.0	0	0.0
串本町	4	1	25.0	0	0.0	1	25.0	0	0.0
町村計	71	37	52.1	24	33.8	44	62.0	22	31.0
市町村計	241	160	66.4	102	42.3	172	71.4	91	37.8

5 市町村別勤務時間諸制度の導入状況

令和7年4月1日現在

	時差出勤 制度	業務上の 早出遅出	育児・介 護のため の早出遅 出	通勤混雑 緩和のため の時差 出勤	疲労蓄積 防止のため の早出 遅出	修学等 のための早 出遅出	障害の特 性等に応 じた早出 遅出	育児休業 制度	部分休業 制度	育児短時 間勤務制 度	時間外勤 務代休時 間	自己啓発 等休業	配偶者同 行休業	修学部分 休業	高齢者部 分休業
和歌山市		○	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○
海南市								○	○	○	○				○
橋本市	○	○	○					○	○	○	○				
有田市		○		○	○			○	○		○				
御坊市			○					○	○	○	○				
田辺市								○	○	○	○				○
新宮市			○				○	○	○	○	○				
紀の川市		○	○					○	○	○	○	○			
岩出市			○					○	○	○	○	○			
市計	1	4	6	1	1	0	2	9	9	8	9	3	1	1	3
紀美野町			○					○	○	○	○				
かつらぎ町			○					○	○	○	○				
九度山町								○	○	○	○	○			○
高野町			○					○	○	○	○	○			○
湯浅町			○					○	○	○	○				
広川町			○					○	○	○	○	○			
有田川町			○					○	○	○	○	○		○	○
美浜町								○	○	○	○				
日高町								○	○	○	○				
由良町	○	○			○			○	○	○	○	○			
印南町								○	○	○	○				
みなべ町								○	○	○	○				
日高川町								○	○	○	○				
白浜町			○					○	○	○	○	○	○		
上富田町			○					○	○	○	○				
すさみ町			○					○	○	○	○				
那智勝浦町			○					○	○	○	○				
太地町		○	○		○		○	○	○	○	○				○
古座川町								○	○	○	○				○
北山村	○		○					○	○	○	○				○
串本町			○					○	○	○	○	○			
町村計	2	2	13	0	2	0	1	21	21	21	21	7	1	1	6
市町村計	3	6	19	1	3	0	3	30	30	29	30	10	2	2	9

6-1 国の非常勤職員と同様の年次有給休暇以外の休暇の導入状況

令和7年4月1日現在

項目	国の非常勤職員に整備されている「有給」の休暇													
	公民としての権利(選挙権等)を行使する場合	裁判員等として裁判所等に出頭する場合	災害により滅失した住居の復旧作業等の場合	災害・交通機関の事故等により出動が著しく困難な場合	災害時に通勤途上の身体を危険を回避する場合	親族が死亡した場合	結婚する場合	夏季における心身の健康の維持・増進等の場合	不妊治療を受ける場合	産前の場合	産後の場合	妻が出産する場合	育児参加をする場合	私傷病の場合
国基準	必要と認められる期間	必要と認められる期間	連続する7日以内(週休日等を含む)	必要と認められる期間	必要と認められる期間	配偶者、父子、母子3日等(週休日等を含む)	結婚の日の5日前の日から結婚の日の後1月1日の間で、連続する5日以内(週休日等を含む)	連続する3日以内	原則として5日、頻繁な通院が必要とされる場合は、更に5日を加えた範囲内	産前6週間以内	産後8週間まで	出産に係る入院等の日から産後2週の間に、2日以内	産前6週間前の日から産後一年を経過する日までの子又は小学校就学前の子につき、5日以内	非常勤職員の勤務時間に応じた期間
和歌山市	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
海南市	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	△
橋本市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
有田市	○	○		○			○	○	○	○	○	○	○	△
御坊市	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	△
田辺市	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	△
新宮市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
紀の川市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△
岩出市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市計	9	9	8	9	5	9	9	9	9	9	9	9	9	9
紀美野町	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	△
かつらぎ町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△
九度山町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△
高野町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△
湯浅町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△
広川町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△
有田川町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△
美浜町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△
日高町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
由良町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△
印南町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△
みなべ町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
日高川町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△
白浜町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
上富田町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
すさみ町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△
那智勝浦町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
太地町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
古座川町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△
北山村	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
串本町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△
町村計	21	21	21	21	20	21	21	21	21	21	21	21	21	21
市町村計	30	30	29	30	25	30	30	30	30	30	30	30	30	30

(注) ○は有給、△は無給、空欄は措置なしでの取り扱い

6-1 国の非常勤職員と同様の年次有給休暇以外の休暇の導入状況

令和7年4月1日現在

項目	国の非常勤職員に整備されている「無給」の休暇								
	保育時間の場合	子の看護をする場合	短期の介護をする場合	介護休暇	介護時間	生理日就業困難の場合	妊産疾病の場合	公務上の傷病の場合	骨髄提供者となる場合
国基準	生後1年に達しない子につき、1日2回それぞれ30分以内	小学3年生までの子につき、5日以内（1年度）（子が2人以上の場合には10日）	配偶者、父母、子等につき、5日以内	通算93日以内（3回まで分割可）	連続する三年間の期間内において一日につき二時間以内	必要と認められる期間	必要と認められる期間	必要と認められる期間	必要と認められる期間
和歌山市	△	○	△	△	△	△	△	△	△
海南市	△	△	△	△	△	△	△	△	△
橋本市	△	△	△	△	△	△	△	△	△
有田市	△	△	△	△	△	△	△	△	△
御坊市	△	△	△	△	△	△	△	△	△
田辺市	△	△	△	△	△	△	○	○	△
新宮市	△	△	△	△	△	△	△	△	△
紀の川市	△	△	△	△	△	△	△	△	△
岩出市	△	△	△	△	△	△	△	△	△
市計	9	9	9	9	9	9	9	9	9
紀美野町	△	△	△	△	△	△		△	△
かつらぎ町	△	△	△	△	△	△	△	△	△
九度山町	△	△	△	△	△	△	△	△	△
高野町	△	△	△	△	△	△	△	△	△
湯浅町	△	△	△	△	△	△	△	△	△
広川町	△	△	△	△	△	△	△	△	△
有田川町	△	△	△	△	△	△	△	△	△
美浜町	△	△	△	△	△	△	△	△	△
日高町	△	△	△	△	△	△	△	△	△
由良町	△	△	△	△	△	△	△	△	△
印南町	△	△	△	△	△	△	△	△	△
みなべ町	△	△	△	△	△	△	○	○	△
日高川町	△	△	△	△	△	△	△	△	△
白浜町	△	△	△	△	△	△	△	○	△
上富田町	△	△	△	△	△	△	△	△	△
すさみ町	△	△	△	△	△	△	△	△	△
那智勝浦町	△	△	△	△	△	△	△	△	△
太地町	△	△	△	△	△	△	△	△	△
古座川町	△	△	△	△	△	△	△	△	△
北山村	○	○	△	△	△	○	△	○	○
串本町	△	△	△	△	△	△	△	△	△
町村計	21	21	21	21	21	21	20	21	21
市町村計	30	30	30	30	30	30	29	30	30

(注) ○は有給、△は無給、空欄は措置なしでの取り扱い

6-2 市町村別会計年度任用職員における育児休業等・介護休暇制度導入状況

令和7年4月1日現在

	育児休業制度 条例制定状況	令和6年度の育児休業 新規取得者数	部分休業制度 条例制定状況	令和6年度の部分休業 新規取得者数	介護休暇制度 条例制定状況
和歌山市	○	9	○	3	○
海南市	○	6	○	0	○
橋本市	○	7	○	15	○
有田市	○	2	○	0	○
御坊市	○	1	○	0	○
田辺市	○	6	○	0	○
新宮市	○	4	○	1	○
紀の川市	○	2	○	1	○
岩出市	○	2	○	0	○
市計	9	39	9	20	9
紀美野町	○	0	○	2	○
かつらぎ町	○	0	○	0	○
九度山町	○	0	○	1	○
高野町	○	0	○	0	○
湯浅町	○	0	○	0	○
広川町	○	0	○	0	○
有田川町	○	5	○	0	○
美浜町	○	2	○	0	○
日高町	○	0	○	0	○
由良町	○	0	○	0	○
印南町	○	0	○	0	○
みなべ町	○	1	○	0	○
日高川町	○	2	○	2	○
白浜町	○	2	○	1	○
上富田町	○	0	○	0	○
すさみ町	○	0	○	0	○
那智勝浦町	○	5	○	0	○
太地町	○	1	○	0	○
古座川町	○	0	○	0	○
北山村	○	0	○	0	○
串本町	○	1	○	0	○
町村計	21	19	21	6	21
市町村計	30	58	30	26	30

(注1) 条例制定状況は「その他首長部局等」の状況

(注2) 取得者数は「消防」、「教育委員会」、「その他首長部局等」を含む全部局の取得人数

7 市町村別首長部局における安全衛生に関する措置の状況

令和7年4月1日現在

	令和6年度ストレスチェックの実施状況		令和6年度メンタルヘルス対策の取組状況	長時間勤務者に対する面接指導の強化に係る例規・指針等の整備状況
	A	B		
和歌山市	108	108	○	○
海南市	14	14	○	○
橋本市	13	13	○	○
有田市	6	6	○	
御坊市	4	4	○	
田辺市	33	33	○	○
新宮市	20	20	○	
紀の川市	17	17	○	○
岩出市	2	2	○	○
市計	217	217	9	6
紀美野町	6	6	○	○
かつらぎ町	2	2	○	○
九度山町	1	1	○	○
高野町	5	5	○	○
湯浅町	3	3	○	
広川町	3	3	○	○
有田川町	1	1	○	
美浜町	1	1	○	
日高町	1	1	○	○
由良町	1	1	○	
印南町	1	1	○	
みなべ町	1	1	○	○
日高川町	9	9	○	○
白浜町	15	14	○	○
上富田町	2	2	○	○
すさみ町	5	0	○	
那智勝浦町	19	19	○	○
太地町	3	3	○	○
古座川町	1	1	○	○
北山村	1	1	○	○
串本町	8	8	○	
町村計	89	83	21	14
市町村計	306	300	30	20

(注1) A=事業場数 B=実施事業場数

8-1 時間外勤務命令の上限規制制度の状況

令和7年4月1日現在

	条例・規則等の整備状況				制度の運用状況		
	制度あり	他律的業務の比重が高い部署の指定	特例業務	要因の整理分析及び検証	他律的業務の比重が高い部署等の指定	特例業務	要因の整理・分析・検証
和歌山市	○	○	○	○	○	○	○
海南市	○	○	○	○		○	○
橋本市	○	○	○	○			○
有田市	○		○	○		○	○
御坊市	○	○	○	○	○		○
田辺市	○	○	○	○	○	○	○
新宮市	○	○	○	○			○
紀の川市	○		○	○		○	○
岩出市	○	○	○	○	○	○	○
市計	9	7	9	9	4	6	9
紀美野町	○	○	○	○			○
かつらぎ町	○	○	○	○			○
九度山町	○	○	○	○			
高野町	○	○	○	○			○
湯浅町	○	○	○	○			○
広川町	○	○	○	○	○		○
有田川町	○	○	○	○			○
美浜町	○		○	○			○
日高町	○	○	○	○			○
由良町	○	○	○	○	○	○	○
印南町	○	○	○	○			○
みなべ町	○	○	○	○			
日高川町	○	○	○	○		○	○
白浜町	○	○	○	○	○	○	○
上富田町	○	○	○	○	○	○	○
すさみ町	○	○	○	○			
那智勝浦町	○	○	○	○			
太地町	○	○	○	○			
古座川町	○	○	○	○			
北山村	○	○	○	○			
串本町	○	○	○	○			
町村計	21	20	21	21	4	4	13
市町村計	30	27	30	30	8	10	22

(注1) 「時間外勤務命令の上限規制」とは、人事院規則15-14第16条の2の2に規定する「超過勤務を命ずる時間及び月数の上限」に相当する措置をいう。

(注2) 「制度あり」欄は、時間外勤務命令の上限等を条例又は条例により委任を受けた規則等で定めている団体である。

(注3) 「他律的業務の比重が高い部署の指定」欄は、人事院規則15-14第16条の2の2第1項第2号に規定する「他律的業務の比重が高い部署に勤務する職員に対する上限時間の設定」に相当する措置を講じている団体である。

(注4) 「特例業務」欄には、人事院規則15-14第16条の2の2に規定する「特例業務」に相当する措置を講じている団体である。

(注5) 「要因の整理、分析及び検証」欄には、人事院規則15-14第16条の2の2第3項に規定する「要因の整理、分析及び検証」に相当する措置を講じている団体である。

8-2 時間外勤務の状況（時間外勤務時間数）

令和7年4月1日現在

	全職場合計(R6実績)			全職場合計(R5実績)		
	職員数/月(人)	総時間数/月(時間)	時間/月(時間)	職員数/月(人)	総時間数/月(時間)	時間/月(時間)
和歌山市	1,901	20,766	11	1,900	22,128	12
海南市	510	3,542	7	506	5,260	10
橋本市	668	9,550	14	663	9,354	14
有田市	208	2,391	11	212	2,968	14
御坊市	192	1,701	9	185	1,892	10
田辺市	543	8,433	16	517	9,119	18
新宮市	420	4,872	12	408	5,656	14
紀の川市	311	2,836	9	308	3,826	12
岩出市	201	3,070	15	216	3,134	15
市計	4,954	57,161	12	4,915	63,337	13
紀美野町	89	893	10	85	1,222	14
かつらぎ町	144	1,665	12	144	2,129	15
九度山町	57	632	11	55	539	10
高野町	77	435	6	89	542	6
湯浅町	71	367	5	79	1,137	14
広川町	57	1,042	18	56	1,668	30
有田川町	151	1,090	7	156	1,548	10
美浜町	55	315	6	58	329	6
日高町	54	302	6	50	364	7
由良町	43	204	5	46	214	5
印南町	69	217	3	64	309	5
みなべ町	84	481	6	81	390	5
日高川町	84	273	3	85	427	5
白浜町	178	1,566	9	174	1,646	9
上富田町	98	956	10	96	915	10
すさみ町	84	139	2	91	127	1
那智勝浦町	218	1,788	8	224	1,952	9
太地町	34	343	10	38	359	9
古座川町	47	426	9	47	418	9
北山村	25	51	2	14	68	5
串本町	277	1,920	7	368	1,747	5
町村計	1,996	15,105	8	2,100	18,050	9
市町村計	6,950	72,266	10	7,015	81,387	12

(注1) 調査対象は、警察部門、消防部門及び教育委員会以外の部門に属する職員のうち、管理監督職(管理職手当を支給される職及びこれに準じる職として条例で定める職に任用されている職員)を除いた職員である。

(注2) 「職員数/月」、「総時間数/月」は対象団体の各月の足しあげた数を12で除したものである。

(注3) 「時間/月」は、対象団体の年間総時間数を職員数(対象団体の各月の足しあげた数)で除したものである。

第4 福利厚生事業関係

1-1 市町村別互助会等への公費支出

	互助会等への公費支出額(単位:千円)										会員一人当たりの公費支出額(事務費含む、単位:円)										公費率(事務費含む、単位:%)										
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
	決算	決算	決算	決算	決算	決算	決算	決算	決算	予算	決算	決算	決算	決算	決算	決算	決算	決算	決算	予算	決算	決算	決算	決算	決算	決算	決算	決算	決算	予算	
和歌山市	35,581	35,197	34,339	25,817	25,545	26,450	25,184	24,262	18,417	15,456	11,693	11,819	11,821	8,989	8,818	9,111	8,836	8,625	6,754	5,653	33.0	33.3	33.3	33.3	28.1	27.4	28.2	27.7	27.2	24.2	20.9
海南市	2,208	2,196	2,139	693	689	705	707	720	734	734	3,000	3,000	3,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	39.0	39.9	40.0	18.3	16.5	17.9	18.2	18.1	18.3	18.7	0.0
橋本市	1,400	1,400	0	0	0	0	0	0	0	0	1,547	1,530	0	0	0	0	0	0	0	0	11.4	11.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
有田市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
御坊市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
田辺市	1,468	1,075	1,068	1,056	1,046	1,031	1,038	1,038	1,078	1,102	1,620	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	28.6	28.6
新宮市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
紀の川市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
岩出市	473	476	418	426	418	0	0	0	0	0	1,497	1,483	1,298	0	0	0	0	0	0	0	5.2	5.3	4.7	4.8	4.7	4.8	4.7	4.8	4.7	4.8	4.8
市合計・平均	41,130	40,344	37,964	27,992	27,698	28,179	26,927	26,007	20,215	17,292	6,964	7,860	5,796	5,871	6,318	6,092	5,931	4,652	3,943	29.8	30.0	31.8	26.2	25.6	28.2	27.8	27.3	24.1	21.1	21.1	
紀美野町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
かつらぎ町	1,250	1,195	1,140	1,140	1,100	1,085	1,025	1,025	0	0	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	0	45.1	45.5	45.5	45.5	45.4	45.4	45.4	45.6	45.6	0.0	0.0	
九度山町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
高野町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
湯浅町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
広川町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
有田川町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
美浜町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
日高町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
由良町	308	267	300	300	300	272	227	140	0	0	3,540	3,069	3,488	3,448	3,797	3,126	2,838	1,750	0	24.4	23.4	24.8	25.1	26.9	25.6	21.9	16.1	0.0	0.0	0.0	
印南町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
みなべ町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
日高川町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
白浜町	400	400	344	340	338	266	252	246	0	400	1,111	1,102	958	955	952	769	739	721	0	31.7	31.6	28.8	28.9	28.7	24.5	23.8	23.4	0.0	34.5	34.5	
上富田町	260	260	0	0	0	0	0	0	0	0	2,955	2,889	0	0	0	0	0	0	0	0	6.4	6.4	6.4	6.4	6.4	6.4	6.4	6.4	6.4	6.4	6.4
すさみ町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
那智勝浦町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
太地町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
古座川町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
北山村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
串本町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
町村合計・平均	2,218	2,122	1,784	1,780	1,738	1,623	1,504	1,411	0	400	2,825	1,717	1,447	1,445	2,657	2,497	2,403	2,254	0	23.7	23.2	36.3	36.5	36.8	35.8	34.8	33.8	0.0	34.5	34.5	
市町村合計・平均	43,348	42,466	39,748	29,772	29,436	29,802	28,431	27,418	20,215	17,692	6,479	6,467	7,319	5,495	5,418	5,832	5,634	5,472	4,652	3,755	29.4	29.6	32.0	26.7	26.0	28.6	28.1	27.5	24.1	21.3	21.3

対前年度比 ▲2.0% ▲6.4% ▲25.1% ▲1.1% 1.2% ▲4.6% ▲3.6% ▲26.3% ▲12.5% ▲0.2% ▲24.9% ▲1.4% 7.6% ▲3.4% ▲2.9% ▲15.0% ▲19.3%

対22年度比 ▲2.0% ▲8.3% ▲31.3% ▲32.1% ▲31.2% ▲36.7% ▲53.4% ▲59.2% ▲0.2% ▲13.0% ▲15.2% ▲16.4% ▲10.0% ▲13.0% ▲15.5% ▲28.2% ▲42.0%

(注1) 互助会等への公費支出額には首長部局、教育委員会及び公営企業からの補助金、委託金等の支出を含み、合併団体における合併年度以前の決算額は、旧構成団体の決算額のみを合算として記載しています。

(注2) 平均値は、公費負担のある団体のみを対象として算出しています。

※総行福147号(令和3年6月4日付け)職員に対する福利厚生事業調査の実施について」の結果内容を記載

1-2 一部事務組合等別互助会等への公費支出

団体名	互助会等への公費支出額 (単位: 千円)					会員一人当たりの公費支出額 (事務費含む、単位: 円)					公費率 (事務費含む、単位: %)									
	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算	25年度 決算	26年度 決算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算	25年度 決算	26年度 決算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算	25年度 決算	26年度 決算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算	25年度 決算	26年度 決算
和歌山県市町村総合事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国民健康保険野上厚生病院組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
那賀児童福祉施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
那賀老人福祉施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公立那賀病院経営事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
那賀広域環境整備組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
橋本伊都衛生施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	500	500	315	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
有田衛生施設事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
有田聖苑事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
御坊市日高川町中学校組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
御坊市外三ヶ町国民健康保険事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	839	542	750	817	633	426	594	603	168	500	2,237	1,489	2,033	2,263	1,661	1,109	1,411	1,334	371	1,104
御坊日高老人福祉施設事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公立紀南病院組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
紀南地方老人福祉施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
富田川治水組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
串本町古座川町衛生施設事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大辺路衛生施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
紀南学舎衛生施設事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
紀南環境衛生施設事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
那智勝浦町大町町環境衛生施設一部事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
紀南地方児童福祉施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新宮周辺広域市町村圏事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
御坊広域行政事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上大辺中清掃施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海南海草老人福祉施設事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
有田郡老人福祉施設事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
那賀休日急患診療所経営事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
有田周辺広域圏事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
田辺市周辺衛生施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
富田川衛生施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海南海草環境衛生施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
伊都郡消消防組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
五色台広域施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日高広域消消防事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
橋本周辺広域市町村圏組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
和歌山地方税回収機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
和歌山県後期高齢者医療広域連合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
和歌山県住宅新築資金等交付金回収管理組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
紀南環境広域施設組合	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一部事務組合等合計・平均	1,339	1,042	1,065	817	633	426	594	603	168	500	2,917	2,295	2,330	2,263	1,661	1,109	1,411	1,334	371	1,104

対前年度比 ▲22.2% ▲22.2% ▲20.5% ▲23.3% ▲22.5% ▲32.7% ▲59.4% ▲1.5% ▲72.1% ▲197.6% ▲21.3% ▲20.1% ▲22.4% ▲43.1% ▲62.0% ▲51.6% ▲54.3% ▲87.3% ▲62.2%

対22年度比 ▲22.2% ▲22.2% ▲20.5% ▲23.3% ▲22.5% ▲32.7% ▲59.4% ▲1.5% ▲72.1% ▲197.6% ▲21.3% ▲20.1% ▲22.4% ▲43.1% ▲62.0% ▲51.6% ▲54.3% ▲87.3% ▲62.2%

(注) 平均値は、公費負担のある団体のみを対象として算出しています。

※(総行福147号令和3年6月4日付け)「職員に対する福利厚生事業調査の実施について」の結果内容を記載

2 市町村別福利厚生事業の見直し内容

	R3年度時点において互助会等に対する公費支出を廃止又は休止している団体 ※1	福利厚生事業の見直し状況 (互助会等の事業を含む)		互助会等に対する公費支出の廃止		互助会等に対する公費支出の削減		互助会等に対する補助等の方式見直し ※2		個別事業に対する公費支出の廃止 ※3		個別事業に対する公費支出の削減	
		R2年度	R3年度	R2年度	R3年度	R2年度	R3年度	R2年度	R3年度	R2年度	R3年度	R2年度	R3年度
和歌山市		○	○			○	○					○	○
海南市													
橋本市	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
有田市	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
御坊市	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
田辺市													
新宮市	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
紀の川市	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岩出市	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
市計	6	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1
紀美野町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
かつらぎ町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
九度山町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高野町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
湯浅町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
広川町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
有田川町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
美浜町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
日高町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
由良町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
印南町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
みなべ町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
日高川町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
白浜町													
上富田町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
すさみ町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
那智勝浦町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
太地町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
古座川町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
北山村	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
串本町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
町村計	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市町村計	26	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1

(注1) 各市町村の全部局における互助会等に対する公費支出の見直し内容を示しています。

(注2) - : 互助会等に対する公費支出を廃止又は休止した団体。

※1 令和3年度予算において互助会等に対する公費支出を廃止又は休止している団体。

※2 例えば、包括補助方式(互助会等の実施事業全体に補助)から事業補助方式(対象事業を特定して補助)への変更など。

※3 例えば、実施していた個別事業の廃止や、互助会等における会員からの掛金のみによる事業への変更など。

※(総行福147号令和3年6月4日付け)「職員に対する福利厚生事業調査の実施について」の結果内容を記載

3 市町村別公費を伴う個人給付事業の実施状況（令和3年度）

	主な個人給付事業												
	結 婚 祝 金	出 産 祝 金	入 学 祝 金	弔 慰 金	退 会 給 付 金	災 害 見 舞 金	医 療 費 補 助	入 院 ・ 傷 病 見 舞 金	人 間 ド ッ ク 補 助	永 年 勤 続 （ 表 彰 ） 給 付	保 養 施 設 利 用 補 助	レ ク リ エ ー シ ョ ン 補 助	カ フ エ テ リ ア 給 付 制 度
和歌山市													○
海南市													
橋本市													
有田市													
御坊市													
田辺市									○				
新宮市													
紀の川市													
岩出市													
市計	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
紀美野町													
かつらぎ町													
九度山町													
高野町													
湯浅町													
広川町													
有田川町													
美浜町													
日高町													
由良町													
印南町													
みなべ町													
日高川町													
白浜町									○				
上富田町													
すさみ町													
那智勝浦町													
太地町													
古座川町													
北山村													
串本町													
町村計	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
市町村計	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	1

（注） 各市町村の全部局における公費を伴う個人給付事業の実施状況を示しています。
 ※(総行福147号令和3年6月4日付け)「職員に対する福利厚生事業調査の実施について」の結果内容を記載

4 市町村別互助会等の福利厚生事業の公表状況

	媒体				主な公表内容							
	ホームページ	広報誌	公報※	その他	個別事業内容	個別事業実施件数	個別事業実績額	互助会名	互助会会員数	互助会公費補助等総額	互助会公費補助率	一人あたり公費負担額
和歌山市	○							○	○	○		
海南市	○							○	○	○		○
橋本市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
有田市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
御坊市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
田辺市	○							○	○	○		○
新宮市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
紀の川市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岩出市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
市計	3	0	0	0	0	0	0	3	3	3	0	2
紀美野町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
かつらぎ町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
九度山町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高野町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
湯浅町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
広川町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
有田川町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
美浜町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
日高町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
由良町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
印南町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
みなべ町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
日高川町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
白浜町	○							○	○	○		
上富田町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
すさみ町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
那智勝浦町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
太地町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
古座川町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
北山村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
串本町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
町村計	1	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0
市町村計	4	0	0	0	0	0	0	4	4	4	0	2

(注1) 各市町村の全部局における互助会等の福利厚生事業の公表状況を示しています。

(注2) 福利厚生事業の公表状況とは、令和元年度～令和3年度のいずれかに互助会等において実施された職員に対する福利厚生事業についての公表状況です。

(注3) 「-」については、全ての互助会等に対する公費支出を行っていません。(令和3年度予算)

※ 地方公共団体が官報に準じて発行する文書

※(総行福147号令和3年6月4日付け)「職員に対する福利厚生事業調査の実施について」の結果内容を記載

第5 その他

1 公平委員会等の設置状況（市町村）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
和歌山市	人事委員会	人事委員会	人事委員会	人事委員会
海南市	単独設置	単独設置	単独設置	単独設置
橋本市	単独設置	単独設置	単独設置	単独設置
有田市	単独設置	単独設置	単独設置	単独設置
御坊市	単独設置	単独設置	単独設置	単独設置
田辺市	単独設置	単独設置	単独設置	単独設置
新宮市	単独設置	単独設置	単独設置	単独設置
紀の川市	単独設置	単独設置	単独設置	単独設置
岩出市	単独設置	単独設置	単独設置	単独設置
紀美野町	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
かつらぎ町	単独設置	単独設置	単独設置	単独設置
九度山町	単独設置	単独設置	単独設置	単独設置
高野町	単独設置	単独設置	単独設置	単独設置
湯浅町	単独設置	県へ委託	県へ委託	県へ委託
広川町	単独設置	単独設置	単独設置	単独設置
有田川町	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
美浜町	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
日高町	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
由良町	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
印南町	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
みなべ町	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
日高川町	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
白浜町	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
上富田町	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
すさみ町	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
那智勝浦町	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
太地町	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
古座川町	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
北山村	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
串本町	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託

公平委員会等の設置状況別団体数（市町村・一部事務組合）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
人事委員会を設置	1	1	1	1
公平委員会を単独で設置	24	24	19	19
公平委員会を共同で設置	0	0	0	0
日高郡公平委員会	0	0	0	0
西牟婁郡公平委員会	0	0	0	0
東牟婁郡公平委員会	0	0	0	0
公平委員会事務を県へ委託	49	49	53	54
公平委員会等を未設置	2	2	2	1
計	76	76	75	75

2 公平委員会等の設置状況（一部事務組合等）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
和歌山県市町村総合事務組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
国民健康保険野上厚生病院組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
那賀児童福祉施設組合	単独設置	単独設置	単独設置	単独設置
公立那賀病院経営事務組合	単独設置	単独設置	単独設置	単独設置
那賀広域事務組合	未設置	未設置	未設置	未設置
那賀衛生環境整備組合	単独設置	単独設置	単独設置	単独設置
橋本伊都衛生施設組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	単独設置	単独設置	県へ委託	県へ委託
有田衛生施設事務組合	単独設置	県へ委託	県へ委託	県へ委託
有田聖苑事務組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
御坊市日高川町中学校組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
御坊日高老人福祉施設事務組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
公立紀南病院組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
紀南地方老人福祉施設組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
富田川治水組合	未設置	未設置	未設置	県へ委託
串本町古座川町衛生施設事務組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
大辺路衛生施設組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
紀南学園事務組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
紀南環境衛生施設事務組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
紀南地方児童福祉施設組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
新宮周辺広域市町村圏事務組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
御坊広域行政事務組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
田辺周辺広域市町村圏組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
上大中清掃施設組合	県へ委託	県へ委託	事務委託廃止	事務委託廃止
海南海草老人福祉施設事務組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
有田郡老人福祉施設事務組合	単独設置	県へ委託	県へ委託	県へ委託
那賀消防組合	単独設置	単独設置	単独設置	単独設置
那賀休日急患診療所経営事務組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
有田周辺広域圏事務組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
田辺市周辺衛生施設組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	単独設置	単独設置	単独設置	単独設置
富田川衛生施設組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
海南海草環境衛生施設組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
伊都消防組合	単独設置	単独設置	単独設置	単独設置
湯浅広川消防組合	単独設置	県へ委託	県へ委託	県へ委託
五色台広域施設組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
日高広域消防事務組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
橋本周辺広域市町村圏組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
和歌山地方税回収機構	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
和歌山県後期高齢者医療広域連合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
和歌山県住宅新築資金等貸付金回収管理組合	単独設置	単独設置	単独設置	単独設置
紀の海広域施設組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
紀南環境広域施設組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託

（注）上大中清掃施設組合は令和5年度末で解散したため、事務委託廃止

3-1 市町村における人事評価結果の活用状況

(令和7年4月1日現在)

	昇給		勤勉手当		昇任・昇格		分限
	活用済み		活用済み		活用済み		
	管理職員	一般職員	管理職員	一般職員	管理職員	一般職員	
和歌山市	○	○	○	○	○	○	○
海南市	○	○	○	○	○	○	○
橋本市	○	○	○	○	○	○	○
有田市	○	○	○	○	○	○	○
御坊市	○	○	○	○	○	○	○
田辺市	○	○	○	○	○	○	○
新宮市	○	○	○	○	○	○	○
紀の川市	○	○	○	○	○	○	○
岩出市	○	○	○	○	○	○	○
市計	9	9	9	9	9	9	9
紀美野町	○	○	○	○	○	○	×
かつらぎ町	○	○	○	○	○	○	○
九度山町	○	○	○	○	○	○	○
高野町	○	○	○	○	○	○	○
湯浅町	○	○	×	×	○	○	○
広川町	○	○	○	○	○	○	○
有田川町	○	○	○	○	○	○	○
美浜町	○	○	○	○	○	○	○
日高町	○	○	○	○	○	○	○
由良町	○	○	○	○	○	○	○
印南町	○	○	○	○	○	○	○
みなべ町	○	○	○	○	○	○	○
日高川町	○	○	○	○	○	○	○
白浜町	○	○	○	○	×	×	×
上富田町	○	○	○	○	○	○	○
すさみ町	○	○	○	○	○	○	○
那智勝浦町	○	○	○	○	○	○	○
太地町	○	○	○	○	○	○	○
古座川町	○	○	○	○	○	○	○
北山村	○	○	○	○	○	○	○
串本町	○	○	○	○	○	○	○
町村計	21	21	20	20	20	20	19
市町村計	30	30	29	29	29	29	28

3-2 市町村における会計年度任用職員の勤勉手当の支給に係る人事評価結果の活用状況

(令和7年4月1日現在)

	人事評価制度の導入	年間の業績評価の実施回数 (常勤職員と同じか)	業績評価結果を勤勉手当の支給への活用 (令和7年度中の活用の有無)
和歌山市	○	×	×
海南市	○	○	○
橋本市	○	○	×
有田市	○	×	×
御坊市	○	○	×
田辺市	○	○	×
新宮市	○	○	○
紀の川市	○	○	○
岩出市	○	×	○
市計	9	6	4
紀美野町	○	○	○
かつらぎ町	○	○	○
九度山町	○	×	×
高野町	○	○	○
湯浅町	○	○	×
広川町	○	×	○
有田川町	○	×	○
美浜町	○	○	○
日高町	○	○	○
由良町	○	○	○
印南町	○	○	○
みなべ町	○	○	○
日高川町	○	○	×
白浜町	○	○	○
上富田町	○	×	×
すさみ町	○	○	○
那智勝浦町	○	○	○
太地町	○	○	○
古座川町	○	○	×
北山村	○	○	○
串本町	○	○	×
町村計	21	17	15
市町村計	30	23	19